

平成 27 事業年度に係る業務の実績及び第 2 期中期目標期間に係る 業務の実績に関する報告書

平成 28 年 6 月

国立大学法人
岡山大学

目 次

ページ	ページ
大学の概要	1
全体的な状況	5
1. 教育研究等の質の向上の状況	
① 教育の質の向上のための取組	5
② 研究の質の向上のための取組	8
③ 社会連携・貢献及び国際化のための取組	10
④ 附属病院における取組	11
⑤ 附属学校における取組	12
⑥ 共同利用・共同研究拠点及び教育関係共同拠点における取組	13
2. 業務運営・財務内容等の状況	14
3. 戦略的・意欲的な計画の取組状況	17
4. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況	19
項目別の状況	
I 業務運営・財務内容等の状況	
(1) 業務運営の改善及び効率化	
年度計画の進捗状況及び判断理由	25
特記事項等	32
(2) 財務内容の改善	
年度計画の進捗状況及び判断理由	36
特記事項等	46
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供	
年度計画の進捗状況及び判断理由	50
特記事項等	54
(4) その他業務運営	
年度計画の進捗状況及び判断理由	56
特記事項等	66
II 大学の教育研究等の質の向上	
(3) その他	
④ 附属病院	71
⑤ 附属学校	80
特記事項等	81
III 予算（人件費見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	87
IV 短期借入金の限度額	87
V 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	87
VI 剰余金の使途	87
VII その他	
1 施設・設備に関する計画	88
2 人事に関する計画	89
○別表1（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）	91
○別表2（学部・研究科の定員超過の状況について）	96

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名
国立大学法人岡山大学
- ② 所在地
津島地区 : 岡山県岡山市北区津島中 (本部所在地)
鹿田地区 : 岡山県岡山市北区鹿田町
東山地区 : 岡山県岡山市中区東山
平井地区 : 岡山県岡山市中区平井
倉敷地区 : 岡山県倉敷市中央
三朝地区 : 鳥取県東伯郡三朝町山田
牛窓地区 : 岡山県瀬戸内市牛窓町鹿忍
- ③ 役員の状況
学 長 千葉 喬三 (平成 17 年 6 月 14 日～平成 23 年 3 月 31 日)
学 長 森田 潔 (平成 23 年 4 月 1 日～)
理事数 7 名
監事数 2 名 (常勤 1, 非常勤 1)
- ④ 学部等の構成
○学 部
文学部, 教育学部, 法学部, 経済学部, 理学部, 医学部, 歯学部,
薬学部, 工学部, 環境理工学部, 農学部
○研究科
教育学研究科, 社会文化科学研究科, 自然科学研究科, 保健学研究科,
環境生命科学研究科, 医歯薬学総合研究科, 法務研究科, 連合学校教育学研究科 (兵庫教育大学大学院の参加校である)
○附置研究所等
岡山大学病院, 附属図書館, 資源植物科学研究所※, 地球物質科学研究センター※, 理学部附属臨海実験所※
※は, 共同利用・共同研究拠点又は教育関係共同拠点に認定された施設を示す。
- ⑤ 学生数及び教職員数
総学生数 15,026 名 (409 名)
学部学生 10,333 名 (93 名)
修士課程 1,774 名 (139 名)
博士課程 1,386 名 (176 名)
専門職学位課程 105 名 (1 名)
専攻科・別科 48 名
附属学校園 1,380 名
※ () は留学生数で内数
教職員数 3,959 名
教員 1,627 名 (102 名)
職員 2,332 名 (8 名)
※ () は附属学校園の教職員数で内数

(2) 大学の基本的な目標等

第 2 期中期目標前文

人類社会は, 知の創成と継承を連鎖させることにより発展を遂げてきた。21 世紀以降において, 人類社会がさらに安定的かつ持続的な発展を遂げるためには, より高度で確固とした知識基盤を構築しなければならない。今後社会が必要とする知的基盤は, 高度性と共に, 複雑化する社会構造や多様な価値基準にも適応しうる新たな知の体系の創成によって初めて構築されうるものである。岡山大学は, 公的な知の府として, 「高度な知の創成と的確な知の継承」を理念とし, 「人類社会の持続的進化のための新たなパラダイム構築」を基本目的として掲げ, 人類社会の発展に寄与する。

岡山大学は, 基本目的の達成に向けて, 第一期中期目標・中期計画期間において, 教職員の活動評価システムを整備し実施に移した。このことにより, 大学の基本機能である, 教育・研究・社会貢献はもとより管理も含めた業務を, 効率的かつ的確に推進するための体制を確立した。第二期中期目標・中期計画期間においては, これを基盤として, 国際的に上位な研究機関となることを指向すると共に, 研究成果を基礎として, 社会の多様な領域において主体的に活躍できる有為な人材を育成することにより基本目的を達成する。

社会を変革する原動力は学術研究成果により誘発される様々なイノベーションであるが, それを実社会に定着発展させるためには優れた人的資源の存在が不可欠となる。岡山大学は, 我が国有数の総合大学として, 学士レベルにおいては, 個別領域における専門性のみならず自立した幅広い基礎的資質と能力を備えた人材を育成するために, 各教育課程における学習成果の検証を伴う学士教育を実施する。

学術発展の歴史的経過を大観すれば明白のように, 今後人類社会が必要とするのは, 個別専門領域の深化だけではなく, 異分野にまたがる学際性やその融合によって生み出される多様な新領域の創成である。岡山大学は, その特色である総合大学院教育体制を活用し, 高いレベルの学際性・融合性を指向した研究を推進し, その成果を基礎にして様々な新しい学際領域において先導的な資質や能力を有する特色ある高度専門職業人を養成し社会の要請に応える。

岡山大学は, 以上の教育研究活動を通じて, 「学都・岡山大学」として中国・四国地域における中核的な学術拠点となることをその総合目標とする。

(3) 大学の機構図

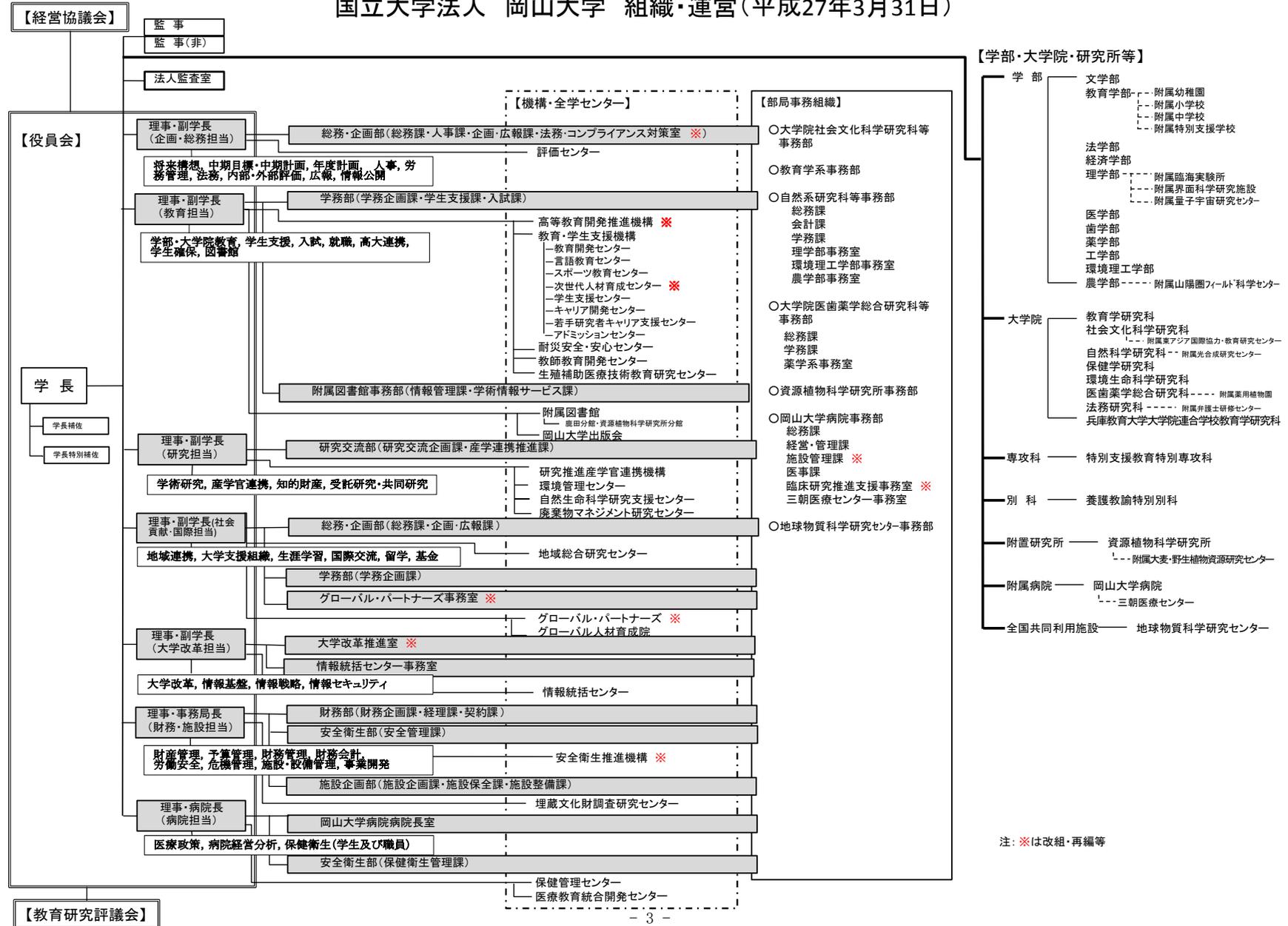
2～4 ページ参照

国立大学法人 岡山大学 組織・運営(平成28年3月31日)



注: ※は改組・再編等

国立大学法人 岡山大学 組織・運営(平成27年3月31日)



○ 全体的な状況

1. 教育研究等の質の向上の状況

① 教育の質の向上のための取組

【平成 22～26 事業年度】

○ 学士課程教育、大学院教育の3つの方針（ポリシー）の公開

大学全体及び大学院の3つの方針（ディプロマ・ポリシー、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー）、全学部及び全研究科の3つの方針を制定し、平成 25 年度までに、本学のウェブサイト等で公開した。また、3つの方針は大学案内や学生募集要項などに掲載し、進学説明会など各種イベントにおいて受験生や高校教員に積極的に周知した。

○ 平成 28 年度からの 60 分授業・4 学期（クォーター）制導入の決定、高等教育開発推進機構設置により教育改革の推進

平成 26 年度、平成 28 年度から全学士課程教育において 60 分授業・4 学期（クォーター）制を導入することを決定し、準備を開始した。平成 26 年 10 月には、新しく高等教育開発推進機構を設置し、全学部一斉導入の合意形成を図って導入実施案を取りまとめた。

○ 「岡山大学教養教育改革の基本方針」の策定と教養教育の再編

平成 26 年度、平成 25 年度作成した「教養教育科目 改革計画」を基盤としつつ、平成 28 年度からの 60 分授業・4 学期（クォーター）制導入を反映させた「岡山大学教養教育改革の基本方針」を策定し、「教養教育科目設定における方針」を定めて、平成 28 年度実施に向けて教養教育科目編成作業を開始した。

○ 国際バカロレア入試の充実と秋入学の実施

平成 24 年度入試において国立大学で初めて国際バカロレア入試を導入し、平成 25 年度入試では秋季入学の実施、平成 27 年度入試では全学部全学科 1 コースでの募集を行うなど、海外からの優秀な学生を受け入れるための体制を充実させた。

その結果、平成 27 年度入試において 9 名の志願者があり、2 名（医学部医学科、MP コース）と 4 名（文学部、教育学部、医学部保健学科）の条件付き合格者の計 6 名の合格者を発表し、2 名の入学者を得た。また秋季入学の実績は、平成 26 年度末までで 7 名（平成 25 年度入試 1 名、26 年度入試 3 名、27 年度入試 3 名）である。

○ 教養教育新英語カリキュラム導入とグローバル人材育成特別コースの設置

平成 25 年度入学生から、必修科目「総合英語」の授業時間を倍増させ、能力別クラス分けを導入した。全学統一 TOEIC-IP テストを 3 回（1 回は入学時プレースメントテスト）実施することとした。さらに平成 25 年度からグローバル人材育成特別コースを設置した。優秀な学部生を選抜し、集中的な英語教育を行うとともに、留学を課す副専攻コースで、平成 25 年度生と 26 年度生は、定員 50 名に対し

て、51 名と 54 名が履修している。

○ 授業科目のナンバリングコードの体系確立と英語版シラバスの作成

教育課程の体系化を推進するとともに、学生の効果的な履修選択に資するため、授業科目のナンバリングのコード体系を確立し、平成 27 年度から全授業科目のシラバスに反映させた。さらに、すべての科目について英語版シラバスを作成した。

○ 体系的コースワークによる大学院カリキュラムの再編と研究科横断型教育、異分野融合型教育の導入

平成 25 年度制定した「岡山大学大学院に於けるコースワーク設定の基本方針」に基づき、コースワークを基盤としてコア科目群を設定したカリキュラムへの再編を、平成 26 年度から順次各研究科で開始した。異分野融合型教育として、大学院学則を改正し、研究科横断的に特定分野又は特定課題に関する授業科目を体系的に履修させる教育課程として、「耐災安全・安心に関する人材育成特別プログラム大学院コース」（自然科学、保健学、及び環境生命科学の 3 研究科横断型）と「大学院生殖補助医療学コース」（環境生命科学と保健学の 2 研究科横断型）を整備し、平成 27 年度から実施した。

○ L-café における授業時間外学習の促進

授業時間外学習促進の場として、平成 25 年 5 月に言語カフェの多機能性を活かしたソーシャル・ラーニング・スペース「L-café」（エル・カフェ）を開設した。平成 25 年 10 月には来場者 1 万人パーティを開催し、学内認知度を高めた結果、平成 26 年度の利用学生は日本人・留学生合わせて、延べ約 18,500 名にのぼった。

また、授業時間外に L-café を利用した学生の TOEIC スコアは平成 25 年 4 月から 12 月にかけて毎週 1 回利用した学生では 51.5 点上昇、毎週 2～3 回以上利用した学生で 73.6 点上昇し、1 年生全体の平均上昇幅 24 点を大きく上回る結果となり、成果をあげた。

○ 教養教育 TA（ティーチング・アシスタント）研修会の開催

平成 26 年 4 月及び 9 月の 2 回、教養教育科目に担当される TA を対象とした研修会を開催し、任務に関する資料集を配布した。研修会では、双方向型のプログラムにトピックスを追加するなど研修内容の充実に取り組みつつ、研修カリキュラムの定型化に努めた。また研修のオンライン化を試行し、研修未受講者に配信するとともに、研修会参加者には参加証明書を発行し、研修参加のインセンティブとした。

○ 学士課程教育構築システム（Q-cum system）本格導入による学習到達度評価とカリキュラムの検証

学士課程教育構築のPDCAサイクルを有機的に機能させるために学士課程教育構築システム(Q-cum system)を本学独自で開発し、客観的成績評価手法を用いた学習到達度の可視化が可能であることの検証を経て、平成25年4月から本格運用を開始した。また、同システムの成績評価基準にGP(グレードポイント)の要素を導入するなど、学習到達度評価を厳格に実施した。

○ 附属図書館改修による主体的な学びの場の機能強化

中央図書館、鹿田分館は平成26年に耐震改修工事が終了し、リニューアルオープンした。両館に設置したラーニングcommons、中央図書館のセミナー室・グループ学修室等の新しい施設の設置、新たに始めた「知好楽セミナー」、クリティカルシンキングやフィンランド方式対話法によるコミュニケーション能力を育成する教育プログラム開発に向けたパイロット授業など、多様なイベントが中央図書館で実施されたことにより、中央図書館の平成26年度入館者数は451,894人となり、対前年度比約1.5倍に増加した。

○ 「岡山大学ユネスコチェア：持続可能な開発のための研究と教育(ESD)」の設置認可の更新

本学は、平成19年4月にユネスコからアジアで唯一のESD推進を目的とするユネスコチェアの設置認可を受け、国内外の機関と連携しながら「国連ESDの10年」の取組を推進してきた。学内では、環境理工学部、環境生命科学研究科、教育学研究科において環境人材育成やユネスコスクール支援等のESD取組が行われている。また、本学は平成26年秋の「ESDに関するユネスコ世界会議」においても主導的役割を果たした。岡山大学ユネスコチェアはこれらの活動が評価され、平成27年3月にユネスコから設置認可更新を受け、ESDの更なる推進に向けた活動を展開している。

○ 高い臨床能力を有した全人的医療人の養成

文部科学省の平成24年度基礎・臨床を両輪とした医学教育改革によるグローバルな医師養成事業に「脱ガラパゴス！ー医学教育リノベーションー」事業が採択された。これは、国際質保証に対応した医学教育を展開する必要から、実習期間を確保し、学生・教員の評価を通して質の担保された診療参加型臨床実習を実現するものである。平成24年度は、医学教育リノベーションセンターの設置等の体制整備を行い、ルーブリック評価表の導入により、実習内容の明確な目標設定と達成度が把握できるシステムを導入した。また、日本で初めてSD(Student Doctor)による予防接種を導入するなど先進的な取組を行っている。

○ 学生支援の充実

学生支援体制の整備として、学生支援センター学生相談室に非常勤カウンセラーを、障がい学生支援室に専任教員を増員した。留学生の支援体制の整備として、

留学生サポートオフィスを平成26年度に本格稼働させ、津島・鹿田両地区にスタッフを配置した。学習環境の整備として、障がい学生支援のため、スロープやカーポートの設置、ノートテイク用の備品を増強した。また、一般教育棟に学生開放型自主学習スペースを設置するとともに、駐輪場や福祉施設周辺の環境整備を行った。課外活動施設の整備として、平成24年度にトレーニング棟やクラブ棟の新築や改修等を行った。経済支援の充実として、研究奨励金制度について、支給時期の改善、国際学会発表を重視した支給要件への見直し、申請可能回数の拡充などを実施した。平成26年度から学内雇用制度(学内ワークスタディ)を設け、授業料免除対象者の雇用体制を整備した。

○ 産学官連携による震災復興総合学生支援の新設

平成25年度から岡山経済同友会・岡山市の協力を得て、経済学部夜間主コースの推薦入試制度を活用した産学官連携の東日本大震災被災者対象事業『「学・職・住」総合学生支援制度』を創設し、平成26年度及び平成27年度に、それぞれ1名の学生が入学した。これは学費の支援、職場の紹介、住居の提供によって経済的困難を抱える被災者の進学機会を拡大し、人材の育成を通じて復興を支援する制度である。

○ キャリア支援の充実

キャリア教育と就職支援の充実を図るため、平成22年度にキャリア支援室をキャリア開発センターとして新たな全学センターへ昇格させた。同センターでは、オリジナルテキストの発刊を行うとともに、学部や研究科と連携して、学部別就職ガイダンス、修士レベル学生向けの就職ガイダンス・就活支援イベントの実施によりキャリア支援を行った。さらに、東京地区では、卒業生フォローアップセミナーに加え、同窓生ネットワークの構築を図った。また、平成26年度には就職活動スケジュールの変更に伴い、同センターが中心となり就職ガイダンス、就活イベント、学部・修士課程学生ごとの説明会等の就職活動支援体制の再構築を図った。

○ 博士学位取得者のキャリアサポート及び異分野融合教育の充実

平成23年度から、ポストドクターや博士後期課程学生等の若手研究者を対象に、3~10か月間の長期インターンシップを柱とし、産業界等の社会で活躍できる人材を育成する「ドクター・キャリアサポート・プログラム」を開始し、その推進組織として「若手研究者キャリア支援センター」を設置した。

平成24年度からは、「自然科学研究科」と「環境生命科学研究科」が共同して2つの副専攻コースを設置し、「先進異分野融合特別コース」では、異分野融合教育によるエネルギー・物質科学や環境科学に関する幅広い視野や知識を持つ人材の育成、「先進基礎科学特別コース」では、次世代のプロジェクトリーダーを育成するために、複数分野の講義科目、英語科目、インターンシップ科目を中心とした教

育を展開した。

○ 国際同窓会の拡充及び全学同窓会の設立

平成 22 年度に、東京駅八重洲口近くに移転した東京サテライトオフィスにおいて、首都圏の大企業とのネットワーク構築を開始した。平成 23 年度には、留学生同窓会（現：国際同窓会）を設立し、新営の国際交流会館にて参加者 150 名にのぼる第 1 回留学生同窓会を開催した。留学生同窓会は、平成 24 年度に、上海、韓国、長春、ベトナム、台湾、バングラデシュに海外支部を、東京に国内支部を、平成 25 年度に、9 か所に海外支部を設立し、国際的な人的交流ネットワークを広げ就職支援、海外での留学フェアへの協力や留学生の紹介等、大学支援に繋がっている。また、卒業生のみならず在校生、教職員などが学部・学科の枠を超えた交流を行い、国際社会で活躍する指導的人材の育成という使命を大学と分かち持つために、岡山大学 Alumni（全学同窓会）を平成 25 年 10 月に設立した。

【平成 27 事業年度】

● アドミッションポリシーの改訂

中央教育審議会答申「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体改革について」を受けて、全学及び各学部・学科のアドミッションポリシーを、入学者選抜の設計図として具体化・精密化するよう改訂し、本学ウェブサイトで公表した。

● 高等学校と協力した入試制度改革検討体制の整備

大学入試センター試験改革後の方策等の高大接続システム改革会議「中間まとめ」について、県内・県外の高等学校長を含んだワーキンググループを設置し、検討を開始した。入試制度改革についても、高等学校側の意向も含め検討を開始した。

● 高等教育開発推進機構における教育課程・教育方法の検証と導入

平成 26 年 10 月設置された高等教育開発推進機構は、平成 28 年度から開始される 60 分授業・4 学期制へのスムーズな移行のため、平成 28 年度の時間割については、例年より半年近く早く在学生向けに開示するなどの取組を行った。また、教員免許など各学部のカリキュラムが資格取得に直結している学部・学科と共同し、関係各省庁との連絡・調整を行った。また、アクティブ・ラーニングの普及のため、授業方法を検証するチェックシートを作成したほか、教育システムの再構築を先導するため、「機能する GPA とは何か」、「デジタル時代の知的財産管理・著作権」、「英語模擬国連」、「教育の内部質保証」、「世界で認められるアセスメントとは？」、「CLIL（内容言語統合型授業）ワークショップ」等をテーマにした講演会・ワークショップを開催した。

● 60 分授業・4 学期（クォーター）制導入に向けた教育システムの再構築

60 分授業・4 学期制導入に伴い、事務上の手続き等、大幅な見直しを行うとともに、各学部等との協議を進め、10 月には、学事暦の変更等の制度設計の枠組みを完了し、年度後半では制度設計の詳細部分の調整を行い、学則等の規程改正を行った。

また、学事暦等の変更に合わせて、客観的な評価基準に基づく厳格な成績評価に向け、GPA 制度の活用等、各部局での取組に加え、様々な視点から実情に沿った制度等の整備について、全学として検討を行った。

● 60 分授業・4 学期（クォーター）制導入に向けた全学 F D 研修会、教員研修の取組

全学 F D 研修会「桃太郎フォーラム XVIII」について、「新しいプラットフォーム『60 分授業・4 学期（クォーター）制』導入に向けて」をテーマとして開催した。本フォーラムでは、学内インターネット中継等により、学内外から過去最多となる約 300 名が参加し、60 分授業・4 学期（クォーター）制度を活用した教育改善の各種取組について、特別講演や、学内公募採択された先進的な取組を集めたポスターセッションを通じて全学での意見交換及び情報共有を行った。また、外国語による授業実施に向けた教員研修を 11 月から平成 28 年 1 月にかけて 12 コースを開講し、約 120 名が受講した。

● 60 分授業・4 学期（クォーター）制に沿った教育課程の体系化：「学びの強化」に魂を入れる教育改革

60 分・4 学期制に沿ってカリキュラムマップを再構築し、本学ホームページへ掲載して、可視化した教育課程の体系化を進め、「学びの構造化」を実現した。さらに、「学びの強化」に魂を入れるため、個々の科目の内容・方法の総点検、各学部の専門課程のカリキュラムのブラッシュアップ・教育改革を進めた。そのうち、経済学部のコユニット・モジュール制、学習到達度評価システム、及び法学部の卒業後の進路選択に合わせた 3 コース制などは、平成 28 年度から開始される。

● ティーチング・アシスタント（TA）研修・組織化・表彰制度

教養教育 TA 研修の対象を専門教育科目担当 TA 及びその指導教員に拡大し、加えて、オンラインでの研修を本格実施し、参加者の増加と研修教材の利用拡大を図った。これらの取組により、TA 研修参加者を平成 26 年度の 66 名から 86 名に増加させた。

また、TA 業務終了後にアンケートを実施し、TA 業務の実態及び研修に対する要望を分析し、TA の組織化、TA 実績を認定する制度について報告・提言した。この提言に基づき、TA の役割等について整理し、全学 TA ガイドラインを策定し、3 月に公開した。

● 大学院教育改革の基本方針（案）の策定

全学大学院教育改革推進委員会は、新たに「大学院教育改革の基本方針（案）」を取り纏めた。この基本方針（案）は、①人材育成目的の明確化、②学位の質保証、③組織的な教育プログラムの実施、④グローバル化、異分野融合の推進の4つの柱を基軸としている。この基本方針（案）を基に、各研究科における現状分析と改善・改革案についての検討を開始した。

● GPAの見直しによる学習到達度評価の改善

GPAの信頼性を高めるため、評点により評語を当てはめ、各評語をGP（グレード・ポイント）に置き換えて、単位数を乗じ、その総和を履修登録単位数の合計で除して算出する現行の方法から、評点（100～60）をそのままGP幅（4.5～0.5）に合わせて換算し、算出する方法への変更を行い、平成28年度から全学へ導入することとした。

● 自学自修のためのICT教育環境整備と教育支援

学習ポートフォリオとして活用できるeポートフォリオ機能をWebClassに実装し、全学で利用可能にするとともに、その利用方法を解説したマニュアルを公開した。そのほか、「出席管理システム」及び「講義収録システム」を導入し、活用を促した。また、e-Learningによるオンライン授業の普及を図るため、「デジタル時代の知的財産管理・著作権」をテーマとした研修を実施するとともに、「多様なメディアを高度に利用して行う授業」の実施等に関する基準及びガイドラインを制定した。さらに、「学習環境ラボ設置準備室」を設置し、e-Learning等ICT教育の全学的な普及・利用促進を図る「学習環境ラボ」の設立に向けた検討を開始した。

● 「障害者差別解消法」に基づく学生対応における実施要領の策定

平成28年4月から施行される「障害を理由とする差別の解消の推進に係る法律」に基づく学生対応として、「国立大学法人岡山大学における障害を理由とする差別の解消の推進に関する実施要領（学生対応版）」を策定した。

● 就職活動スケジュールの変更に対応した就職支援活動

キャリア開発センターは、平成28年度に再度変更される就職活動スケジュールに対応して、就職ガイダンスの内容を変更するとともに、各研究科の要請に応じて、個別の就職支援セミナーを実施した。また、鹿田キャンパスでも支援強化を図り、就職支援セミナーの開催に加え、定期的な相談会をスタートさせ、就職希望者の約8割の学生との個別アドバイジングを実施した。

② 研究の質の向上のための取組

【平成22～26事業年度】

○ 特色あるプロジェクト研究の推進

本学の強みとなる基礎研究領域、異分野融合研究領域、先端研究分野の研究を推進するため、教育研究プログラム戦略推進本部にプロジェクト研究部門を設置し、推進拠点を指定している。既設の4拠点に加え、「エネルギー環境新素材拠点」など新たに2拠点を指定した。

特色あるプロジェクト研究の推進では、光合成タンパク質構造解析に関する研究を研究推進産学官連携機構等が組織的に支援し、その結果、当該研究はScience誌「Breakthrough of the Year 2011」に選出され、科学研究費補助金（特別推進研究）の採択、平成24年度「朝日賞」の受賞といった成果に結実した。

○ 大型プロジェクト研究の推進と支援

外部資金を得て本学が実施する大型プロジェクト研究及び本学が独自に全学的に実施すべきプロジェクト研究を重点的に、また、国際的に卓越した水準にあるプロジェクト研究の拠点化を戦略的に、それぞれ推進した結果、知的財産戦略ネットワーク(株) (IPSN) が委嘱運営するLSIP事業（産業革新機構出資知財ファンド）への申請が、国立大学で初めて採択されるなどの成果をあげた。

また、研究大学強化促進事業に採択され、平成25年度に設置した「グローバル最先端異分野融合研究機構（G研究機構）」の研究者が研究に専念できる環境を構築するため、関連する規程を整備し、研究コアに対して大学機能強化戦略経費による研究費を優先的に配分するとともに、研究員や技術職員を配置した。

○ 若手研究者の育成支援

研究基盤が未整備な若手研究者の支援を目的とした「若手研究者スタートアップ研究支援事業」では、平成22～26年度において、岡山大学に採用間もない若手研究者161名に対し、計9,410万円を支援した。優れた業績を挙げた若手研究者を顕彰する「若手トップリサーチャー研究奨励賞事業」では、平成22～26年度において9名を表彰し、計1,400万円を支援するとともに、平成26年度には過去の受賞者全員がその後も優れた実績を上げていることを確認した。また、異分野融合研究育成支援事業を若手研究者に焦点をあてて実施し、平成26年度までに27件を採択し、計2,650万円を支援した。

○ 産学官連携活動の推進

平成20年度から文部科学省「産学官連携事業（戦略展開プログラム）」（平成20-21年度）、「イノベーションシステム整備事業」（平成22-24年度）の支援を受け実施していた「中国地域産学官連携コンソーシアム（さんさんコンソ）事業」は平成24年度までで文部科学省の支援が終了したが、その後も本学と鳥取大学が費用を共同負担し、専任コーディネーターを配置しない、自立化した新体制で継続した。平成25・26年度ともに「産から学へのプレゼンテーション（企業ニーズの大学向け説明会）」をJST、経済産業省と共同で岡山市において開催し、開催後

のフォローアップを行った結果、1件はプレ共同研究に入り、1件は共同研究契約締結に至るなど大きな成果をあげた。平成26年までに、本学がイニシアチブを発揮し、広く中国地域エリアを対象とした「さんさんコンソ」の産学官支援システムを確立した。

○ 海外での知的財産活動の推進

平成24年度から米国在住の知財本部特任教授を配置し、国際特許の確保と活用、並びに有望な連携企業発掘など英語圏での知的財産業務及び国際技術移転活動を行った。平成25・26年度には米国技術移転関係者総会に参加し、海外企業との情報交換パイプラインを構築した。岡山大学病院とインドネシアでマラリア対策を希望する企業・大学との連携が進み、抗マラリア薬、抗C型肝炎薬の導入検討が開始された。

○ 重点推進研究グループの絞り込みによる重点支援

平成22年度に教育研究プログラム戦略推進本部にプロジェクト研究部門を設置し、平成24年9月に新たにリサーチ・アドミニストレーター(URA)4名を教育研究プログラム戦略本部の下に配置し、重点的研究の戦略的推進体制を強化した(平成26年度末URA7名)。URAを中心とし、外部機関が発表した客観的指標を基に本学が強みを持つ研究分野を把握し、「研究大学強化促進事業」の取組の一つとして、重点支援対象の研究グループ及び拠点候補の抽出を行い研究グループや研究者の科学研究費補助金の応募領域・採択結果等の情報を、データベース化し、本学の研究戦略の立案に役立てる仕組みを構築した。これにより、外部資金による大型プロジェクト研究、全学的に実施すべきプロジェクト研究、及び国際的に卓越した水準にあるプロジェクト研究の拠点化を戦略的に推進した。

○ 自然科学研究科附属光合成研究センターの研究成果

世界的に優れた成果をあげている本学の光合成研究を一層発展させるために、平成25年4月に設置した「自然科学研究科附属光合成研究センター」では、科学研究費補助金(特別推進)及び文部科学省の特別経費(プロジェクト分)を獲得し、研究スタッフ6名を増員して体制整備を図った結果、合計44本の論文を発表するなど多くの研究成果があがった。主なものとしては、SPRING-8の放射光X線及び自由電子レーザー施設 SACLA を利用して、光合成に係る巨大タンパク質光化学系IIと光化学系Iの詳細な構造やX線損傷を受けていない構造を明らかにした(PNAS 2013, Nat Methods 2014, Nature 2015, Science 2015)。また、光合成の水分解触媒のモデル化合物の人工合成にも成功した(Science 2015)。

○ 国際化のための広報活動及び海外研究拠点形成、連携強化

次世代シーズ・ニーズ創出を探るとともに、未来について多様な立場から解決すべき問題を提起すべく、グローバル・フューチャーセッションを、カナダ・中

国・ドイツ・米国等海外で開催し、海外研究拠点形成や連携強化を図った。また、本学の国際的な認知度の向上を目的として、平成25年度に海外向け広報ウェブサイト(e-Bulletin)を発刊した。

○ 女性研究人材の育成

平成22年度に「岡山大学男女共同参画推進基本計画」を策定した。平成23年度で「学都・岡大発 女性研究者が育つ進化プラン」は終了したが、平成22年度から開始した本学独自のウーマン・テニユア・トラック(WTT)制を引き続き実施し、研究サポートを継続するとともに、メンター教員を配置するなどのスタートアップを支援した。WTT教員の中には期間中に妊娠・出産というライフイベントを経験する中、支援制度を活用することで着実な研究成果をあげ、テニユアを獲得した者もいるなど、成果をあげた。その後、WTT制は、文部科学省の「テニユアトラック普及・定着事業」に採択(平成23, 24, 25年度)され、平成23~26年度までの期間、WTT教員16名に対し、総額4億1,305万円の研究活動スタートアップ支援経費を配分した。また、研究スキルアップ講座(年2, 3回)、WTT研究発表会(年1回)、セミナー等を開催し、若手研究者の育成を図った。

【平成27事業年度の実績】

● プロジェクト研究の推進と成果

グローバル最先端異分野融合研究機構に配置した重点研究領域である3拠点研究コア及び5サテライト拠点研究コアへの研究者の優先配置や研究資金の優先配分等の支援を継続して実施した。特に、世界水準の異分野連携型研究拠点を構築するため、重点研究領域の3拠点研究コアを中心に構築した「異分野基礎科学研究所」構想をまとめ、平成28年度に同研究所を設置することとなった。

● 若手研究者の育成支援

海外で活躍できる若手研究者育成のため、若手研究者海外派遣プログラム(SAKU-咲く-プログラム)を実施し、英語による書類審査及び面接によって選考した結果、6名の若手研究者を欧米のトップレベルの大学・研究機関に派遣した。

● 産学官連携活動の推進

本学は「中国地域産学官連携コンソーシアム(さんさんコンソ)事業」の活動を、幹事校及び事務局長として企画会議、運営会議等を開催し、イニシアチブを発揮しリードしており、これらの成果が評価され、6月に産学連携学会業績賞を受賞した。

● 海外での知的財産活動の推進

海外での知的財産活動推進の拠点とするため、米国カリフォルニア州において、11月に「岡山大学シリコンバレーオフィス」を開設した。

技術移転活動において、岡山大学シリコンバレーオフィスと連携して、米国 LES でのブース展示（継続して 3 回目）や国内外の技術移転機関と連携した研究成果紹介などによる技術移転活動の本格化に努めた結果、海外ベンチャーキャピタルを含め企業への技術移転成果が平成 26 年度技術移転実績（約 900 万円）に対し、200%以上に拡大し、大きな成果をあげた。

● **女性研究人材の育成**

平成 27 年度から、WTT 制の文系分野への拡大を図り、全研究科が WTT 制に参画することとした。平成 27 年度文部科学省科学人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（特色型）」の採択により、研究サポート体制として、研究支援員の配置体制を強化するとともに、ライフイベントによる研究中断から復職する研究者を対象とした復職助成金制度を新規に構築し、8 名を支援している。加えて、夜間や休日の保育支援制度の構築、学内乳幼児保育施設の受入体制の見直しを行い、ニーズに則した対応を行った。

③ **社会連携・貢献及び国際化のための取組**

【平成 22～26 事業年度】

○ **地域総合研究センター等の社会連携・貢献**

平成 23 年度に「地域総合研究センター」を設立し、①個々に行ってきた社会貢献活動への支援強化機能、②地域発展を支えるシンクタンク機能、③地域との窓口機能、④地域連携に関する学術的な研究機能⑤地域創生に関わる情報発信機能を柱として、社会との緊密な繋がりを創出する体制を整備した。実績としては、地方自治体、経済界及び各種団体との協働プロジェクトの実施、本センターを中心に、学都研究、地域の課題解決を主題とするシンポジウムの開催、岡山市等からの受託事業の実施等を行い、積極的に地域連携・貢献活動を行った。そのほか、具体的なまちづくりの拠点として、「岡山大学まちなかキャンパス・城下ステーション」及び「岡山大学・岡山市・市民連携まちづくり拠点・西川アゴラ」を設置し、地域との交流や各種プログラムの実施等を継続して行った。

○ **産学官連携による分子イメージング研究施設の整備**

JST 地域産学官共同研究拠点整備事業として、岡山県、岡山県経済団体連絡協議会と連携して、おかやまメディカルイノベーションセンター (OMIC)を設置し、鹿田キャンパス内に分子イメージングに係る研究施設の整備及び産学官連携体制の構築を推進した。

○ **グローバル・パートナーズの設定**

平成 24 年 3 月に策定した中長期の国際戦略「岡山大学・国際戦略ビジョン 21」の下、国際センターは、順次体制整備を進め、平成 26 年 7 月「グローバル・パートナーズ」に改組・再編された。本学の国際化に向けた取組を主体的に企画・実

施するとともに、各部署の国際交流を強力にサポートする全学センターとして、「受入支援部門」「スタディ・アブロード部門」「グローバル・リーチ」「学内リエゾン・オフィス」「国際企画・総務部門」の部門等により構成されている。

○ **グローバル人材育成院による人材育成**

グローバル人材育成の先導的役割を果たすコースとして、平成 25 年 4 月から「グローバル人材育成特別コース」を開設するとともに、コース運営の中核となる組織として、新たに「グローバル人材育成院」を設置した。

○ **大学院予備教育特別コースの開設**

主に人文系・社会科学系の大学院を目指す私費留学生を受け入れるため岡山大学国際同窓会等が推薦する者を対象に予備教育を行う「大学院予備教育特別コース」を新設した。スカイプ利用による渡日前選考を経て、平成 26 年 10 月から 17 名の留学生を履修学生として受け入れた。学術的な日本語教育の他に社会文化科学研究科教員とのマッチングによるアカデミックアドバイザーを付け、6 か月間の予備教育プログラムを実施した結果、履修学生のうち 12 名が大学院入試を受験し、10 名が合格した。

○ **留学生等受入拡充のためのインフラ整備**

平成 23 年 3 月に学内に外国人宿泊施設「国際交流会館」を竣工させた。また、併設する交流棟は、居住者、学内の教職員・学生が自由に交流できる空間として整備した。国際交流会館の竣工により、居住可能人員は従来の約 1.5 倍となり、国際交流を推進するうえでのインフラ整備が大きく進展した。

【平成 27 事業年度】

● **おかやま地域発展協議体の設置準備**

岡山市等の受託事業を実施し、地域との共同事業を積極的に展開した。加えて、産・官・学等の地域の構成員が協働して社会貢献を行う「おかやま地域発展協議体」等の設置について地方公共団体、岡山商工会議所等の関係団体と協議を開始し、平成 28 年度から設置することとなった。

● **グローバル実践型教育**

グローバル実践型教育として、「地域と教育」「地域と医療」「技術・環境」「まちづくり」の 4 領域に関する授業科目を 12 科目の授業実施を試行した。また、ブリティッシュコロンビア大学 (UBC) Co-op プログラム (UBC 学生 2 名)を本学が受入れ、本学学生（9 人）も森林利用グローバルインターンシップとして林業関係機関（企業 5 社、行政 1 機関）へ派遣した。

● **海外事務所の展開**

外国人留学生の受入れ、日本人学生の海外派遣の促進のため、欧州地域における初めての海外拠点として4月にロンドン事務所を、10月には、中国からの留学生の受入れ・派遣の促進のために上海事務所を設置した。

● 留学生受入拡充のためのインフラ整備

津島桑の木町女子学生寮南用地を活用し、グローバル人材育成推進のための混在型シェアハウスの整備を進め、外国人留学生及び日本人学生が日常生活レベルで交流が深められる学生寄宿舍（岡山大学国際学生シェアハウス）30戸（4人／戸、120人収容）を民間金融機関からの長期借入金により整備し、平成28年3月に竣工した。

④ 附属病院における取組

【平成22～26事業年度】

（教育・研究面）

○ 臨床研究中核病院及び橋渡し研究加速ネットワークプログラム事業の採択

中四国地区の国立大学病院間の連携を図り、中央西日本臨床研究コンソーシアムの中核として、国際水準の革新的医療を創出させるため、岡山大学病院が、平成25年4月、厚生労働省の臨床研究中核病院整備事業の対象機関に選定されたほか、平成26年9月に、文部科学省の橋渡し研究加速ネットワークプログラムの橋渡し研究支援拠点に採択された。

○ 未来医療研究人材養成拠点形成事業の採択

文部科学省「未来医療研究人材養成拠点形成事業」に平成25年度採択され、本学と地域医療機関・自治体が連携してリサーチマインドと優れた臨床能力を有した総合診療医の育成に取り組むこととなった。

○ 地域医療人育成センターおかやまの開所

平成22年1月に策定された岡山県地域医療再生計画に基づき鹿田地区に建設を進めていた「地域医療人育成センターおかやま（MUSCAT CUBE）」を平成24年9月に開所した。本施設は、本学が岡山県の地域医療を担う人材の育成や復職を支援する拠点であり、シミュレーション教育など医療系学生や地域の医師らに知識や技術習得の場を提供する活動を展開している。

○ 看護研究・教育センターの設置

看護臨床研究者と看護教育指導者の育成をグローバルに展開することを目的として、本院の看護部及び大学院保健学研究科の連携を柱とした、看護師の看護実践能力開発のための組織的な研究と教育を行う看護研究・教育センターを、平成26年4月に設置した。

○ 卒後臨床研修の実施体制と内容の充実

卒後臨床研修と専門医研修との連携をさらに緊密にするため、病院卒後臨床研修センターにコーディネーター担当の専任助教を配置するとともに、後期研修へとシームレスに移行することを狙いとして卒後研修プログラムを改定した。また、歯科部門において、教育に活用している電子ポートフォリオの改良等により研修環境を大幅に改善した。平成26年度には、医療教育統合開発センターと共同開発したシミュレーション教育による研修プログラムを効率的に運用するとともに、卒後臨床研修センター医科研修部門では、外科系の助教を配置し外科系の研修指導体制を強化し、歯科研修部門では協力型臨床研修施設を3施設増やすなど研修施設の充実を図った。

（診療面）

○ 岡山県がん診療連携拠点病院としての活動

岡山県がん診療連携協議会において、診療の質の向上及び診療連携協力体制の構築、PDCAサイクルの確保に関し中心的役割を果たした。さらに、平成22年度から「岡山県がん地域連携統括コーディネーター」を設置し、「岡山県統一版5大がん地域連携パス」の運用を開始し、「かかりつけ医」等地域医療機関との連携を図った。

○ 臓器移植医療

肺移植では、平成25年7月に生体では世界初で、かつ当時国内最年少の肺移植の事例となった、母親から3歳児への肺中葉の生体移植に成功し、平成25年10月には体外臓器リカバリーシステムを使った脳死肺移植に国内で初めて成功し、平成26年9月には世界初かつ国内最年少の移植の事例となった、母親の下葉を分割して2歳児に移植することに成功した。また、肝移植では、平成24年9月に慢性肝腎不全患者に対する脳死体からの肝腎同時移植に国内で初めて成功した。さらに、平成25年12月には第1例目となる心臓移植を実施し、中国・四国地区で初めて成功させた。

（運営面）

○ 総合診療棟の新営

平成23年度から、総合診療棟の新営に向け、手術室等の診療科への割振計画、導入予定の医療機器の選定作業及び職員の適正な配置計画等について検討し、準備を進めた。平成24年10月に本体工事を終え、平成25年5月に総合診療棟が全面稼働した。これを機に、画像でガイドしながら脳疾患やがんなどの治療を行う低侵襲治療の拠点「IVRセンター」を開所したほか、手術室には血管造影装置併設のハイブリッド型手術室を配置した。総合診療棟第Ⅱ期新営工事では、戦略的かつ効率的な運営が行える配置について検討し概ね建物設計が完了した。また、既存の中央診療棟の改修計画を進め、一部改修工事に着手した。

○ 病床マネジメントの取組

病床稼働率向上のため、病床マネジメントの仕組みとして、平成 25 年度には病床管理担当の副看護部長を置き、病棟間の調整等の運用を開始し、病床稼働率が低い場合に「病床マネジメント病床」として当該診療科から抛出させ、病床管理担当者の権限によりその病床を運用する仕組みを策定した。また、平成 26 年度は、各病棟の入退院の日程の偏りを軽減し、入退院の判断・決定を行う医師（リンクドクター）を配置し、各病棟看護師長及び病床管理担当者と連携を強化する取組を開始した。

【平成 27 事業年度】

（教育・研究面）

● 卒後臨床研修の充実

卒後臨床研修センターでは、研修医ニーズに応じて病院群構成の見直しを行い、医科研修部門では、協力型病院として 2 病院及び研修分野として 7 病院の研修科を追加し、17 病院を協力型病院から外し、歯科研修部門では、6 施設の追加及び 5 施設の削除を行った。また、臨床教育・研修充実のため指導医養成講習会を開催し、医科では院内 18 名、院外 18 名、歯科では院内 14 名、院外 26 名の指導医を増加させた。さらに研修医の給与改善を平成 28 年 4 月に実施した。

● 造血幹細胞施設に認定

平成 27 年 8 月に厚生労働省の造血幹細胞移植医療体制整備事業の対象施設に認定された。中国ブロックで唯一の認定施設として、造血幹細胞移植に関する人材育成や診療支援等を行うことにより、地域の造血幹細胞移植医療体制の底上げに取り組んでいる。

（診療面）

● 専門外来の開設

舌がん等のために舌の大半を手術で失った方のために開発・実用化した新しい人口舌装置による治療法を進めるため、「夢の会話プロジェクト外来」が 9 月から診療を開始した。また、がん細胞の遺伝子異常を新しい技術で網羅的に検査し、適切な治療が無いがん、抗がん剤が効かなくなったがん患者に適した治療薬を見つけることを目指す、「抗がん剤適応遺伝子検査外来」を 12 月に腫瘍センターに設置した。

さらに、津山中央病院と共同運用するがん陽子線治療センターで、陽子線治療を実施した患者の定期的な診察を行う、「放射線治療・陽子線治療外来」を平成 28 年 1 月に開設した。

● てんかん診療拠点病院に指定

厚生労働省のモデル事業として岡山県が取り組む「てんかん地域診療連携体制整備事業」により、11 月に岡山県からてんかんの診療拠点機関に指定された。小児専門看護師と社会福祉士をコーディネーターとして置き、適切な医療機関を紹介するとともに、医師や患者、その家族らでつくる連携協議会を設立するほか、他の医療機関を含めた医療従事者を対象にした研修等を実施することとしている。

● 臓器移植医療

肺移植では、4 月に両肺移植手術で、左肺に脳死した人の肺、右肺に生きている人の肺（右肺下部の「下葉」）を同時に移植する「ハイブリッド肺移植」手術に世界で初めて成功した。また、腎臓移植では、12 月に機能低下が懸念される腎臓を切除して体内の別の場所に移す「自家腎移植」を行い、国内初となる内視鏡手術ロボットによる自家腎移植に成功した。

（運営面）

● 病院機能評価の認定

公益財団法人日本医療機能評価機構の病院機能評価（3rdG:Ver1.0）において、「一般病院 2」の認定基準を達成していることが認められ、認定証が交付された。

⑤ 附属学校における取組

【平成 22～26 事業年度】

○ 幼小中一貫教育の推進

平成 22 年度に総合大学が学部の枠を越えて教員養成に取り組む組織として全国初となる「教師教育開発センター」を設置し、教育実習の事前・事後指導の徹底、学校サポータ活動の実践など、教育実習体制の改善を行った。

教育学部と教師教育開発センター、附属学校園との連携を強化することで、幼小中一貫教育を推進する取組を実施している。特に、「一貫教育コーディネーター」を配置し、学部・学校園の教員で組織する一貫教育合同委員会等の活動を統括し、一貫教育の共同研究を推進している。さらに、附属 SNS を活用して、各学校園のカリキュラム作成や教育実践について情報を共有することで、連携を強化した。

【平成 27 事業年度】

● 幼小中一貫教育研究の推進と地域連携の強化

幼小中 3 校園では、各校園が一貫教育カリキュラムに基づいた教育実践を行うとともに、「考える力の育ち」の検証を行った。研究成果を研究紀要等にまとめるとともに、延べ 1,043 人の参加者を得て、合同で教育研究発表会を開催した。また、岡山県教育委員会・岡山市教育委員会と、地域との教育研究活動に関する連携と円滑な人事交流を主な目的とする連携組織「附属学園校地域運営委員会」を平

成 27 年度より本格実施した。協議の中で、地域における教育課題を共有するとともに、附属学校園の果たすべき役割を確かめるなど、連携を強化している。

⑥ 共同利用・共同研究拠点及び教育関係共同拠点における取組

1 地球物質科学研究センター

○ 「地球・惑星物質科学研究拠点」としての取組

【平成 22～26 事業年度】

平成 22～26 年度に国内共同研究 222 件、国際共同研究 53 件を実施しており、教員の研究活動支援、共同研究者・学生等に対する技術的支援等を行うスーパーテクニシャンを採用し、教育・研究活動を効果的・効率的に推進した。主な研究成果として、「はやぶさ」によって回収された小惑星「イトカワ」微粒子の初期分析を総合的に実施し、小惑星の成り立ち並びに宇宙環境に対して新しいイメージを構築した。また、アウトリーチ活動として、「スペースサイエンスワールド in とっとり」を開催し、約 15,000 人の来場があった。さらに、ロシア・チェリャビンスクに落下した隕石の総合的な物質科学的解析により、超高速の母天体衝突による部分溶融が 1 億年より若い時代に発生したこと、さらにその後低温の流体との相互作用を経験したことを世界に先駆けて見出した。

また、平成 26 年度には国内外トップクラスの研究者の参加による国際シンポジウム MISASA V (太陽系天体からのサンプルリターンミッションと総合物質科学解析) を開催 (参加者 91 名) し、今後の宇宙惑星科学の発展と、サンプルリターンミッションによって地球に持ち帰られる試料の総合解析を視野に入れた議論を深めた。国内外の大学の学部 3・4 年生、修士課程学生を対象とした「三朝国際インターンプログラム」を継続的に実施し、学生を 6 週間にわたって最先端プロジェクトに参加させることにより、若手研究者の育成にも取り組んだ。

【平成 27 事業年度】

平成 27 年度には、国内共同研究 25 件、国際共同研究 11 件を実施した。主な研究成果として、高温高压下の電気伝導度測定、マントル深部における閉経と流動、玄武岩ガラス中の生物形状化石、土壌の酸素同位体を用いた環境変化など多くの実験結果を得、さらに研究が進展している。また、平成 27 年度も国内外トップクラスの研究者の参加による国際シンポジウム VI (Frontiers in Earth and Planetary Materials Research: Origin, Evolution and Dynamics) を開催 (参加者 74 名、内海外からの参加者 13 名) し、今後 20-30 年を見据えた惑星物質科学の発展と、本拠点と NASA・ESA・JAXA/ISAS との密接な研究連携を確認し、平成 28 年度から新しく設置する惑星物質研究所の研究及び組織体制とその将来構想に関して議論した。

○ 地球物質科学研究センター独自の取組

【平成 22～26 事業年度】

自然科学研究科に研究者養成に特化した 5 年一貫制博士課程 (独立専攻) の地球惑星物質科学専攻を設け、多様な国からの学生を受入れ、英語を共通言語として、すべての研究指導・講義を行っている。研究面においては、中性子ビームを使ったマントル岩石の電気伝導度、熱伝導度等の物性測定方法の開発とその地球内部への応用、及び高圧結晶未知構造相の構造解明で進展があった。

【平成 27 事業年度】

研究面においては、特にロシア・チェリャビンスク隕石の更なる解析により、小惑星帯における 2 天体衝突の年代とその後の軌道と衝突破片の集積メカニズムが時間の関数として 3 千万年前から地球落下までを議論できるようになった。その結果、近地球型小惑星の形成プロセスと隕石の起源に関して新しい概念を構築することができた。さらに、マルチアンビル超高压実験装置の開発を行い、100 万気圧以上の超高压を実現するだけでなく、超高压高温下での高精度温度測定技術の開発を行った。このことによって、更に高精度の地球深部の再現実験が可能となり、ダイヤモンドアンビル装置による更なる高温高压下での温度コントロールも可能になり、今後の研究の進展が期待できる。

2 資源植物科学研究所

○ 「植物遺伝資源・ストレス科学研究拠点」としての取組

【平成 22～26 事業年度】

平成 21 年度に農学系で全国初となる同研究拠点として認定され、国内外の研究者との連携の下、「劣悪環境でも生育可能な作物の創出に向けた基礎研究」を推進した。毎年度、共同研究課題を公募 (平成 22 年度 31 件→平成 26 年度 55 件) し、ワークショップやシンポジウムの開催とともに、植物ストレス科学ネットワーク会員へ毎月メルマガを発行するなど、積極的に情報発信を行い、研究者交流のハブ的な役割を担った。また平成 24 年度には共同研究者等の宿泊施設を建設するとともに、植物ストレス応答反応解析システムやバイオアナライザー等の共通機器も導入した。さらに、平成 23 年度には所内提案型共同研究として東日本大震災復興支援プロジェクトを立ち上げ、本研究所が所有する「植物遺伝資源」を活用した「オオムギ育種による塩害農地対策事業」及び「野生植物による放射能汚染農地対策事業」を実施し、塩害、湿害に強いオオムギの開発が進むとともに、放射性セシウムの土壌からの移行係数を明らかにするなど成果を得た。

【平成 27 事業年度】

公募型の共同研究を 63 課題実施することにより、研究分野の拡大と異分野融合研究を進めた。また、セミナーや講演会、シンポジウム等の開催、メルマガによる研究者コミュニティへの情報発信に力を入れた。平成 26 年度から開始した大学院生を含む国内外の若手研究者育成のための国際植物科学研究トレーニングコースを、世界的に著名な米国・コーネル大学ボイス・トンプソン植物科学研究所の

協力を得て開催した。同研究所とはMOU（英文契約書・覚書）を締結し、今後、研究者や学生の交流、共同研究の実施、シンポジウムの開催など連携を深めていくこととなった。

○ 資源植物科学研究所独自の取組

【平成 22～26 事業年度】

平成 26 年度に創立 100 周年を迎え、4 カ国 5 研究機関を視察調査し、植物科学分野における国際的なハブ研究機関になるべく、今後の連携や共同研究の実施について協議を行った。さらに、ケニアのジョモケニアッタ農工大学等と国際共同研究を推進するとともに、留学生の受入や研究者交流を行った。優れた研究成果として、イネが土壤中のカドミウム（イタイイタイ病の原因物質）を吸収する際に働く遺伝子の特定（Plant Cell 2012）、国際コンソーシアムに参画しオオムギのゲノム（全遺伝情報）の 98% 解読（Nature 2012）、植物の生育に欠かせないマンガン供給の調節タンパク質の発見（Nat Commun 2013）、イネの輸送体タンパク質 OSABCC1 のコメ穀粒へのヒ素蓄積を抑制することの発見（PNAS 2014）などが挙げられる。また、平成 25 年度には、本研究所が保管する大麦種子 575 サンプルをノルウェーのスヴァールバル世界種子貯蔵庫に寄託した。

【平成 27 事業年度】

平成 27 年 10 月に、国立研究開発法人理化学研究所とクロス・アポイントメント制度に関する協定を締結し、11 月から同研究所研究員を特別契約職員教授（特任）として受け入れ、「次世代ストレス耐性作物デザイン研究」を推進していく体制を整備した。

優れた研究成果としては、“人類最古の農業”栽培オオムギの起源の解明（Cell 2015）、イネの安定多収に必要な籾殻へのケイ素分配の仕組みの解明（PNAS 2015）、イネの成育に欠かせないマンガン輸送体の発見（Nature Plants 2015）が挙げられる。さらに、トムソン・ロイター社がその年の最も注目を集めた研究者を選出する「論文の引用動向分析による、影響力の高い科学者」（2015 年）に、植物ストレスグループの 2 名の教員が選出された（世界で 3126 人、うち我が国から 80 人が選出）。

3 理学部附属臨海実験所

○ 「内海域の生物を用いた実験教育のための共同利用拠点」の取組

【平成 22～26 事業年度】

平成 23 年度に臨海臨湖実験所で初となる「教育関係共同利用拠点」に認定されて以降、多様な生物と最先端設備により、生体制御学を主に分子から生態まで多様な教育研究の機会を国内外の大学等に提供し、毎年度約 50 大学、500 名、延べ 5,000 名の利用実績があった。また、平成 24 年度には、本実験所を中心にハワイ大学との大学間協定を締結し、連携の生体制御学国際コースを文部科学省「数理

学生育成支援事業」の国際実習の充実へと発展させた。さらに、東京大学のエコフィジオロジー実習、北里大学の水産分子生物学実習等の被災した大学の実習を受け入れた。

独自開発した教材「海の観察ガイド」の外部へ無償提供、玉野市立玉野海洋博物館との連携協定、西日本水産系研究者等ネットワークへの参画など、地域との連携から異分野融合も深めている。

【平成 27 事業年度】

動物学国際交流セミナー等、外国人著名研究者を交えた共同利用を特に推進した。研究成果としては、Nature 姉妹誌、PNAS 等への発表がある。さらに、全国臨海臨湖実験所長会議の議長で 7 大学の臨海施設の運営委員である拠点長を中心に、ハブ拠点として、全国の関連共同利用を調整した。

2. 業務運営・財務内容等の状況

① 業務運営の改善及び効率化

【平成 22～26 事業年度】

○ IR 推進のための体制整備

学内における情報収集・分析の体制強化等の検討のため、平成 23 年度に IR 推進プロジェクトチームを設置した。また、情報の内容と保存場所の明確化を推進し、情報の有効活用に取り組んだ。平成 26 年度からは、岡山大学版 IRについて、大学改革担当理事、事務局長を中心に検討し、「情報戦略検討 PT」を設置して、国際化視点等の情報提供基盤を整備し、データ収集から活用の流れ・マニュアルの整備、外部人材等具体的な枠組みについて検討した。

○ 大学ガバナンス改革の推進

学長のリーダーシップ発揮がより可能となる大学ガバナンス体制を構築するため、新たに大学改革担当理事を加えた 7 名の理事体制とし、6 名の副学長、3 名の副理事、5 名の学長補佐を配置し、執行部体制を強化した。特に、ガバナンス改革担当副学長を配置し、同副学長の下に大学ガバナンス改革検討委員会を設置した。同委員会では、部局長選考、教授会の役割、学長選考、内部規則の総点検の 4 項目の提言を行い、関係諸規程の整備及びガバナンス体制の強化を図った。また、部局と大学執行部との意思統一を図るため、平成 21 年度から部局長合宿セッション、平成 23 年度から大学執行部との意見交換会を開催し、部局運営・大学の諸課題等について議論をしている。

○ 大学の機能強化に資する教育研究組織の再編

グローバル化の進展に伴い、国際的に通用する人材の育成、留学生の更なる増加に全学的に対応するため、国際センターを改組充実し、平成 26 年 7 月にグローバル・パートナーズを設置した。窓口機能の他、留学生の受入体制の充実、部局

との連携強化により本学学生の留学サポートを円滑に推し進め、英語による「現代日本学」科目群の体系化を図り、大学院予備教育特別コースを開講するなど国際的な活動を飛躍的に向上させた。また、本学が掲げる全学60分授業・4学期制導入による、アウトカムに重点を置く教育改革を全学的・体系的に着実に推進するための強力な先導機関として高等教育開発推進機構を平成26年10月に設置した。また、平成26年度「グローバルサイエンスキャンパス」採択を受け、地域の才能育成拠点となるコンソーシアムを構築するため、これに特化した組織として次世代人材育成センターを10月に設置した。さらに、全学的な視点に立って安全衛生に関する施策の企画や教育活動、必要な安全衛生対策の推進を図るべく安全衛生推進機構を設置した。

○ **教職員の個性・特性に応じた人的資源の有効活用**

専門知識や技術を要する特定の部署・部門に専門職員の区分を設けて職員の処遇体系を見直し、専門性を活かした業務に就くことができるようにした。また、新聞社からの人事交流復帰者をその経験を活かすことができるよう広報関係部署に配置、TOEICにおいて一定のスコアを獲得した職員について、国際関係の部署に配置するなど、職員の能力等に応じて業務の専門性に対応している。さらに、ダイバーシティ推進委員会を設置し、男女共同参画・障がい者雇用等の促進を全学的に推進した結果、女性教員比率は平成23年度13.6%から平成26年度には15.0%に上昇し、障がい者雇用率についても、平成26年6月1日現在2.4%を達成し法定雇用率(2.3%)を上回った。

○ **先進的な教員活動評価の実施**

平成22年度に「岡山大学情報データベースシステム」を導入し、それ以降、教員の実績の蓄積態勢と実績を基にした適切な評価制度を確立した。本制度及びシステムに関しては毎年度部局長等から意見聴取を行い、ユーザビリティの向上及びデータの質・量的向上を図っている。また、本学の教員活動評価や給与査定等の制度は先導的事例として波及している。

○ **事務組織のグループ制の導入**

平成22年10月から、組織の細分化、係間の業務量格差、職員配置の硬直化、人材育成の環境等これまでの係体制が抱える課題を解消し、組織の動態化と職員の協働性の確保等を目的に、全学的に係制を廃止し、小規模係等の大括り化(グループ制)を導入した。グループは、総括主査(課長補佐級職員)又は主査(係長級職員)が担うグループリーダーとグループメンバーで編成し、事務組織をよりフラットな構成としたことで、グループ内で流動的に業務を担当でき、事務の効率化が図られた。

【平成27事業年度】

● **IR推進のための体制整備**

広報戦略及び諸活動に係る情報の収集・分析に関する事務を統括する事務組織として広報・情報戦略室を設置するとともに、情報戦略(IR)検討PT(11回開催)において、「SGU構想調書の指標に関するデータ集計方法」の検討、「第3期中期目標・計画期間の指標(運営費交付金)」の指標検討、及び平成28年度概算要求に係る支援を行う等、数値の効率的な収集を実現するための基盤的な取組を積極的に実施した。

● **男女共同参画及び障がい者雇用の促進**

女性教員比率については平成27年度15.8%と着実に上昇した。女性教員の上位職登用を促す「女性教員特別昇任(ポストアップ)制度」を構築し、男女共同参画を推進している。障がい者雇用率についても、2.4%を達成し、法定雇用率2.3%を上回った。

● **大学の機能強化に資する教育研究組織の再編**

光合成、ニュートリノ、地球物質科学等、研究面における本学の優位性を更に伸長すべく、平成28年4月から、異分野基礎科学研究所を設置することとしたほか、地球物質科学研究中心を惑星物質研究所に改組することとした。また、教育に関する全学センターのガバナンス、機能向上を図るため、関連する7の全学センター、2の機構を平成28年4月から全学教育・学生支援機構として整理統合することとした。

② **財務内容の改善**

【平成22～26事業年度】

○ **外部研究資金の獲得支援及び大型プロジェクト構築の取組**

国などへの大型研究・プロジェクト事業の提示と研究開発資金獲得、本学執行部への研究施策提言や世界的研究情報の紹介、研究大学を目指した大学改革の推進支援等を目的として、平成24年9月に4名のリサーチ・アドミニストレーター(URA)を新たに配置し、研究推進産学官連携機構とともに構成した支援チームを設けて支援を行った結果、科研費特別推進研究、JSTのCREST及びACT-Cなど多くのプロジェクトが採択され、総額として36億円以上(事業公募時の総額や配布額をもとに将来の事業計画で配分される予測額などを含む)に達した。

また、産から学へのプレゼンテーションの実施、共同研究に向けた協議、企業側のニーズの聞き取り、及びこれらを踏まえた最適な教員の探索・打診、両者の協議の場の設定・立会、守秘義務の覚書・契約、共同研究の条件・方針の協議・決定、共同研究契約等の締結に向けた事前調整等の支援を実施した。プレ共同研究支援事業に関して、教員にメールマガジンによる周知を行い、応募・採択ならびに共同研究への発展や外部資金導入等に成果があった。

○ 大学病院経営における経営の健全度の評価

民間企業経営経験のある者を病院長補佐として採用し、毎週開催する経営戦略会議に参画させ、病床稼働率、診療費用請求額、診療経費等の経営指標の検証・分析を行い、また MBO（目標管理制度）の達成状況が低い診療科に対して病院長ヒアリング及び最終評価を実施して、病院の安定的経営に努めた。

平成 25 年度には、病床稼働の分析と改善として、稼働率が下降傾向になる土・日曜日の入院受入れ等の対策に加えて、病床マネジメントの新しい仕組みとして、副看護部長を病床管理担当者として配置し、病棟間の調整等の運用を開始した。4 週連続病床稼働率が 85%未満の場合に 1 床、80%未満の場合には 2 床を「病床マネジメント病床」として当該診療科から抛出させ、病床管理担当者の権限によりその病床を運用するシステムを構築し、稼働率向上への改善の強化を図り、責任病床ワーキンググループにおいて病床再配分を行った。また、平成 26 年度には、病床の安全で効率的な運用のため、医師が入退院の判断・決定を行うリンクドクター制度を導入し、各病棟看護師長及び病床管理担当者との連携を強化し空床を減らすことにより、病床稼働率向上への改善強化を行った。

○ 効率的な資金運用

より綿密なキャッシュフローの把握に努め、万全なリスク管理を行った上で、資金運用方針に基づき長期・短期の運用を行った。その結果、長引く超低金利の中で、平成 22～26 年度においては、当初の目標額（計 1 億 6,560 万円）を大幅に上回る運用益（計 2 億 2,539 万円、目標額比 5,979 万円増/36.1%増）を確保した。また、平成 24 年度から開始した中国地区 5 大学による共同運用については、平成 25 年度からより効率的な運用となるよう年間計画の見直しを行い、平成 24～26 年度については 1,775 万円の運用益を確保した。

【平成 27 事業年度】

● 全学的プロジェクトの創出、及び外部研究資金等の獲得支援

URA や産学官連携本部等による研究活動・産学連携推進支援を行う研究マネジメント体制を強化・充実させ、異分野融合共同研究（農林水産省）、SIP（内閣府）等の国の大型研究プロジェクト実施をはじめとする、継続した研究活動の活性化を推進した。

科学研究費助成事業、受託研究、共同研究等の研究費の獲得支援を行った結果、JSPS「頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進プログラム」については、1 件の採択に至った。

● 技術移転活動の充実・活発化

国内外の外部技術移転機関との連携強化ならびに岡山大学シリコンバレーオフィスの活用を行った結果、技術移転成果総額は約 2,900 万円（過去最高額）となった。これにより第 2 期中期目標期間の知財収入総額は約 1 億 900 万円となり第

1 期中期目標時の約 5,800 万円に対し約 190%を達成した。

● 効率的な資金運用

当初の目標額（3,570 万円）を上回る運用益（3,980 万円）を確保した。

また、平成 24 年度から開始した中国地区 5 大学による共同運用については、平成 27 年度については 1,239 万円の運用益を確保した。

③ 自己点検・評価及び情報提供

【平成 22～26 事業年度】

○ 大学機関別認証評価等による自己点検・評価の充実

平成 26 年度に大学機関別認証評価を受けるに際し、計画的に自己評価書を作成し適格認定の評価を得た。この他、平成 24 年度に教職大学院、平成 25 年度に法科大学院について専門職大学院認証評価を受け、適格認定の評価を得た。さらに、文学部及び理学部が「東京学芸大学教員養成認定評価」を、薬学部が「6 年制薬学教育評価」を、環境理工学部が JABEE による認定を受けるなど、多様な外部評価を通して自己点検・評価を実施した。

○ 国内外への情報発信の推進

広報活動の効果を把握するため、新聞社の有識者を招いての懇談会や学内外のイメージアンケートの他、広報誌の読者アンケートの分析を行ったほか、日経 BP コンサルティング社の大学ブランド・イメージ調査のデータを参考に、戦略的広報計画を立案した。情報発信力向上を高めるため、研究成果等のニュース発信について東京サテライトオフィスにて記者発表を行う仕組みを整えたほか、ソーシャルメディア利用に関する全学規程を作成し、適正な使用方法を定めた上で「岡山大学 Twitter」、「岡山大学 Facebook」及び YouTube「岡山大学チャンネル」を開設した。また、海外に向けた情報発信として、海外向けウェブマガジン「e-Bulletin」を創刊するとともに、海外向け大学紹介リーフレットを作成した。さらに、情報発信機能の充実のため、学内各部署に広報スタッフを選任し、平成 26 年度に、広報活動を強化する目的で学内外の情報を分析し、全学的な広報戦略の企画立案等を担う人材として UPR（University Public Relation）1 名を配置した。

【平成 27 事業年度】

● 海外に向けた情報発信

全学ウェブサイト英語版は、写真を多用し、訴求力を高めたウェブサイトへとリニューアルした。また、大学全体で統一がとれた英語ウェブサイトとするため、全学ウェブサイトを基とした英語版ウェブサイトのガイドラインを定め、15 部局（8 学部、4 研究科を含む）のリニューアルを行った。その他、留学希望者へのアピールを目的とした動画の YouTube への掲載や、英語版の大学概要を発行するなどの情報発信を行った。

④ その他の業務運営

【平成 22～26 事業年度】

○ 多様な学習ニーズに対応した教育研究環境等の整備

安心安全な学習環境の確保のため、附属図書館等合わせて 10 施設の耐震補強・機能改善整備を実施した。また、異分野融合研究や国際的先端研究の推進のため、医歯薬融合型教育研究棟の新営整備、資源植物科学研究所研究棟の改築整備及び自然生命科学研究支援センター動物実験施設の機能改善整備を実施し、さらに海外の研究者や留学生用の宿泊施設、パブリックスペース及びホール等の整備を推進した。その他、課題に適切に対応しつつ良好なキャンパス環境の形成を図るために、キャンパスマスタープランを策定した。

○ 共同利用スペース整備による既存施設の有効活用

施設有効活用のルールに基づき、全学的なオープンラボラトリーの整備、自然科学研究科棟の一部をオープンラボラトリー化や、文法経 1 号館等の大型改修に伴い共同利用スペースの確保などを行い、整備面積に対し 22%の共同利用スペースを確保した。それらスペースの稼働率がほぼ 100%となっており、施設の有効的な活用が実現できた。

○ 環境負荷低減のための省エネルギーの推進

施設整備費補助金及び教育研究環境整備費等を財源とした改修整備、その他教育研究環境施設の整備等において、自然エネルギーを活用した太陽光発電設備や高効率空調設備等の省エネルギー機器の導入、建物断熱、複層ガラス等の地球環境負荷低減が期待できる工法を採用することで、省エネルギー化の推進を図った。

○ 危機管理体制の構築とマニュアルの整備、及び研修等の実施

危機管理指針を整備し大学全体の危機管理の枠組みを定め危機管理体制を構築した。「新型インフルエンザ対応マニュアル」等個別マニュアルを作成するなど、社会情勢の変化に応じた見直しを行った。毎年度、前年度の事件事故情報をとりまとめた防災マップをウェブサイトに掲載することで情報提供・啓発を図り、学内教職員及び学生を対象とした一連の安全衛生集中講習会を開催し啓発活動を充実させるとともに、総合防災訓練や心肺蘇生法・AED の取り扱い方法等の救急法講習会を開催するなど、日頃からの防災意識向上に努めた。

○ 情報セキュリティの向上及び啓発

学内の情報セキュリティ確保のため、認証付きネットワークへ移行するとともに、国際社会が認める ISO27001 に準拠した情報セキュリティマネジメントシステムの構築・運用、災害や事故等が起こった場合の事業継続計画及びシステムの管理方法のマニュアル化などの取組を行った。さらに、トレンドマイクロ社との包

括契約を締結し、学生・教職員へのセキュリティ対策ソフトの無償配布を行い、情報セキュリティの更なる強化を図った。

また、毎年度教職員を対象に情報セキュリティセミナーを開催し、未受講者等に対しては、録画での受講が可能となる体制を整備し、ソフトウェア資産管理セミナーや e-Learning システムによる情報セキュリティ教育を実施するなど、積極的に啓発活動を行った。また、危機管理として、運用サーバの脆弱性検査と対策、パスワードの脆弱性検査などの取組を行い、セキュリティの向上を図った。

○ 法令遵守体制の確保

研究費の使用における法令遵守に関する意識向上及び内部チェック機能の確実な強化を図るため、不正防止計画推進室において、法人監査室と連携して行動計画を策定し、関係部署が連携・協力して取り組む体制を整備した。また、各担当理事においても、担当業務に対する関係法令等の各種講習・研究会等を企画・開催し、法令遵守に対する啓発を促すとともに、組織的な自己点検を行い、責任体制を整備した。

【平成 27 事業年度】

● 先端研究等の推進及びグローバル化促進に必要な施設の整備

最先端の国際研究拠点施設を確保するため、資源植物科学研究所研究棟 1 号館、2 号館の機能改善改修整備、教育研究の進展対応のため、医学部臨床講義棟の耐震改修・機能改善改修整備、及びグローバル化促進のため、国際学生シェアハウスを平成 28 年 3 月に竣工させた。

● 受益者負担制度の導入によるスペースの有効活用

全学的なスペースチャージ制導入のための規則変更を行い、平成 28 年度より実施することとした。それにより、健全な施設機能維持のための予算を安定的・継続的に確保することが可能となった。

3. 戦略的・意欲的な計画の取組状況（該当法人のみ）

【平成 23～26 事業年度】

○ 高等教育開発推進機構設置による教育改革の推進【中期計画 21】

教育改革の基盤となる平成 28 年度から実施の「60 分授業」及び「4 学期（クォーター）制」について、導入のための具体的な計画を立案・推進するため、平成 26 年 10 月に高等教育開発推進機構を設置し、教育改革の着実な実行・展開及び教育の質の向上を図るための組織づくりを行った。

○ 60分授業・4 学期（クォーター）制導入の決定及び準備【中期計画26】

平成 26 年 7 月、学士課程教育の体系化、単位制度の実質化、教育方法の改善を図り、教育改革「学びの強化」を実現することを目的として、平成 28 年度より全

学の学士課程教育において、60分授業・4学期（クォーター）制の導入に向けて準備を進めることを教育研究評議会で決定した。これを受けて、全学説明会などを通じて学内の理解を得た後、全学協力体制の下、カリキュラム、学事暦、授業方法等の見直しに向けて準備を進め、平成28年2月の教育研究評議会で正式決定した。

○ スーパーグローバル大学創成事業「PRIME プログラム：世界で活躍できる実践人を育成する！」の目標達成にむけた取組【中期計画 58】

平成25年4月に開設したグローバル人材育成特別コースでは、コース修了には海外語学研修や海外留学・海外インターンシップを必修としており、平成25年度入学のコース生51人中35人の留学先を決定した。平成27年度からコース生の定員を50人から100人に倍増するため、広報の促進に加え、更なる学生の海外派遣を促進する体制を整えた。

医療工学分野の強化に向け、平成27年4月1日に自然科学研究科に生命医用工学専攻を新たに設置するための、準備を行った。新専攻では、新しい医療機器、診断治療技術、創薬開発技術の研究開発をリードできる人材の育成を加速させ、新しい学問体系の構築を目指している。

実践型社会連携教育プログラムを着実に実施するため、平成26年度、地域総合研究センターに新たに教員5名（准教授2名、助教3名）を採用するなど、組織、人員ともに整備・充実した。併せて、実践型社会連携教育プログラム授業科目の平成28年度開講科目調査等を行った。また、「グローバル実践型教育プログラムの構築に向けて」と題する国際シンポジウムを実施し、ベンチマークとしているカナダのブリティッシュコロンビア大学が取り組む「Co-op プログラム」（長期就業体験により地域と企業に貢献し、その経験を自らの学習にフィードバックするプログラム）についての理解の深化、さらに本学で実施予定のグローバル実践型教育の検討を行った。

○ 教員再配置システムの構築の検討【中期計画 71】

平成26年度は、大学改革担当専任の理事・副学長を新設し、大学改革担当学長補佐3名と大学改革推進室を配し、大学改革を加速する体制を本格的にスタートさせた。この体制のもと、学内資源の再配分・最適化を図る教員再配置システムの構築に向けて検討を開始した。

○ 年俸制の導入決定【中期計画 75】

平成26年度においては、給与体系・業績評価等についての調査及び検討を行った上で、制度を構築し、流動性が求められる分野、シニア教員等への導入を中心とした在職者の年俸制移行を進めるとともに、平成26年12月以降の新規採用教員に年俸制を適用した。

【平成27事業年度】

● 高等教育開発推進機構における教育課程・教育方法の検証と導入【中期計画 21】

高等教育開発推進機構は、教養教育科目及び専門教育科目の平成28年度時間割を、例年より半年近く早く在学生向けに開示するなど、60分授業・4学期制へスムーズな移行準備を進めた。また、教員免許など各学部のカリキュラムが資格に直結している学部・学科との共同により、関係各省庁との連絡・調整を行った。さらに、新たな教育方法導入や教育改善については、「機能するGPAとは何か」、「デジタル時代の知的財産管理・著作権」、「英語模擬国連」、「教育の内部質保証」、「世界で認められるアセスメントとは?」、「CLIL（内容言語統合型授業）ワークショップ」等をテーマにした講演会・ワークショップを開催した。

● 大学グローバル化及びアウトカム重点教育推進のため、60分授業・4学期制導入に向けた教育システムの再構築【中期計画 26】

60分授業・4学期制導入に伴い、事務上の手続き等、大幅な見直しを行うとともに、平成28年度からの60分授業・4学期制実施に向け、各学部からの問合せに個別対応し、10月には、学事暦の変更等の制度設計の枠組みを完了し、年度後半では制度設計の詳細部分の調整を行い、学則等の規程改正を行った。また、アクティブ・ラーニングの普及のため、授業方法を検証するチェックシートを作成し、教育システムの再構築の参考となる各種の講演会やワークショップを開催した。また、学事暦等の変更に合わせて、客観的な評価基準に基づく厳格な成績評価に向け、GPA制度の活用等、各部局での取組に加え、様々な視点から実情に沿った制度等の整備について、全学として検討を行った。

● スーパーグローバル大学創成事業「PRIME プログラム：世界で活躍できる実践人を育成する！」の目標達成にむけた取組【中期計画 58】

本学が平成26年度に採択されたスーパーグローバル大学創成事業の取り組みとして、異分野、異社会、異文化の経験により、学生がグローバル実践知を修得するため、「地域と教育」「地域と医療」「技術・環境」「まちづくり」の4領域のグローバル実践型教育科目を、当初の予定から4科目増加させ、合計12科目計行した。また、ブリティッシュコロンビア大学（UBC）Co-opプログラムを本学が受入れ、UBC学生2名と本学学生9人を森林利用グローバルインターンシップとして、林業関係機関（企業5社、行政1機関）へ派遣し、体系的に林業をテーマとしたグローバル実践型教育プログラムを実施した。

グローバル人材育成特別コースでは、平成27年度からコース生の定員を倍増させたが、教育の質を優先したため、初年度は、定員は未充足だった（89名/100名）。

しかし、平成28年度については、広報の充実とカリキュラムの見直しにより、すでに4月に1次募集で95名を決定、8月までに2次募集（3学期からコースを開始）を合わせて、定員充足を達成する見通しである。平成27年度入学コース生は、4月と12月の全学統一TOEIC-IPテストにおいて約40点のスコアの上昇がみら

れた。

また、本コース1年生が、駐大阪・神戸米国総領事館主催の英語スピーチコンテストで優勝した。

また、医療工学分野の強化のため、大学院自然科学研究科に生命医用工学専攻を平成27年4月1日に設置した。さらに、医工連携、文理融合の理念のもと、医療科学統合研究科（仮称）の新設（平成30年度）を目指して、設置検討WGを中心に諸準備を進めた。

米国ミシガン大学、ピッツバーグ大学等と国際的関係構築を進めたほか、医工連携による人材育成について、社会のニーズ、入口・出口の調査を行った。

これらの取組について、平成27年6月「平成27年岡山大学スーパーグローバル大学等事業外部評価委員会」を開催し、進捗と方向性について高い評価を得た。

● 教員再配置システムの構築と再配置【中期計画 71】

学長のリーダーシップの下、学内資源の再配分・最適化を図る教員再配置システムを構築し、これにより戦略的ポストを全学から捻出し、教育改革教員として9名を措置した。教員は、高等教育開発推進機構の2名に加え、4名を教育のグローバル化に、3名を実践型社会連携教育推進に配置し、アウトカムに重点をおくグローバルな教育を推進した。

● 年俸制の導入・促進【中期計画 75】

平成26年度に引き続き年俸制の導入を促進した結果、平成27年度目標数である320名を超え、平成28年3月31日現在334名（26.2%）が年俸制適用者となった。また、有期雇用職員に対する年俸制導入促進を図るため、給与要項を改訂し、平成28年4月1日から実施することとした。

4. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

【平成25～26事業年度】

I. 改革加速期間における取組

大学改革推進について

本学では、平成26年4月大学改革担当理事（専任）及び大学改革担当学長補佐（3名）を配置するとともに、専任職員3名を配置した大学改革推進室を新設し、改革推進体制を整備した。また、大学改革に関する戦略や方針策定等について、大学執行部間の意見交換等のため、大学改革推進会議を設置し、毎週開催した。さらに、大学改革に関する具体的な施策の実施等について、部局長との意見交換や情報共有等の機会を確保するため、BR (Build & Renovate) 会議を設置し、毎月開催した。BR会議では、学長、副学長、理事、副理事等の大学執行部と部局長（学部長、研究科長、研究所長等）との意見交換により岡山大学の改革について検討を深め、それを積極的に推進した。

改革の柱を、①教育研究推進機構と改革検討機構の分離、②改革を先導する教

育研究組織の新設、③異分野、異社会、異文化融合による協働体制強化、④全学組織体制の整備と強化、⑤ビジョン・戦略を明確にする情報管理・発信強化、とした岡山大学の改革構想と将来ビジョンを定め、聖域なき（横串）改革の日常化を図っている。これを受け、本学では「岡山大学改革プラン」を策定し、従来の改革の継続に加え、平成26年度以降に新たに50項目以上の改革に順次取り組んでいる。スーパーグローバル大学創成支援事業、大学教育再生加速プログラム、橋渡し研究加速ネットワークプログラム、国立大学改革強化推進補助金等を獲得し、改革の着実な実施を図った。

社会の変化に対応した教育研究組織づくり

1) 全学センター・機構等の整備

グローバル化の進展に全学的に対応するため、平成26年7月に国際センターをグローバル・パートナーズに改組・充実し、国際的な活動を飛躍的に向上させた。

また、教育面では、本学が掲げる全学60分授業、4学期制等導入による、アウトカムに重点を置く教育改革を教職協働により全学的・体系的に着実に推進するための強力な先導機関として、高等教育開発推進機構を平成26年10月に設置した。優秀な高校生を対象に将来グローバルに活躍しうる傑出した科学技術人材を育成するために、中国・四国地方の県教育委員会や企業等と連携して地域の才能育成拠点となるコンソーシアムを推進する次世代人材育成センターを平成26年10月に設置した。さらに、効果的な危機管理マネジメントを実行し、本学の安全衛生に関する社会的責任を果たすため、安全衛生に関する本学の施策や教育活動を推進する安全衛生推進機構を平成27年1月に設置した。

2) 「ミッションの再定義」を踏まえた各学部・研究科等の振興

○ 人文・社会科学、学際・特定分野

文学部では、将来構想検討協議会で、社会で求められる人材を養成できる人文学教育のあり方について議論し、平成28年度に導入する文学部新教育システムの素案をまとめた。法学部では、卒業生の進路を考慮して、平成28年度から公共法政・企業法務・法律専門職の3コース制を導入することとした。経済学部では、平成27年度には1年次以上を対象とした社会人基礎力養成科目「プロジェクト・ゼロ」を新規に開講することとした。社会文化科学研究科では、平成27年度から、研究目的に応じた2つの修了要件別プログラム（リサーチ・プログラム、研究深化プログラム）を博士前期課程に設置した。法務研究科は、平成28年度に向けて、「地域に奉仕し、地域に根ざした法曹養成」のため、弁護士研修センター（OATC）の活用を軸に、法曹養成教育と法曹継続教育を一体として捉えた教育改革を行うこととした。

○ 教員養成大学・学部

教育学部では、近隣4市30の公立学校園での長期にわたる体験活動を「教職実

「実践インターンシップ」として必修化し実施した。また、教科専門と教科教育を架橋する教科内容構成に関する教科書（小学校編，中学校各教科編）の作成を進めた。

教育学研究科修士課程では、附属学校園等の教育現場と連携した科目「教育研究特論Ⅴ」の実施状況を把握し、必要な改善を行った。教育学研究科専門職学位課程（教職大学院）では、「教育実践研究」をコア科目として位置づけ、理論と実践の架橋・往還を図った。

○ 理学分野

理学部及び自然科学研究科（理学系）では、大学が戦略的に研究推進を実施するために平成25年度に設置した「グローバル最先端異分野融合研究機構」において、「宇宙極限量子研究コア」、「エネルギー環境新素材研究コア」及び「生体光変換システム（光合成）研究コア」を構成し世界をリードする卓越した研究を継続的に促進した。また、本学が設置した「次世代人材育成センター」が行う「科学先取りグローバルキャンパス岡山」事業の実施協力を行うなど、岡山県を中心とする周辺地域への理系人材の育成を行った。

○ 工学分野

工学部では、エンジニアとしての汎用能力の獲得のため、「創成プロジェクト」を実施し、PBL（Project-Based Learning）を通して、技術者に不可欠な能力である問題発見・解決能力を訓練した。近年ニーズが高まっている医用工学に対応すべく自然科学研究科（工学系）を改組し、平成27年4月1日に生命医用工学専攻を新たに設置した。また、この新専攻の設置を踏まえ、「医療科学大学院（仮称）の新設（平成30年度）」への展開に向け準備を開始した。さらに、環境生命科学研究科では、平成21年度から履修コースとして「アジア環境再生特別コース」を実施し、アジアの環境再生に向けての国際的リーダーシップを発揮できる人材を養成した。

○ 農学分野

植物遺伝資源・ストレス科学研究拠点である資源植物科学研究所では、世界各国の研究機関・研究者と連携して、日本及び世界各国の気象環境、農業環境に応じて、それぞれに最適化した作物の創生（次世代ストレス耐性作物のデザイン）に取り組んだ。

生殖補助医療技術教育研究センターと、農学部及び環境生命科学研究科を中心に、生殖補助医療技術者（胚培養士）の養成や、現場で活躍する胚培養士へのリカレント教育、生殖補助医療技術研究を深化させた。

○ 医学・歯学系分野

医学部医学科では、国際水準の医学教育に対応するため、平成26年4月から60

分授業を導入し、臨床実習の時間数を大幅に増やすなど最適化を図った。

平成25年度文部科学省「未来医療研究人材養成拠点形成事業」に採択され、GP Innovation and Management (GIM) センターを設置するとともに、Heartful GP（全人的医療の実践）の育成とArtful GP（リサーチマインドの醸成）の育成を行うために博士課程ではアカデミックGP養成コース、修士課程では公衆衛生学コース（MPHコース）を新設した。（GP:General Physician, 総合診療医）

歯学部及び医歯薬学総合研究科（歯学系）の取組としては、平成26年度、文部科学省「課題解決型高度医療人材養成プログラム」に採択され、健康長寿社会を担う歯科医学教育改革を進めた。

○ 薬学分野

医歯薬学総合研究科（薬学系）教授を研究代表者として、文部科学省「感染症研究国際ネットワーク推進プログラム」に採択され、岡山大学インド感染症共同研究センターを拠点にインド国における腸管感染症の研究を展開した。

○ 看護学・医療技術学分野

保健学研究科では、看護師の看護実践能力開発のため病院看護部との連携により平成26年に看護研究・教育センターを設置した。

2. ガバナンス機能の強化

○ 大学ガバナンス改革の推進

学長のリーダーシップ発揮がより可能となる大学ガバナンス体制の整備・強化を図るため、平成26年4月に、大学改革担当理事を加え7名の理事体制とするとともに、6名の副学長、3名の副理事、5名の学長補佐を任命し、執行部体制を強化した。特に、ガバナンス改革担当副学長を配置し、同副学長の下に設置された大学ガバナンス改革検討委員会において、部局長選考、教授会の役割、学長選考、内部規則の総点検の4項目について審議し、学長に対する項目ごとの提言書に基づき、関係諸規程の整備及びガバナンス体制の強化を図った。部局長選考については、部局長選考会議による選考等の新基準を策定し、平成27年度の部局長選考は、新基準により実施した。

また、監事機能強化のため、監事の権限及び義務、監事への報告等を追加した規則改正を行うとともに、平成27年4月に監事支援室を新設し、監事へのサポート体制を充実させることとした。

3. 人事・給与システムの弾力化

○ 年俸制の導入について

国内外の優秀な人材、将来性のある多様な人材の確保及び教員の流動性を高めるため、人事・給与システムの弾力化に取り組んだ。特に、年俸制については、業績評価体制を整備し、本学の特性を踏まえた年俸制導入に関する計画に基づき

導入・促進し、214名（17%）が年俸制に移行した。この年俸制は、給与体系・業績評価等についての調査及び検討を行った上で、制度を構築し、流動性が求められる分野、シニア教員等への導入を行った。また、平成26年12月以降採用の教員について、年俸制を適用し、平成27年4月1日採用者を含め、281人に適用した。

グローバル人材育成、異分野融合研究の推進等、国際化の推進を図るために、新たに外国人雇用のための全学的なポストを新設したほか、外国語による授業の推進、国際共同研究拠点の整備等の取組において、グローバル教育（学長裁量経費）により、平成25年度に引き続き外国人の雇用、招聘を行うなど、柔軟に配置した。

4. 人材・システムのグローバル化による世界トップレベルの拠点形成

(1) 国際水準の教育研究の展開

○ グローバル人材育成特別コースの開設

平成25年度に開設したグローバル人材育成特別コースでは、実践的英語教育の徹底、異文化理解・アイデンティティ形成、英語による専門の講義等を骨子とし、学部の専門教育とグローバル教育を両立させ、グローバルに活躍する高度な人材の育成を目指している。また、同コースにおいては海外語学研修や海外留学・海外インターンシップを必修としており、平成25年度入学のコース生51人中36人、平成26年度入学のコース生52人中23人の留学先が決定しているほか、本コース1年生が外務省主催「大学生国際問題討論会2013」の奨励賞受賞やOECD50周年を記念して設立されたOECD Student Ambassador Programmeの広報スタッフに選出される等の成果をあげている。

○ 5年一貫制博士課程：地球惑星物質科学専攻での英語による研究指導・講義

地球物質科学研究センターでは、自然科学研究科に研究者養成に特化した5年一貫制博士課程（独立専攻）の地球惑星物質科学専攻を設けており、多様な国からの学生を受入れ、すべての研究指導・講義を、英語を共通言語として行っている。

(2) 積極的な留学生支援

○ 国際同窓会海外支部の拡充

平成25年度には新しく、高雄、広州、成都、洛陽、釜山、北京、大連、エジプト、台北に海外支部を、平成26年度には、中国西北地域、中国華北地域、ミャンマー、インドネシア、ケニア、マレーシア、ベオグラード、ノヴィ・サド、アンカラ、ガジアンテップ、マイメンシンに海外支部、関西に国内支部を設置し、国際同窓会のネットワークを活用することにより、優秀な留学生を受入れ、育成していくこととした。

○ 国立六大学国際連携機構を通じた国際共同活動

平成25年度 ASEAN 大学連合(AUN)との交流促進のため、コンソーシアム型国際交流事業（国立六大学連携コンソーシアム）を推進することとなり、本学を主管校として、新潟大学、金沢大学、千葉大学、岡山大学、熊本大学、長崎大学が共同で、国立六大学国際連携機構（SUN）を設立し、AUN とパートナーシップ協定を締結した。

SUN が独立行政法人国際協力機構(JICA)との連携で実施する「ミャンマー工学教育拡充プロジェクト」（長崎大学担当）に積極的に参画し、留学生を受け入れた。

また、SUN が JICA との連携で実施する「ミャンマー医学教育強化プロジェクト」では主管校として、留学生・研究者を受け入れた。さらに平成26年度文部科学省「留学生コーディネーター配置事業」では、本学がミャンマー担当として採択され、SUN を通じてオールジャパンの留学生受け入れ態勢を目指している。

5. イノベーションを創出するための教育・研究環境整備、理工系人材の育成強化

1) 先進基礎科学特別コースにおける博士後期課程科目の開講準備

平成24年度に自然科学研究科及び環境生命科学研究科に、全学的な経費支援の下で設置した先進基礎科学特別コースでは、平成25年度末に1期生が博士前期課程を修了し、うち3名が博士後期課程へ進学した。平成26年度から開講した博士後期課程の授業科目を、最新の副専攻科目として新規に整備した。整備においては、同コースに必須のカリキュラムの提供として、若手研究者キャリア支援センター教員が科目担当することとしたほか、同センターが自然科学研究科開講科目として実施している科目も利用することとした。また、博士後期課程進学者に対して、進学年度に特別学生奨励研究費を支給することを決定した。

2) 理工系人材の実践的能力の育成のためのインターンシップの強化

先進基礎科学特別コース（博士前期課程）での2種類のインターンシップや工学系の博士前期課程科目の「実践的キャリア形成演習」では、インターンシップ先企業の開拓を進めているほか、東芝と連携協定を結び、それに基づいて平成26年度から長期の研究インターンシップを開始した。

3) テニユア・トラック制による異分野融合領域研究の推進

本学が、平成20年度から平成24年度に異分野融合先端研究コアを拠点として推進した文部科学省の「自立若手教員による異分野融合領域の創出」事業が平成25年度事後評価で最高評価「S」を獲得した。その中で本学独自のウーマン・テニユア・トラック制も高く評価されており、本学の若手研究者の養成の成功が確認されたと言える。

II. 第3期中期目標期間に向けた検討（運営費交付金の在り方の見直し）

「国立大学改革プラン」により、機能強化に向けた一体改革が求められており、専門分野ごとの強みや特色、社会的役割を念頭に、本学が、その必要性を認識し、

主体的に策定した「岡山大学改革プラン」に対応する予算編成に取り組んでいる。学長リーダーシップの下、これまでに増して「執行部によるトップマネジメント」及び「各部局長のリーダーシップを発揮した組織的な取組（部局ガバナンスの発揮）」を推進するとともに、「予算の見える化（重点分野別の予算額が見えるよう）」を図り、本学構成員が、組織として目指す方向性を共有し、組織的協働力を更に発揮する機運を醸成している。今後は、「第3期中期目標期間における国立大学法人運営費交付金の在り方」に関する検討の動向を見据えつつ、必要な措置を講ずることとした。

【平成 27 事業年度】

I. 改革加速期間における取組 大学改革推進について

平成 27 年 6 月には、本学の強み・特色を最大限に活かすための学内資源の再配分の取組である「教員再配置システムの導入」について、学長のリーダーシップにより導入を決定した。また、第3期中期目標期間における機能強化の方向性に応じた三つの重点配分の枠組みについて、本学は「重点支援③」を選択し、世界のリーディング大学に伍して、教育、研究、社会貢献の全ての分野で創造的な知性を牽引する大学となるための施策を遂行することを決定した。

1. 社会の変化に対応した教育研究組織づくり

1) 全学センター・機構等の整備

教育関係の機構・全学センターにおいて、教育の質の向上を統一したガバナンスのもとで効果的に機能させるために、「関係2機構、7センターを全学教育・学生支援機構として平成 28 年 4 月から統合し、組織の効率化・簡素化・構造化を図ることとした。」

2) 「ミッションの再定義」を踏まえた各分野における振興の観点

● 人文・社会科学，学際・特定分野

平成 26 年度までに定めた文系 3 学部、研究科の教育改革・カリキュラム改革の方針のもとに、学内外との調整を進め、一部は平成 28 年度から開始すべく準備した。文学部では、「平成 28 年度より新教育システムを導入するにより、初年次教育を充実させ、個々の学生の学びの志向に合ったカリキュラムの組み立てを可能にし、社会人基礎力としての専門知と学際知の両立を実現している。法学部では、平成 28 年度から導入する 3 コース制について、卒業後の進路選択に合わせた新カリキュラムを定めた。」また、学部内に「比較法政研究所」を設置し、個人研究に加えて共同研究の推進に資することを決定した。経済学部では、「ユニット・モジュール制、学習到達度評価システムを平成 28 年度から開始した。社会文化科学研究科では、平成 27 年 10 月入学入試から、2 つの修了要件別プログラム（リサーチ・プログラム、研究深化プログラム）ごとの入試を実施した。」

● 教員養成大学・学部

教育学部では、「将来計画委員会を設置し、実践的指導力を持った教員を養成するため、平成 30 年度を目途として、コース再編及びカリキュラム改編を行うことについて検討した。」また、岡山県内において教員として地域の教育課題の解決に貢献する強い意志を持った人材を育成することができるよう、教育委員会との協働による「地域教育プログラム」を導入すること及びその入口として入試における特別選考枠を設定することを決定した。

教育学研究科（修士課程・専門職学位課程）についても、将来計画委員会を設置し、これまでの修士課程の在り方に対する批判を真摯に受け止め、平成 30 年度を目途として、専門職学位課程における高度専門職業人としての教員養成機能を強化するため、「専門職学位課程拡充に向けた修士課程再構築の在り方について検討した。」

● 理学分野

戦略的重点プロジェクトや現在世界的に高く評価されている研究を継続発展させるために「異分野基礎科学研究所の設置構想を掲げその実現に向けて取り組み、平成 28 年 4 月 1 日付けで設置した。また理学部附属臨海実験所は教育関係共同利用拠点として再認定を受け、臨海実習に留まらない多彩でグローバルな実習教育の機会を提供している。」

● 工学分野

工学部では「チームで働く力」を身につけるため、産学連携かつ文系・理系で最も社会に近い「経済学部と合同で横断型の課題解決型学習（PBL: Project Based Learning）の手法を取り入れた「実践コミュニケーション論」を実施しており、社会人に求められるコミュニケーションのベースラインを体感しながら、グローバル人材育成教育を行っている。」

平成 27 年 4 月に医工連携の要となる「生命医用工学専攻が大学院自然科学研究科に新たに設置された。この専攻を基軸として、超高齢化・少子化する日本の社会基盤を支えてグローバルに活躍できる人材を育成するために医工連携に文理融合を加えて、発展させた「医療科学統合研究科（仮称）」の新設（平成 30 年度）に向けた実質的な準備を進めている。」

● 農学分野

植物遺伝資源・ストレス科学研究拠点である「資源植物科学研究所」では、植物科学分野において世界的に著名な「米国・ボイス・トンプソン植物科学研究所との連携を強化するとともに、国立研究開発法人理化学研究所とクロス・アポイントメント制度に関する協定を締結し、同研究所研究員を受け入れることで機能強化を図り、世界的な食糧問題解決のため、日本及び世界各国の気象環境、農業環境に」

応じた最適作物の創生（次世代ストレス耐性作物のデザイン）に向けて取組を加速させている。

生殖補助医療技術教育研究センターでは、平成 27 年度から「大学院生殖補助医療学コース」を開講するとともに、リカレント教育として、生殖補助医療技術者を対象とした公開講座を開催し、117 名の参加があった。

● 医学・歯学系分野

医学部医学科では、専門職としての職業倫理を確立し医師としての基礎的なプロフェッショナルリズムを身につけた医療人を養成するため、平成 27 年度からプロフェッショナルリズム教育を導入し、体系化した授業科目を新設した。また、臨床実習の時間数増にあわせて効率的なカリキュラムとなるように、基礎医学系授業科目の時間割を再編した。

歯学部では、超高齢社会対策として、文部科学省課題解決型高度医療人材養成プログラム拠点校採択を得て、全国 11 歯学部と連携しながら全国統一電子授業ツールを開発するなど教育改革を急ピッチで進めた。医療材料や分子イメージング研究においては、革新的医療技術創出拠点として創薬や医療機器の開発を推進するとともに、文部科学省特別経費（プロジェクト分）「分子イメージング・マイクロドーズ（第 0 相）臨床試験体制を擁する分子標的治療研究・教育拠点の構築」を主導した。

歯歯薬学総合研究科では、外国人留学生海外特別入試受入拡充を図るため、0-NECUS 留学生受入れに際し、新たに中国に教員を派遣しオースタムセミナー（従来はスプリングセミナーのみ）を開催した。

● 薬学分野

歯歯薬学総合研究科（薬学系）教授を研究代表者として、平成 27 年度に国立研究開発法人日本医療研究開発機構「感染症研究国際展開戦略プログラム」に採択され、岡山大学インド感染症共同研究センターを拠点に下痢症感染症の予防－診断－創薬における国際協同研究を展開している。

● 看護学・医療技術学分野

医学部保健学科では、農学部と共同プロジェクトとして生殖補助医療技術者養成を行っている。生殖補助医療技術キャリア養成特別コースでは、平成 27 年度、新たに学部生 3 人が修了した他、遠隔講義システムを導入したキャンパス間の中継によるセミナーを実施する等、平成 28 年度からの 60 分授業・4 学期制についても検討・対応をした。また、保健学研究科看護学分野では、がん看護専門看護師養成コースにおいて、その内容の充実を図り、授業科目を 38 単位に拡充・変更とする申請を行い、平成 28 年度からの実施が認められた。

2. ガバナンス機能の強化

学長選考会議の下に学長選考方法検討 WG を設置し、学長に求められる役割の明確化、学長選考方法、学長の任期、学長の業績評価と解任について、学長がリーダーシップを発揮できる大学運営を観点として審議を重ね、「学長選考に関する提言」としてとりまとめ、学長選考会議に提言書を提出した。学長選考会議において、提言の方向性について了承を得た後、岡山大学パブリックコメント及び学内説明会を実施した。それを踏まえて、学長選考関連規則の改正を行った。

3. 人事・給与システムの弾力化

● 年俸制の導入について

本学の特性を踏まえた年俸制導入に関する計画に基づき導入を促進し、採用者及び移行者を含め、平成 28 年 3 月 31 日現在 334 名（26.2%）が年俸制適用者となった。

また、有期雇用職員に対する年俸制導入促進を図るため、制度設計について見直しを行い、平成 28 年 4 月 1 日から適用することとした。

● クロス・アポイントメント制度の導入について

人事給与システムの弾力化の一環として、学外機関との混合給与等の導入の促進を図るためクロス・アポイントメントに関する規程を制定し、平成 27 年 10 月に国立研究開発法人理化学研究所とクロス・アポイントメント制度に関する協定を締結した。

4. 人材・システムのグローバル化による世界トップレベルの拠点形成

（1）国際水準の教育研究の展開

● グローバル人材育成特別コースの拡充

グローバル人材育成院は、平成 27 年度からコース生の定員を倍増させたが、教育の質を優先したため、初年度は、定員は未充足だった（89名/100名）。しかし、平成 28 年度については、広報の充実とカリキュラムの見直しにより、すでに 4 月に 1 次募集で 95 名を決定、8 月までに 2 次募集（3 学期からコースを開始）を合わせて、定員充足を達成する見通しである。平成 27 年度入学コース生は、4 月と 12 月の全学統一 TOEIC-IP テストにおいて約 40 点のスコアの上昇がみられた。また、本コース 1 年生が、駐大阪・神戸米国総領事館主催の英語スピーチコンテストで優勝した。

（2）積極的な留学生支援

国立六大学国際連携機構（SUN）が目指す新たな国際連携モデルの構築が、文部科学省の「国立大学改革強化推進補助金」の「大学間・専門分野間での連携・連合」による国立大学改革を強化推進する新たな取組として採択された。国際学生シェアハウスを平成 28 年 3 月に竣工し、日本人学生 25 名と外国人留学生 62 名の入寮生を決定した。

平成 27 年度から、東北師範大学内中国赴日本国留学生予備学校において実施されている中国赴日本国留学生予備教育の専門日本語幹事校となった。大学院自然科学研究科教授を団長に、本学から 9 人の教員団を派遣した。

5. イノベーションを創出するための教育・研究環境整備，理工系人材の育成強化

1) 強みを生かした教育研究分野の強化

近年ニーズが高まっている医用工学に対応すべく自然科学研究科（工学系）を改組し、平成27年4月に生命医用工学専攻を新たに設置した。これにより、新しい医療機器、診断治療技術、創薬開発技術の研究開発をリードできる人材の育成と、新しい学問体系の構築を目指す。またこれを踏まえ、「医療科学統合研究科(仮称)の新設(平成30年度)」への展開に向け、準備を開始した。

資源植物科学研究所では、強みである「植物遺伝資源・植物ストレス科学」分野において世界最先端の研究を展開し、国際研究拠点としての地位を確立するため、国立研究開発法人理化学研究所とのクロス・アポイントメント制度に関する協定を締結し、特別契約職員教授（特任）1名を雇用した。

2) 持続可能な開発のための教育(ESD)の進展

本学は、平成 19 年 4 月にユネスコから ESD 推進を目的とする「岡山大学ユネスコチャータ」の設置認可を受けるとともに、環境理工学部や環境生命科学研究科が中心となって、持続可能社会の構築に貢献する人材を育成する国際実践型環境教育を展開してきた。環境理工学部では、岡山市と連携した「ESD 学外演習」や平成 19 年度に採択された現代 GP「晴れの国より巣立つ水環境スペシャリスト」を発展させた「実践型水辺環境学及び演習」等の実践型教育を実施するとともに、タイ国カセサート大学との連携による「国際実践型環境教育プログラム」を通してグローバルに活躍できる実践型環境リーダーの育成に力を入れている。また、環境生命科学研究科では、平成 20 年度に採択された大学院 GP「アジア環境再生の人材養成プログラム」による成果をふまえて、国内外の大学や ESD 関係機関と連携した「ESD 実践論」や「プロジェクト実習」などを開講して、アジアを中心とした地域で国際的に活躍できる高度環境人材の育成を行っている。

II. 第3期中期目標期間に向けた検討（運営費交付金の在り方の見直し）

学長及び改革担当理事のリーダーシップにより、第3期中期目標期間における国立大学法人運営費交付金の在り方について（審議まとめ）をにらみ、運営費交付金において機能強化の方向性に応じて配分される重点配分の枠組みに対して検討を開始し、世界の一流大学に伍する教育・研究を推進することと決定し、本学の強みである異分野融合科学の拠点形成と教育の展開、医療分野の拠点形成、教育の質保証と国際化、これらを支える基盤構築を戦略としたビジョンを定め、第3期中期目標においてもビジョンを反映させ、指標を明確化し、予算と連動させることとした。

○項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

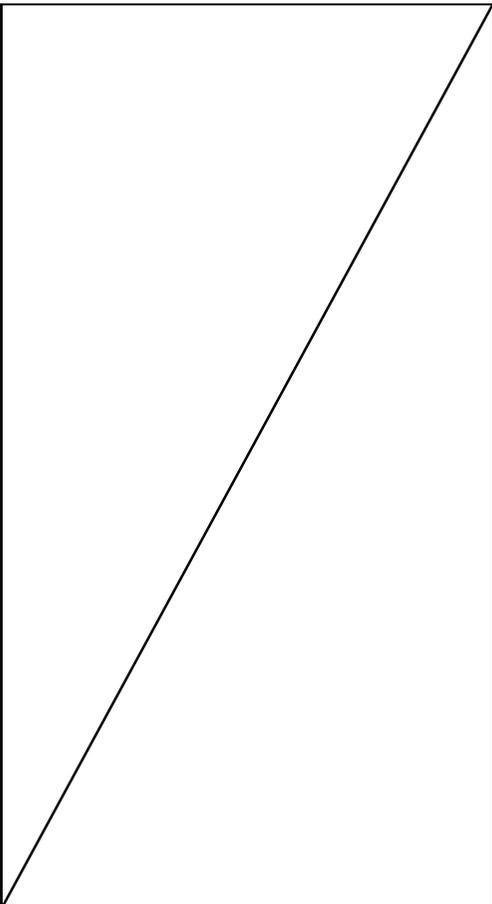
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期 目標	社会から期待される本学の役割・機能を十分に踏まえた上で、学長の強いリーダーシップの下、部局長と一体となって賦存資源の活性化を行い、本学の個性・特色がさらに明確となるような組織及び運営の改善を行う。
----------	--

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【68】 ① 情報収集・分析機能を強化するなど、よりの確で迅速な意思決定が可能となるように、学長と理事を支える運営体制を継続的に見直し、充実させる。	/	IV	IV	<p>（平成 22～26 年度の実施状況概略）</p> <p>平成 22 年 4 月に、情報基盤センターから情報統括センターに改組を行い、情報環境の充実と情報収集体制を整備するとともに、情報分析のため学長戦略室（平成 23 年度からは企画・広報課に改組）を設置した。また、情報資源（情報及び情報環境）の一元管理のため、「<u>情報資源に関する行動指針</u>」を策定し、本学における情報資源について、本学及び本学の職員が規範とすべき指針を示した。</p> <p>平成 23 年度には、<u>岡山大学大学情報データベースの拡充により主要な情報の収集・蓄積ができる環境を整備した</u>。収集したデータは、大学ランキング（Times Higher Education 等）、その他の調査に活用している。</p> <p>また、平成 23 年度に IR 推進プロジェクトを立ち上げ、情報の有効な分析・活用に向けての検討を開始し、情報を活用した調査・分析を継続的に行った。</p> <p>平成 26 年度には、岡山大学版 IR を検討するため、大学改革担当理事、事務局長を中心とする検討会を設けるとともに、「<u>情報戦略（広報・IR）検討 PT</u>」を組織し、必要とされる大学の国際化視点等の情報提供基盤を整備し、<u>データ収集から活用の流れやマニュアル整備、外部人材の検討等具体的な取組を検討した</u>。</p>		
		IV	IV	<p>（平成 27 年度の実施状況）</p> <p>広報戦略及び諸活動に係る情報の収集・分析に関する事務を統括する事務組織として広報・情報戦略室を設置するとともに、情報戦略（IR）検討 PT（11 回開催）において検討を行った。また、各指標のデータを有している関連部署との役割分担等、<u>データ収集の在り方を併せて検討した</u>。</p> <p>IRPT では、「SGU 構想調書の指標に関するデータ集計方法」の検討、「第三期中期目標・計画期間の指標（運営費交付金）」の指標検討、及び平成 28</p>		

	<p>し、組織体制のあり方、岡山大学版 I R を継続的に検討する。</p>		<p>年度概算要求に係る支援を行う等、数値の効率的な収集を実現するための基盤的な取組を積極的に実施した。<u>岡山大学版 I R の実践に必要な情報の収集、第 3 期中期目標期間における指標データの収集を支援するために入力システムの構築を進めた。</u> このほか、「第三期中期目標・計画期間の指標（運営費交付金）」の指標について文部科学省への相談を行い、確実かつ慎重に進めた。</p>
<p>【69】 ② 学長と部局長との連携を強化するとともに、部局長がリーダーシップを発揮できる部局運営体制を充実させる。</p>	<p>（平成 22～26 年度の実施状況概略） 平成 23 年度から、大学執行部と部局長等による意見交換会を実施し、部局運営の現状と課題等に関する情報の共有化を図るとともに、部局運営（学部・研究科等に係る人事管理、会議運営、関連センター等の連携等）について、大学執行部から助言及び改善提案等を行っている。 また、平成 23 年度から役員、部局長等、部長級事務職員のリーダーシップの涵養のため、部局長等合宿セッションを実施し、本学の諸課題と機能強化の方策等について議論している。 平成 26 年 4 月には執行部体制を強化するため、大学改革担当理事を加え 7 名の理事体制とし、理事併任の 5 名の副学長のほか、6 名の副学長、3 名の副理事を任命し、さらに、5 名の学長補佐を配置して、学長のリーダーシップ発揮がより可能となる大学ガバナンス体制の整備・強化を図った。特に、本学のガバナンス体制を改革するため、<u>ガバナンス改革担当副学長を配置し、同副学長の下に大学ガバナンス改革検討委員会を設置した。同委員会では、部局長選考、教授会の役割、学長選考、内部規則の総点検の 4 項目の提言</u>を行い、学長は、同提言に基づき、関係諸規程の整備及びガバナンス体制の強化を図った。 また、同時に大学改革推進室を新設し、大学改革担当理事の指示の下、大学改革のための諸施策の企画・検討・実施支援を行った。</p>	<p>III</p>	<p>（平成 27 年度の実施状況） 学長選考会議の下に学長選考方法検討 WG を設置し、学長に求められる役割の明確化、学長選考方法、学長の任期、学長の業務執行状況の確認と解任について、<u>学長がリーダーシップを発揮できる大学運営を観点として審議を重ね、「学長選考に関する提言」をまとめた。</u>学長選考会議において、提言の方向性について了承を得たのち、岡山大学パブリックコメント及び学内説明会を実施して学内構成員の意見を聴取した上で、<u>関連規則の改正を行った。</u>学長の業務執行状況の確認についても、上記 WG において検討を重ねた上で、<u>学長選考会議において、学長の業務執行状況の確認に関する要項を制定した。</u> さらに、監事機能強化のため、監事の権限及び義務、監事への報告等を追加した規則改正を行うとともに、平成 27 年 4 月に監事支援室を新設し、サポート体制を充実させた。 また、適正な法人業務体制を確保するため、平成 26 年度に制定した内部統制規則に基づき、<u>内部統制委員会を開催した。</u></p>
<p>【70】 ③ 11 学部 7 研究科等の教育</p>	<p>【69-1】 ガバナンス改革により、学長及び部局長がリーダーシップを発揮できる体制を整備する。</p>	<p>III</p>	<p>（平成 22～26 年度の実施状況概略） 平成 23 年 4 月に工学部の現状 7 学科よりも幅広い領域を確保するため、各</p>

<p>研究組織の業務全般を検証し、多様化する社会のニーズに応えるために組織改革を推進する。</p>		<p>III</p>	<p>学科に2～3コースを置く4学科9専門コースに改組し、工学・技術の基礎から専門までの勉学において、学生がスムーズにステップアップしていくことができるよう整備した。</p> <p>平成23年11月に「<u>地域総合研究センター</u>」を設置し、本学における大学・地域間の各種政策に関するコーディネート及びシンクタンク機能を持ったリージョナルセンターとして、組織的、能動的及び戦略的な社会貢献・地域連携を推進する体制を強化した。</p> <p>新薬学教育制度の導入に伴い、平成24年度に<u>大学院医歯薬学総合研究科博士課程3専攻及び博士後期課程1専攻を改組</u>し、中国・四国地域の拠点大学として、臨床に立脚した高度な薬学教育を提供する体制を整備するとともに、先端的創薬研究のリーダーとなる人材を養成することとした。</p> <p>平成24年4月に<u>大学院環境学研究科及び自然科学研究科を改組して大学院環境生命科学研究所と自然科学研究科を設置・再編</u>し、本学が目指す異分野融合による総合力を兼ね備えた人材育成を推進することとした。</p> <p>平成24年12月に「<u>大学院法務研究科附属弁護士研修センター（OATC）</u>」を設置し、<u>大学院法務研究科（ロースクール）出身の弁護士に対し、地域ニーズに密着した専門性の高い分野（自治体法務、医療・福祉法務、企業法務等）の研修を実施すると共に、高いスキルを有したロースクール出身の弁護士を地域の自治体、病院、福祉施設、企業等の組織に派遣し、より質の高いリーガルサービスを地域に提供することとした。</u></p> <p>平成26年7月に国際センターを改組・充実し、本学の国際化に向けた取組を主体的に企画・実施するとともに、各部局の国際交流を協力をサポートできるように「<u>グローバル・パートナーズ</u>」として体制整備を図った。</p> <p>平成26年10月に教育改革の着実な実行・展開及び教育の質の向上を図るため、「<u>高等教育開発推進機構</u>」を設置し、平成28年度から全学部一斉導入する教育改革の基盤となる「<u>60分授業</u>」及び「<u>4学期（クォーター制）</u>」の導入実施案を取りまとめた。</p>
	<p>【70-1】 多様化する社会のニーズ、ミッションの再定義及び岡山大学改革プランを踏まえ、大学の機能強化に資する教育研究組織の再編等に着手する。</p>	<p>IV</p>	<p>（平成27年度の実施状況）</p> <p><u>新しい医療機器、診断治療技術、創薬開発技術の研究開発をリードできる人材の育成を図るため、平成27年4月に自然科学研究科に「生命医用工学専攻」を設置した。また、今回の改組で「応用化学専攻」を設置した。</u></p> <p>本学の研究力の向上を目指し、理学部の一部と戦略的プログラム支援ユニット極限量子研究コア、エネルギー環境新素材拠点、自然科学研究科附属光合成センターを統合し、平成28年4月に異分野基礎科学研究所を設置すべく、準備を完了した。</p> <p>従来地球物質科学領域研究を惑星物質領域に拡大するため、平成28年4月に地球物質科学研究センターを惑星物質研究所に改組すべく、研究体制を整備し図り準備を完了した。</p> <p>教育関係の機構・全学センターの機能を、統一したガバナンスのもとで効果的に発揮させるために、<u>関係2機構、7センターを全学教育・学生支援機構として平成28年4月から統合し、組織の効率化・簡素化・構造化を図ることとした。</u></p>

<p>【71】 ④ 学長のリーダーシップの下、大学のグローバル化及びアウトカムに重点を置く教育体制を構築するため、新たな教員再配置システムを用いた学内資源の再配分・最適化を継続的に行う。</p>	<p>【71-1】 教員再配置システムを用いた学内資源の再配分・最適化を継続的にを行い、組織の活性化を図る。</p>	<p>IV IV</p>	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略) 平成 26 年度は、大学改革担当専任の理事・副学長を新設し、大学改革担当学長補佐 3 名と大学改革推進室を配し、大学改革を加速する体制を本格的にスタートさせた。この体制のもと、学内資源の再配分・最適化を図る教員再配置システムの構築に向けて検討を開始した。</p> <p>(平成 27 年度の実施状況) 学長のリーダーシップの下、学内資源の再配分・最適化を図る教員再配置システムを構築し、これにより戦略的ポストを全学から捻出し、教育改革教員として 9 名を措置した。教員は、高等教育開発推進機構の 2 名に加え、4 名を教育のグローバル化に、3 名を実践型社会連携教育推進に配置し、アウトカムに重点をおくグローバルな教育を推進した。引き続き、大学のグローバル化及びアウトカムに重点を置く教育体制を構築するため、教員再配置システムの検証を続け、見直し等を検討する。</p>
<p>【72】 ⑤ 歯学部歯学科の入学定員削減に積極的に取り組む。</p>	<p>【72-1】 (平成 22 年度に実施済みのため、平成 27 年度は計画なし)</p>	<p>III</p>	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略) 歯科医師の需給状況、歯科教育の質の向上を図るため、平成 23 年 4 月から歯学部の入学定員を 7 名削減し、入学定員 48 人、収容定員 315 人（平成 27 年 5 月 1 日実績：3 年次編入 20 人を含む）となった。</p> <p>(平成 27 年度の実施状況) (平成 22 年度に実施済みのため、平成 27 年度は計画なし)</p>
<p>【73】 ⑥ 教育教員組織の構築など教職員の個性・特性に応じた人的資源の効率的活用を推進する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略) 戦略的な組織運営を行うため、教員と事務職員が一体となって事業を推進する教職協働の組織として、平成 22 年 4 月から情報統括センター、国際センター等を設置した。 また、専門知識や技術を要する医療事務、情報系事務、国際事務、共済事務等に携わる特定の部署・部門に、専門職員（事務系）の職名区分を創設し、職員の処遇体系の見直しを行った。 障がい者雇用の推進においては、平成 21 年 4 月からグッドジョブ支援センターを設置し、障害者の能力と適性を学内業務の支援に活用している。さらに、障がい者の特性に応じた業務の拡大を行った結果、障がい者法定雇用率を達成（平成 25 年度実績：2.44%，平成 26 年度実績：2.40%）している。 教育研究プログラム戦略本部に、大学として戦略的に推進する学部・研究科の枠を超えた本学全体の教育の質の向上を図るための中核となる教育に専念する教員として、教育先端教員を配置した。また、プロジェクト研究に専念する教員として、プロジェクト研究教員を設置した。 大学院修学研修制度を創設し、人材活用、人的管理、職場環境、財務分析等の側面からの大学のマネジメントを研究テーマとした 4 名の修了者を関連部署に配置し、研修成果を活かせる業務に就かせた。 人事交流協定の締結により、毎年度、事務職員を山陽新聞社へ派遣し、復帰後はその経験を業務で発揮できる総務・企画部企画・広報課に配置するとともに、報道関係業務を経験させた。 ダイバーシティ推進本部の活動を拡充するため、平成 23 年度にダイバーシ</p>

			<p>ティ推進委員会を設置し、男女共同参画、次世代育成支援、障がい者雇用促進、外国人雇用推進等に全学的に取り組んだ。特に、本学独自のウーマン・テニユア・トラック制を活用し、女性教員の採用割合の向上に努めた結果、女性教員の採用割合は、平成 24～25 年度平均 24.3%推進委員会設置前比 6.2%増と伸びており、それに伴い女性教員比率も平成 25 年度 15.0%（日本の平均+0.5%）まで増加している。</p> <p>平成 24 年度から岡山大学における海外技術移転業務を行うため、米国在住者との知財特任教授契約が締結され、米国知財業務が本格的に開始された。</p> <p>平成 24 年度から研究施策提言や世界的研究情報の把握、大型研究プロジェクト事業の提示・研究開発資金獲得支援、「リサーチ・ユニバーシティ」を目指した「大学改革」の推進支援などを担う「リサーチ・アドミニストレーター（URA）」を配置した。</p> <p>さらに、グローバルな視点で戦略的な広報活動を展開するために、ユニバーシティ・パブリック・リレーション（UPR）を採用した。このように、5U 戦略に基づき、URA, UPR など、学長・担当理事の下、自らの判断で動く実務家を学外から登用している。</p>
	<p>【73-1】 全学的な観点から、人的資源としての教職員の効率的活用及び配置を推進する。</p>	<p>III</p>	<p>（平成 27 年度の実施状況） 障がい者雇用の推進において、引き続き、障がい者法定雇用率を達成（平成 27 年度実績：2.40%）している。また、今後の本学の男女共同参画推進方針について、部局毎の女性教員採用数における目標達成に加え、女性教員の上位職登用を促す「女性教員特別昇任（ポストアップ）制度を新たに構築し、更に WTT 制度を今後も積極的に活用することとした。平成 27 年度の女性教員比率は 15.8%と、着実に上昇している。</p>
<p>【74】 ⑦ 透明性・公平性及び職種・業務内容に配慮した適正な個人評価並びに岡山大学の目的を的確に実現しうる組織評価を着実に実施・検証し、評価制度を充実させ、組織運営の改善に活用する。</p>		<p>III</p>	<p>（平成 22～26 年度の実施状況概略） 教員活動評価については、平成 22 年度に「岡山大学情報データベースシステム」を導入した後、教員の入力負担軽減、ユーザビリティの向上及びデータの質的・量的向上を図っている。また、部局に対し意見聴取を行い、部局の事務担当者にも岡山大学情報データベースシステムの操作権限を付与することで、教員に対するワンストップサービスを向上させるなど、本制度及びシステムの改善に取り組んだ。また、本学の教員活動評価や給与査定制度は、全国的に先導的事例として多くの国公立大学に情報提供を行っている。</p> <p>部局組織目標評価については、全学共通の定義により整理した客観的指標を用いて毎年度評価を行い、その評価結果を各部局長にフィードバックすることで、教育・研究・社会貢献等の推進と質の向上を促進した。</p> <p>また、第 2 期中期目標期間評価に向けて、部局現況分析評価実施要項の改正、現況分析評価報告書作成要領及び様式を作成するとともに、学内評価業務説明会を開催して情報共有を図った。また、平成 26 年度には、現況分析評価報告書について、評価センター運営委員会法人評価専門部会を中心に検証し、「部局と大学執行部との意見交換会」に執行部用の資料として提供するとともに、総合的な検証結果を学部・研究科等へフィードバックすることで、組織運営の改善及び教育研究の質向上に役立てた。</p>

	<p>【74-1】 平成 26 年度に実施した現況分析評価結果を基に、教育プログラムレベルの内部質保証を推進するとともに、大学執行部と部局執行部との意見交換を継続的に実施することで、組織運営の改善に活用する。</p>	III	<p>(平成 27 年度の実施状況) 平成 26 年度に実施した部局現況分析評価結果を基に、7 月末までに現況調査表一次案を提出することで、各部局における自己点検・評価を実施した。さらに、提出された「学部・研究科等の現況調査表」等を 9 月～10 月に実施した「部局と大学執行部との意見交換会」の資料として提供することで、<u>組織運営の改善に活用した。</u></p>	
<p>【75】 ⑧ 国内外の優秀な人材、将来性のある多様な人材の確保及び教員の流動性を高めるため、人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に、年俸制については、業績評価体制を整備し、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員を中心に、本学特性を踏まえた年俸制導入に関する計画に基づき導入・促進する。</p>	/	IV	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略) 人事・給与システムの弾力化に取り組むにあたり、給与体系・業績評価等についての調査及び検討を行った上で、常勤教員に対する年俸制を構築した。流動性が求められる分野、シニア教員等への導入・促進を行った結果、214 名(17%)の教員が年俸制に移行し、また、平成 26 年 12 月以降採用の教員に年俸制を適用した結果、平成 27 年 4 月 1 日採用者を含め <u>281 名の教員に年俸制が適用されるに至った。</u> 国外の優秀な人材を確保するにあたっては、<u>新たに外国人雇用のための全学的なポストを新設するなど、グローバル教育（学長裁量経費）により、外国人の雇用、招聘を積極的に実施した。</u> なお、一時的な外国人の雇用、招聘の場合は、<u>有期雇用職員を対象とする年俸制（有期年俸制）を導入・適用した。</u></p>	
	<p>【75-1】 新規採用の教員に年俸制を適用するとともに、55 歳以上の在職教員、昇任者等の年俸制への切替を促進し、組織の活性化を図る。</p>	IV	<p>(平成 27 年度の実施状況) 平成 26 年度から引き続き、年俸制導入を促進し、流動性が求められる分野、シニア教員等への導入を中心とした在職者の月給制教員移行並びに平成 26 年 12 月以降の採用教員に年俸制を適用した。平成 27 年度目標数である 320 名を超え、<u>平成 28 年 3 月 31 日現在 334 名（26.2%）が年俸制適用者となった。</u>また、有期雇用職員に対する年俸制導入促進を図るため、<u>有期年俸制適用職員給与要項を定め、特別契約職員に対して平成 28 年度採用者から年俸制が適用されることになった。</u> さらに、国立研究開発法人理化学研究所とクロス・アポイントメント制度に関する協定を締結し、資源植物科学研究所特別契約職員教授(特任)1 名を雇用した。</p>	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標 岡山大学が策定した「事務改善の指針」を踏まえ、組織内外のニーズに配慮して、事務等の効率化・合理化を推進する。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【76】 ① 業務分析に基づき、学生、教職員その他関係者のニーズに配慮して、事務等を効率化・合理化するとともに、教育・研究の現場への重点的な人員を配置するなど業務実施の最適化を行う。	【76-1】 業務の効率化・合理化に継続的に取り組み、流動的人員配置枠を活用し、事務職員を教育・学生支援や研究支援部署へ重点的に配置することで、事務業務実施の最適化を図る。	III		(平成 22～26 年度の実施状況概略) 小規模係の大括り化（グループ制）を平成 22 年 10 月 1 日から導入し、グループは、総括主査（課長補佐級職員）又は主査（係長級職員）が担うグループリーダーとグループメンバーで編成し、事務組織をよりフラットな構成とした。グループ制の導入により、担当・副担当による業務の協業や、係制を廃止し、より広範囲な業務を担当させるなど、事務の効率化を図った。 また、平成 23 年度から、人事異動が行われるたびに、業務における主担当者・副担当者等を明記した「業務担当表」を作成し、学内教職員専用ウェブサイトへ掲載して学内へ周知を図るとともに、業務改善の見直しや業務軽減策の根拠資料として活用するほか、事務職員の教育・学生支援や研究支援部署への重点配置等に継続的に活用している。 教育・学生支援、研究支援部署へ重点配置を行う基本方針に基づき、重点的に配置した（平成 22 年度 25 名、平成 23 年度 27 名、平成 24 年度 28 名、平成 25 年度 35 名、平成 26 年度 38 名）。また、平成 24 年 10 月にはグローバル人材育成関係業務を行う国際センターへ追加して重点配置した。平成 25 年度には、第 2 重点配置として、単年度配置に拘らず、特定の事業等の実施期間を限定して重点的に配置する枠を設け、7 名を配置した。第 2 重点配置については、当該事業等が継続する限り配置している。		
				III	(平成 27 年度の実施状況) 事務職員について、教育・学生支援、研究支援部署へ重点配置を行う基本方針に基づき、38 名を重点的に配置した。特に、教育・研究部署には 24 名（学務部 7、研究交流部 4、部局 11、研究所 2：重点配置総数の 63.2%）を配置し、業務実施の最適化を図った。東京サテライトオフィスや研究拠点派遣事務職員（インド国コルカタ市）等、長期計画に基づく第 2 重点配置に 8 名を配置した。	
				ウェイト小計		
				ウェイト総計		

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

1. 特記事項

①組織運営の改善

【平成 22～26 事業年度】

○ 大学ガバナンス改革の推進【中期計画 69】

学長のリーダーシップ発揮がより可能となる大学ガバナンス体制を構築するため、平成 26 年度には大学改革担当理事を加え新たに 7 名の理事体制としたほか、新たに 6 名の副学長、3 名の副理事、5 名の学長補佐を配置し、執行部体制を強化した。特に、新設のガバナンス改革担当副学長の下に設置した大学ガバナンス改革検討委員会において、部局長選考、教授会の役割、学長選考、内部規則の総点検の 4 項目の提言を行い、関係諸規程の整備及びガバナンス体制の強化を図った。

また、部局と大学執行部の意思統一を図り、現状認識の共有を図るため、平成 21 年度から部局長会宿セッション、平成 23 年度から大学執行部との意見交換会を開催し、部局運営・大学の諸課題等について議論をしている。

さらに、適正な法人業務体制を確保するため、平成 26 年度に制定した内部統制規則に基づき、内部統制委員会を開催した。

○ 多様化する社会のニーズに応えるために組織改革の推進【中期計画 70】

平成 23 年 4 月に工学部各学科に 2～3 コースを置く 4 学科 9 専門コースに改組し、工学・技術の基礎から専門まで学生がスムーズにステップアップしていくことができるよう整備した。平成 23 年 11 月に「地域総合研究センター」を設置し、大学・地域間の各種政策に関するコーディネート及びシンクタンク機能を持ったリージョナルセンターとして体制を強化した。

平成 24 年度に、大学院医歯薬学総合研究科博士課程 3 専攻及び博士後期課程 1 専攻を改組し臨床に立脚した高度な薬学教育を提供する体制を整えた。また、従来の大学院環境学研究科及び自然科学研究科を改組して、農学系と環境学系を担う大学院環境生命科学系研究科、及び理学系と工学系を担う自然科学研究科を設置・再編し、本学が目指す異分野融合による総合力を兼ね備えた人材育成を推進することとした。

平成 24 年 12 月に「大学院法務研究科附属弁護士研修センター (OATC)」を設置し、大学院法務研究科 (ロースクール) 出身の弁護士に対し、地域ニーズに密着した専門性の高い分野の研修を実施すると共に、より質の高いリーガルサービスを地域に提供することとした。

平成 26 年 7 月に国際センターを改組・充実し、「グローバル・パートナーズ」として体制整備を図った。

平成 26 年 10 月に教育改革の着実な実行・展開及び教育の質の向上を図るため、「高等教育開発推進機構」を設置し、平成 28 年度から全学部一斉導入する「60 分授業」及び「4 学期 (クォーター制)」の導入実施案を取りまとめた。

○ 教員再配置システムの構築の検討【中期計画 71】

平成 26 年度は、大学改革担当専任の理事・副学長を新設し、大学改革担当学長補佐 3 名と大学改革推進室を配し、大学改革を加速する体制を本格的にスタートさせた。この体制のもと、学内資源の再配分・最適化を図る教員再配置システムの構築に向けて検討を開始した。

○ 継続的な見直しによる適正な教員活動評価の実施【中期計画 74】

平成 22 年度に「岡山大学情報データベースシステム」を導入し、それ以降、教員の実績の蓄積体制と実績を基にした適切な教員活動評価制度を確立させた。本制度及びシステムに関しては毎年度部局長等からの意見聴取を行い、ユーザビリティの向上及びデータの質・量的向上を図っている。具体的には、教員の実績データ入力負担軽減を図るための入力項目の統合・削減、教員のワンストップサービスの向上を図るため、部局事務担当者にもシステムの操作権限を付与し、教員からの問い合わせ等に対応している。また、本学の教員活動評価や給与査定¹の制度は、全国的に先導的事例として多くの国公私立大学に情報提供を行っている。

○ 部局現況分析評価結果の検証と改善への活用【中期計画 74】

部局現況分析評価を実施するため、部局現況分析評価実施要項の改正、現況分析評価報告書作成要領及び様式を作成するとともに、学内評価業務説明会を実施することで、報告書作成の要点を共有した。その後、平成 26 年度に部局から提出された現況分析評価報告書について、評価センター運営委員会法人評価専門部会を中心に評価結果の検証を行い、「部局と大学執行部との意見交換会」の執行部用資料として提供することで組織運営の改善策の検討に役立てた。さらに、総合的な検証結果を学部・研究科等へフィードバックすることで、組織運営の改善及び教育研究の質向上を促した。

○ 年俸制の導入について【中期計画 75】

国内外の優秀な人材、将来性のある多様な人材の確保及び教員の流動性を高めることを目的として、人事・給与システムの弾力化に取り組み、給与体系・業績評価等についての調査及び検討を行った上で、常勤教員に対する年俸制を構築した。流動性が求められる分野、シニア教員等への導入・促進を行った結果、214 名 (17%) の教員が年俸制に移行し、また、平成 26 年 12 月以降採用の教員に年俸制を適用した結果、平成 27 年 4 月 1 日採用者を含め 281 名の教員に年俸制が適用されるに至った。

国外の優秀な人材を確保するにあたっては、新たに外国人雇用のための全学的なポストを新設するなど、グローバル教育 (学長裁量経費) により、外国人の雇用、招聘を積極的に実施した。

このことに伴って、一時的な外国人の雇用、招聘の場合は、有期雇用職員を対象とする年俸制 (有期年俸制) を導入・適用した。

【平成 27 事業年度】

● **大学ガバナンス改革の推進【中期計画 69】**

学長選考会議の下に学長選考方法検討 WG を設置し、学長に求められる役割の明確化、学長選考方法、学長の任期、学長の業績評価と解任について、学長がリーダーシップを発揮できる大学運営を観点として審議を重ね、「学長選考に関する提言」としてとりまとめた。学長選考会議において、提言の方向性について了承を得た後、岡山大学パブリックコメント及び学内説明会を実施し、それを踏まえて、学長選考関連規則の改正を行った。

さらに、監事機能強化のため、監事の権限及び義務、監事への報告等を追加した規則改正を行うとともに、平成 27 年 4 月に監事支援室を新設し、サポート体制を充実させた。

● **大学の機能強化に資する教育研究組織の再編【中期計画 70】**

新しい医療機器、診断治療技術、創薬開発技術の研究開発をリードできる人材の育成を図るため、平成 27 年 4 月に自然科学研究科に「生命医用工学専攻」を設置した。また、今回の改組では「応用化学専攻」も設置した。本学の研究力の向上を目指し、理学部の一部と戦略的プログラム支援ユニット極限量子研究コア、エネルギー環境新素材拠点、自然科学研究科附属光合成センターを統合し、平成 28 年 4 月に異分野基礎科学研究所を設置すべく、準備を完了した。

従来の地球物質科学領域研究を惑星物質領域に拡大するため、平成 28 年 4 月に地球物質科学研究センターを惑星物質研究所に改組すべく、研究体制を整備し準備を完了した。

教育関係の機構・全学センターの機能を、統一したガバナンスのもとで効果的に発揮させるために、関係 2 機構、7 センターを全学教育・学生支援機構として平成 28 年 4 月から統合・再編し、組織の効率化・簡素化・構造化を図ることとした。

● **教員再配置システムにより教育改革教員として 9 名を措置【中期計画 71】**

学長のリーダーシップの下、学内資源の再配分・最適化を図る教員再配置システムを構築し、これにより、戦略的ポストを全学から捻出し、教育改革教員として 9 名を措置した。教員は、高等教育開発推進機構の 2 名に加え、4 名を教育のグローバル化に、3 名を実践型社会連携教育推進に配置し、アウトカムに重点をおくグローバルな教育を推進した。

● **部局現況分析評価結果の活用【中期計画 74】**

平成 26 年度に実施した部局現況分析評価結果を基に第 2 期中期目標期間評価の現況調査表を作成することで自己点検・評価を実施した。当該現況調査表を資料として「部局と大学執行部との意見交換会」を開催し、部局の現状や課題を大学執行部と共有し意見交換を行うことで、組織運営の改善に活用した。

● **人事・給与システムの弾力化、年俸制、加給・ポイント制の導入【中期計画 75】**

本学の特性を踏まえて、年俸制導入を促進し、流動性が求められる分野、シニア教員等への導入を中心とした在職者の月給制教員移行並びに平成 26 年 12 月以降の採用教員に年俸制を適用した。平成 27 年度目標数である 320 名を超え、平成 28 年 3 月 31 日現在 334 名 (26.2%) が年俸制適用者となった。また、有期雇用職員に対する年俸制導入促進を図るため、有期年俸制適用職員給与要項を定め、特別契約職員に対して平成 28 年年度採用者から年俸制が適用されることになった。さらに、国立研究開発法人理化学研究所とクロス・アポイントメント制度に関する協定を締結し、資源植物科学研究所特別契約職員教授(特任) 1 名を雇用した。

② **事務等の効率化・合理化**

【平成 22～26 事業年度】

○ **事務職員の重点配置【中期計画 76】**

教育・学生支援、研究支援部署へ重点配置を行う基本方針に基づき、重点的に配置した(平成 22 年度 25 名、平成 23 年度 27 名、平成 24 年度 28 名、平成 25 年度 35 名、平成 26 年度 38 名)。また、平成 24 年 10 月にはグローバル人材育成関係業務を行う国際センターへ追加して重点配置した。平成 25 年度には、第 2 重点配置として、単年度配置に拘らず、特定の事業等の実施期間を限定して重点的に配置する枠を設け、7 名を配置した。

※第 2 重点配置：重点配置は、上限 3 年として配置するが、第 2 重点は、特定の事業・プロジェクトの期間中にわたり配置する人事配置である。

【平成 27 事業年度】

● **事務職員の重点配置【中期計画 76】**

当面大学として、特に重点的に取り組む必要から、4 月 1 日付で、学生支援や研究支援部署に 30 名、東京サテライトオフィスや研究拠点派遣事務職員(インド国コルカタ市)など長期計画に基づく第 2 重点配置に 8 名を配置し、対応した。

2. **共通の観点に係る取組状況**

(業務運営の改善及び効率化の観点)

○ **戦略的・効果的な資源配分、業務運営の効率化を図っているか。**

・学長等の裁量の予算の設定状況

平成 24 年度予算編成において「国際的な研究・教育拠点としての『美しい学都』を目指して(森田ビジョン)」の実現に向けた効果的・効率的かつ戦略的な予算編成を行うため、従来の学長裁量経費の構造を見直し、「教育の推進」・「研究の推進」・「国際交流・貢献の推進」等 8 テーマの戦略区分による「大学機能強化戦略経費」を創設し、「全体的な予算の見える化(重点分野別の予算額が見えるよう)」を図るとともに、全学及び各部局のガバナンスを発揮した組織的な取組を行った。

平成 25 年度は、平成 24 年度同様の仕組みの中、大学改革及び機能強化を一層、推進するため、特に重点項目として「大学教育の質的転換（主体的な学修を促す教育改革等）」、「研究力強化（世界をリードする先端化学技術分野の研究の推進）」、「グローバル化に対応した人材育成（グローバル人材育成院）」、「地域と連携した知の拠点整備（大学 COC 事業）」を掲げ、これら重点分野・施策を効果的・効率的かつ戦略的に実施するため、約 24 億円を計上した。

平成 26 年度事業計画（経費）編成においては、文部科学省より示された「国立大学改革プラン」（平成 25 年 11 月）により改革加速期間（平成 26・27 年度）として、各大学が機能強化に向けた一体改革が求められるなか、社会の変化に対応し、国際化を牽引する真のグローバル大学を目指し、「岡山大学改革プラン」実現に向け効果的・効率的かつ戦略的な事業計画とすることとした。重点施策として、「グローバルな社会で活躍する人材を全学で育成するため教育改革の実現」を掲げ、大学機能強化戦略経費の戦略区分に「大学改革の推進」の区分を追加するとともに、一部区分の再編成を行い約 22 億円計上した。

平成 27 年度は、第 3 期中期目標期間（平成 28 年度～）に向けて専門分野ごとの強みや特色、社会的役割を最大限に生かし、自ら改善・発展する仕組みを構築し、持続的な競争力を持ち、高い付加価値を生み出すことを目指し、財政面における学内マネジメント機能を高める観点から引き続き「大学機能強化戦略経費」（約 15 億円）を計上し、これに加え、学長を中心に全学的に大学改革及び機能強化を加速化させるために獲得した国際化拠点整備事業費補助金（スーパーグローバル大学創成支援）、国立大学改革強化推進補助金（学びの構造化の実現）及び研究大学強化促進事業や運営費交付金（特別経費：学長リーダーシップ経費）により大学改革及び機能強化を推進した。

・学長等の裁量の定員・人件費の設定状況

定員・人件費については全学で一元管理し、教員については、学長裁量定員を設定・活用し、教育・研究の質の向上、社会的ニーズへの対応のため、部局や全学センターに重点的に配置した（平成 25 年度 38 名、平成 26 年度 41 名、平成 27 年度 40 名）。事務職員については、教育・学生支援、研究支援部署へ重点配置を行う基本方針に基づき、重点的に配置した（平成 25 年度 35 名、平成 26 年度 38 名、平成 27 年度 38 名）。

・業務運営の効率化

「部局連絡会」を教育研究評議会開催日に開催し、全学の運営方針についての学内のコンセンサスの醸成、全学の情報共有、各部局が独自に取り組んでいる課題等について意見交換を行っている。平成 26 年からは、大学執行部間で意見交換を行う「大学改革推進会議」の設置や学長をはじめとする役員等執行部と部局長との意見交換・情報共有等の機会を確保するために BR (Build & Renovate) 会議を行っている。

平成 23 年度からは毎年、部局毎に大学執行部と部局長等による意見交換会、及

び役員、部局長等、部長級事務職員のリーダーシップの涵養のため、部局長等合宿セッションを実施して執行部から助言、改善提案及び本学の諸課題や機能強化の方策について情報共有を促進させた。また、機動的な意思決定や諸会議の事前議論の場として「役員政策会議」を行っている。

事務組織の改革においては、平成 22 年度から導入した、小規模係等の大括り化（グループ制）を導入し、事務組織をよりフラットな構成としたことで、グループ内で流動的に業務を担当することで、事務の効率化が図られた。併せて、グループ毎の業務別主担当者等を明記した「業務担当表」を更新し、学内教職員専用ウェブサイトへ掲載してグループ間の情報共有化を図っている。

○ 外部有識者の積極的活用や監査機能の充実が図られているか。

・外部有識者の活用状況

外部有識者を、学長特別補佐、及び経営協議会委員として活用しており、学長特別補佐は、本学のキャンパス整備及び国際的視野からの教育・運営等に関する助言を行っている。加えて、経営協議会では、教育関係、法曹関係、企業経営者などの多岐に亘る外部有識者を委員としており、例えば人材育成、組織改変、収益力を高める方策、地方自治体や産業界との連携等について、それぞれの専門的な見地から意見をもらい、本学の経営改善に活用している。また、経営協議会においては、審議、報告事項に関わらず、大学が現状で抱えている課題等について、学外委員からの意見を徴している。

・経営協議会の審議状況・運営への活用状況及び関連する情報の公表状況

経営協議会の審議状況については「議事要旨」として、また、経営協議会の運営への活用状況については、「経営協議会（外部委員）からの意見等に対する対応状況」として、それぞれ大学公式ウェブサイトの「大学紹介」－「諸会議議事要旨」欄において公開している。

・監査機能の充実

内部監査の実施においては、法人化以降、監事と法人監査室が連携協力して行う協同監査を実施していたが、効率的な監査の実施という面だけではなく、監事監査と法人監査室監査の独立性を担保する旨の平成 26 年度の大学機関別認証評価の評価結果を受け、平成 27 年度からそれぞれが独立した監査体制として実施した。平成 27 年度は、より実効性のある監査となるよう監事監査のテーマを「全学センター等のあり方について」「岡山大学ディプロマポリシーの学生への浸透について」等とし、また、法人監査室監査においては「法人文書の管理状況」「契約業務の実態」等として実施した。

監査結果については、学長に提出後、役員会で報告の上学内各部局長に通知し、必要に応じて改善等の対応を依頼することとした。その翌年度には前年度の監査結果に対する監査結果通知後の改善等の対応についても確認を行った。また、職員に対して学内教職員限定で閲覧できるようにウェブサイトに掲載し周知を図

った。

監事及び法人監査室と会計監査人である監査法人との意思疎通を図るため、随時意見交換を行い、本学運営上の諸問題等についての情報交換を行った。また、本学の監事監査及び法人監査室監査の監査結果についても、会計監査の参考としての利用を図るため、監査法人に対して通知した。

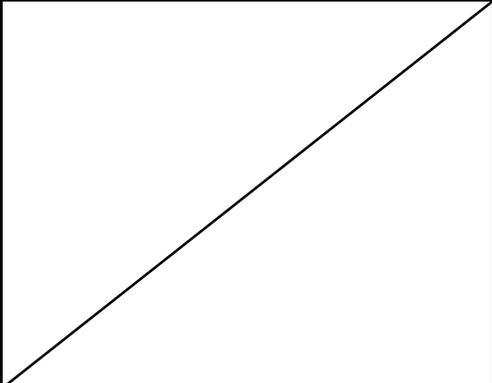
I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金, 寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標 教育・研究・社会貢献などの活動を充実するため、外部研究資金その他自己収入の増加を図るとともに、継続的かつ安定的に確保できる基盤を確立する。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【77】 ① 外部研究資金を戦略的に獲得するため、異分野融合や先端分野などの研究を推進するとともに、外部研究資金の申請から実施まで適切に行える全学的体制を充実させる。			IV	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <p>科研費獲得のため、研究細目表と教員の対比表を作成し、外部資金公募情報を関連領域の教員にピンポイントで提供できるようにし、最近3年間の科研申請書にある研究細目等からも教員を抽出できるシステムを構築した。</p> <p>役員政策会議において「大型競争的資金獲得に向けた情報収集等のためのタスクフォース」を設置し、各部局事務を横断して組織を編成し、文部科学省における大型競争的資金事業を中心に調査分析を行い、分析報告をとりまとめた。さらに分析報告で重点事業と位置づけた事業について、事業毎に申請及び採択に向けた主体組織を編成し、全学的に推進する体制を作った。</p> <p>研究推進産学官連携機構本部長会議において、研究推進産学官連携機構、URA により構成した支援チームを設け教員個人の申請事業について、それぞれのチームがメール等により申請可能な教員に申請を促し、申請書作成過程で、意見交換や申請書添削等の支援を行った。申請可能な教員を見出す際に、研究分野、研究キーワード、科研費採択状況、研究グループ等についての情報データベースシステムを構築し、このシステムを活用し迅速に情報提供を行った。</p> <p>研究推進産学官連携機構は、URA、研究交流部にも情報共有し、農林水産省事業などにおいても、教員の要請に基づいて申請及びヒアリングなどの支援体制をとっている。また、橋渡し研究加速ネットワークプログラムや今後さらに重要となる医工連携事業などにおいて、鹿田地区への支援を迅速化するために、平成 26 年度に鹿田本部を設置した。</p> <p>産学官連携コーディネーターが東京サテライトオフィスと連携して企業訪問のうえ産学連携や包括連携を提案し、共同研究等の増加に努めた結果、「プレ共同研究」が外部研究資金導入に効果的であることが立証された。</p> <p>国などへの大型研究・プロジェクト事業の提示と研究開発資金獲得、本学執行部への研究施策提言や世界的研究情報の紹介、研究大学を目指した大学改革の推進支援等を目的として、平成 24 年 9 月 1 日に 4 名のリサーチ・アドミニストレーター (URA) を新たに配置し、研究推進産学官連携機構とともに構成した支援チームを設けて支援を行った結果、科研費特別推進研究、JST の CREST 及び ACT-C など多くのプロジェクトが採択され、総額として 36 億円以上 (事業公募時の総額や配布額をもとに将来の事業計画で配分される予測</p>		

			<p>額などを含む)に達した。 また、産から学へのプレゼンテーションの実施、共同研究に向けた協議、企業側のニーズの聞き取り、及びこれらを踏まえた最適な教員の探索・打診、両者の協議の場の設定・立会、守秘義務の覚書・契約、共同研究の条件・方針の協議・決定、共同研究契約等の締結に向けた事前調整等の支援を実施した。</p>
	<p>【77-1】 重要な外部資金情報については、焦点を絞って教員に情報を提供するとともに、研究交流部、研究推進産学官連携機構、URAにより外部研究資金の申請書作成やヒアリング資料作成等の支援を行う。</p>	IV	<p>(平成 27 年度の実施状況) 【77-1】 重要な外部資金情報については、研究分野・キーワードデータベース、研究グループ登録などを活用して、<u>焦点を絞って教員に情報を提供し</u>、応募の働きかけを行っている。JSPS「<u>頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進プログラム</u>」の応募書類作成とヒアリングでの支援、<u>科研費基盤研究(S)のヒアリング支援</u>、JST リサーチコンプレックス事業申請書作成などを研究交流部、研究推進産学官連携機構、URAにより行い、<u>「頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進プログラム」</u>については初めて1件が採択に至った。</p>
	<p>【77-2】 コーディネーターによる研究者への各種情報提供、研究シーズと企業ニーズのマッチング、企業との研究会の実施等を通じて、共同研究・技術移転等産業化に向けた支援を行う。</p>	IV	<p>【77-2】 <u>コーディネーターから研究者に対して随時各種競争的資金公募情報の提供を行うとともに</u>、必要に応じて申請書作成支援等を実施した。 この一環として、NEDOの「<u>中堅・中小企業への橋渡し研究開発促進事業</u>」に係る橋渡し研究機関の申請を行い、岡山大学が要件を満たす機関としての確認を行った。また、包括連携先とのコーディネートを通じて18件、1,721万円の共同研究契約及び5件、1,400万円の受託研究契約につなげるとともに、JST主催の新技术説明会等の展示会や中国地域産学官連携コンソーシアム(さんさんコンソ)事業と共催する「<u>産から学へのプレゼンテーション</u>」等を通じて9件、3,106万円の共同研究につなげた。 さらに、上記以外のコーディネートを通じて18件、4,107万円の競争的資金の獲得につなげるなど、<u>活動費用を大きく上回る研究資金を獲得した</u>。</p>
<p>【78】 ② 地域密着型の事業を促進するなど、産学官連携を強化し、受託研究、共同研究、寄附金等を増加させる。</p>		III	<p>(平成 22~26 年度の実施状況概略) 地域密着型の事業として、岡山県域の地域中小企業の研究開発力及び知財力の強化のために、特許庁及び中国経済産業局の協力を得て、「<u>産学官連携による知財活用強化研究会</u>」を企画開催し、<u>研究開発型企業と本学の関係の強化を図り、地域企業との多様な産学官連携を展開している</u>。 URAと連携し、農林水産省の大型競争資金「<u>革新的技術創造促進事業</u>」、「<u>農林水産業におけるロボット技術開発実証事業(研究開発)</u>」への申請支援を行った結果、採択に至り、<u>大型競争的資金の獲得、大型プロジェクト構築の一つのモデルとなり、1.5億円×3年間の競争的資金獲得にも繋がった</u>。 医工連携に関して、平成26年度に鹿田キャンパスにおいて「<u>中央西日本メディカルイノベーション</u>」を開催し、岡山大学の医工連携を紹介するDVDを作成し上映するとともに、大学病院の医療現場のニーズと医療機器の研究シ</p>

		<p>ーズを産業界に向けて発信した中で、経済産業省の産業クラスター事業に参加する企業ネットワークを通じて、中国経済産業局と連携しつつ産業界への周知と参加企業の募集を行った。</p> <p>また、本学の研究ポテンシャルをアピールするための資料を充実させ、各種イベント、本学来訪者など、各種の機会を捉えて、プレゼンを行った。</p> <p>プレ共同研究支援事業では、平成26年度は、2ヶ月間の公募期間を設けて、研究交流部メールマガジン(4回)及び鹿田地区でのメールマガジン配信(1回)により案内を行った。生命系のうち医歯病院の申請が減じたため、鹿田地区におけるメールマガジンでの公募情報配信の強化、告知を充実し、申請支援の強化策を実施することとしている。</p> <p>国などへの大型研究・プロジェクト事業の提示と研究開発資金獲得、本学執行部への研究施策提言や世界的研究情報の紹介、研究大学を目指した大学改革の推進支援等を目的として、平成24年9月1日に4名のリサーチ・アドミニストレーター(URA)を新たに配置し、外部資金獲得支援を強化した結果、平成24年度の外部研究資金の受入実績は、科学研究費補助金(867件, 2,431,524千円)、受託研究費(248件, 1,050,271千円)、共同研究費(199件, 318,611千円)であった。</p> <p>平成26年度には、社会的に重要性の高い研究課題を本学の強みを活かした大型プロジェクト提案として取りまとめるため、<u>省庁の事業課題を精査、研究プロジェクトの設立や獲得に向けた情報の取りまとめ等の支援</u>を行い、文部科学省の「<u>橋渡し研究加速ネットワークプログラム</u>」事業、農林水産省の「<u>異分野融合研究事業</u>」、経済産業省の「<u>医工連携事業化推進事業</u>」、内閣府の「<u>SIP事業</u>」等に採択され、<u>6億円以上/年の事業費を獲得した。</u></p> <p>プレ共同研究支援事業に関して、教員にメールマガジンによる周知を行い、応募・採択ならびに共同研究への発展や外部資金導入等に成果があった。</p>
	<p>【78-1】 URA・研究交流部と連携・分担しつつ、競争的資金情報を収集し学内へ周知するとともに、研究プロジェクトの形成に向けた支援を行う。このため、中央西日本メディカルイノベーションの開催を通じた医工連携の推進及び異分野融合によるアクチュエータ研究支援等を行う。</p>	<p>(平成27年度の実施状況) 【78-1】 岡山大学(プレ共同研究事業)をはじめ、各機関(NEDO, 経済産業省, 中国産業創造センターなど)の競争的資金情報を収集し、学内に周知するとともに、各機関の担当者の説明会・個別相談会を開催した。これらの情報はコーディネータ間で情報共有するとともに、<u>学内教員へ情報提供と応募者・採択者に対する支援を実施した。</u></p> <p>この一環としての<u>医工連携に向けた展示会「中央西日本メディカルイノベーション」</u>を開催し、医工連携に関する講演並びに医療現場のニーズ、大学の医療関係研究シーズ、企業のニーズ・技術情報のプレゼンテーションを実施するとともに、個別相談会・交流会を行い、来場者は26年度の331名を上回る延べ370名であった。また、平成27年度は新たな企画として、参加者61名による岡山大学病院の院内ツアーを実施し、産業界から好評を得た。アクチュエータ研究に関しては、プレゼンテーションの中で1件のシーズ情報発信が行われるとともに、おかやま生体信号研究会を併催して産学の事例発表が行われた。</p> <p>会場において研究シーズ等の展示・プレゼンテーションを行った11名の本</p>

	<p>【78-2】 地域企業との共同研究発掘のため、プレ共同研究支援事業を継続して実施し、過去の採択教員については共同研究を含めた外部資金の獲得状況をフォローアップする。また、採択された案件の企業情報を岡大パートナー企業台帳に登録する。</p>	<p>学研究者に対しては 23 件の個別面談が行われるなど、医工連携（医療機器開発等）に関する産学連携・医工の学学連携に対するニーズが非常に大きいことが確認された。これらに関してはコーディネーターにより引き続きニーズ・シーズのマッチング、医工連携に向けたコーディネート継続していく予定である。</p> <p>「革新的医療技術創出拠点プロジェクト」を継続して支援した。大学での基礎研究成果・シーズを収集する web 登録システムを整備し、得られたシーズの科学的評価／審査と優先順位付けを行う体制を大学病院と協力して整備した。これにより、中四国で唯一の橋渡し研究支援拠点として、岡山大学内外の先端研究シーズが集約されることとなり、橋渡し研究加速ネットワークプログラムで、4 件のシーズが AMED に採択され、総額 2 億円以上の外部資金の獲得に至った。</p> <p>また、URA や産学官連携本部等による研究活動・産学連携推進支援を行う研究マネジメント体制を強化・充実させ、異分野融合共同研究（農林水産省）、SIP（内閣府）等の国の大型研究プロジェクト実施をはじめとする継続した研究活動の活性化を推進した結果、新学術領域研究（研究領域提案型）1 件、戦略的国際共同研究プログラム（SICORP）1 件が採択された。</p> <p>【78-2】 地域企業との共同研究発掘のためのプレ共同研究支援制度の公募情報を、2 週間毎に 4 回、メルマガにより全学に公募情報を案内した。応募件数は 13 件あり、審査の結果、7 件に 30 万円を交付した。2 名の審査員で申請書を評価したが、1 件は双方が最優秀とするような高いレベルの計画であった。次年度以降は、このような優秀な計画に対してインセンティブを与えることを検討した。また、プレ共同研究相手企業の情報は、岡山大学パートナー企業台帳に追加し、平成 26 年度に採択した 8 件について、共同研究への発展や外部資金導入の経過をフォローアップする調査を実施した結果、共同研究や受託研究など、総計 7 件で 1,319 万円の外部資金の導入が図られ、プレ共同研究支援事業費 330 万円の約 4 倍の収入が得られており、プレ共同研究支援制度の外部資金導入効果の高さが確認できた。</p>
<p>【79】 ③ 病院運営の更なる効率化・適正化を図るとともに、中央診療部門の整備充実等により附属病院収入を安定的に確保する。</p>		<p>（平成 22～26 年度の実施状況概略） 第 2 期中期目標期間から第 3 期中期目標期間に向けた収支シミュレーションを作成し病院経営の健全化に取り組むため、病院との連携により、適宜見直しを行った。</p> <p>病院では、診療費用請求額、各種診療実績額及び患者数等の経営指標を作成し、毎週開催される経営戦略会議へ迅速に報告している。これらの経営指標は病院現況として取りまとめ、毎月開催の診療科長等会議を通じて診療科へフィードバックした結果、平成 26 年度は、診療費用請求額が前年度に比べて 15 億 768 万円増となったとともに、MBO（目標管理）の病院長ヒアリング実施時に各診療科へ提示し、収入確保、診療経費の抑制を要請している。</p> <p>また、平成 25 年度は、医療材料価格交渉チームを設置し、医療材料の価格交渉に重点的に取り組んだ結果、平成 25 年度分では約 1 億円の削減を行った。</p>

		III	<p>平成26年度には、病床の安全で効率的な運用のため、各病棟の入退院の日程の偏りを軽減し、入退院の判断・決定を行う医師（リンクドクター）を配置して、各病棟看護師長及び病床管理担当者と連携を強化する取組を開始し空床を減らすことで、稼働率向上への改善の強化を図り、平成26年度の病床稼働率は89.1%となった。</p>
	<p>【79-1】 平成26年度の決算との対比を行うとともに、新中央診療棟の稼働状況、診療経費の支出状況等を反映した収支シミュレーションの分析・見直しを行い、第2期中期計画期間及び第3期中期計画期間に向け、更なる効率化・適正化を図る。</p> <p>【79-2】 病院は、経営戦略会議に報告する各種経営指標については、執行部が迅速適切に経営判断を行うための指標に加え、管理会計による部門別原価計算による指標を作成する。診療科長等会議には、診療科等にフィードバックすることにより収入確保、診療経費の抑制、経営改善に努める。</p>	III	<p>(平成27年度の実施状況) 【79-1】 第2期中期計画期間及び第3期中期計画期間に向けた病院経営の健全化のため、総合診療棟の稼働実績や病床稼働状況等を反映させた収支シミュレーションを実施し、適宜見直しを行っている。</p> <p>平成26年度との対比を行った収支シミュレーションでは、診療環境の変化や患者の動向に注視し、IVRセンター及び手術室等の稼働状況、医療費率、病床稼働率及び手術件数の対前年度比較等の経営分析を行い、収入の安定的確保に努めた結果、対前年度比で増収増益となった。</p> <p>【79-2】 病院は、迅速適切に経営判断を行うために収益や変動費を中心とした各種経営指標を作成して経営戦略会議に報告し、診療科長等会議を通じて、これらの分析結果を診療科等にフィードバックして収入確保、診療経費の抑制、経営改善に努めた。</p> <p>また、新たな指標として管理会計による診療科ごとに原価計算を実施し、人件費等の固定費を含めた分析結果を経営戦略会議に報告し、配賦ルールの見直しを行い、精緻化を図った。</p>
<p>【80】 ④ 技術指導、ノウハウ提供等の知的財産活動に積極的に取り組み、知財収入を増加させる。</p>		IV	<p>(平成22～26年度の実施状況概略) 企業が持つ小さな課題解決への協力が大学への信頼確保に有効であると考え、知財プロデューサーによる企業接触を展開し、活動結果を「岡大パートナー企業台帳」へ記載し、情報の共有化を図った。</p> <p>JSTによる海外出願支援額の減少及び研究大学として一層の技術移転成果の期待への対応策として、出願においては指定国移行時の資金支援を企業に依頼する積極的な技術移転の仕組みを検討するなどの見直しを行った。また、出願並びに技術移転関係書類のひな形を作成し、ウェブサイトに掲載するとともに、新任・転入教員研修会等で新規採用の教員を対象に、岡山大学の知的財産活動の概要、出願・技術移転方針等の説明を実施した。</p> <p>技術移転収入の規模は圧倒的に海外（特に米国）が大きいという現状に対し、国内での知財活動における技術移転成果の大幅な改善を目標に据えて、知的財産本部・米国事務所と国内外の技術移転機関を活用した技術移転活動を行った。</p>

	<p>【80-1】 技術移転活動の充実・活発化を行い、第2期中期計画期間の知財収入総額を第1期中期目標期間の知財収入総額の150%以上とする。また、活動成果を第3期中期計画での技術移転計画作成に反映する。</p>	IV	<p>(平成27年度の実施状況) 【80-1】 国内外の外部技術移転機関との連携強化並びに岡山大学シリコンバレーオフィス：OUSV0の活用を行い、海外企業4社との技術移転活動に加えて国内企業21社を訪問し、企業トップ、事業担当者、知財担当者等との面談を実施した。これらに加え共同研究実施企業55社（特許権を共有）にヒアリングと共有特許の譲渡や今後の連携提案等を実施した。これら活動の結果、技術移転成果総額は約2,900万円（過去最高額）となったほか、共同研究に結びつくケースが多くあった。これにより第2期中期計画期間の知財収入総額は約1億900万円となり第1期中期計画時の約5,800万円に対し約190%を達成した。今年度の技術移転成果拡大は具体的な活動目的を決めた上で企業訪問や交渉を実施した結果であり次期活動計画に反映させる。</p>	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

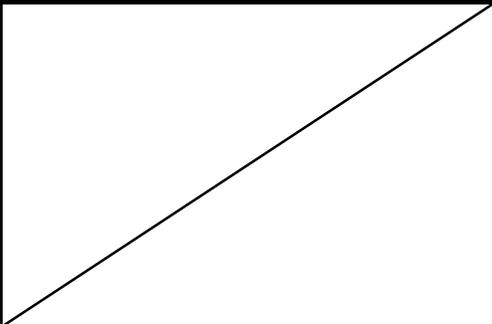
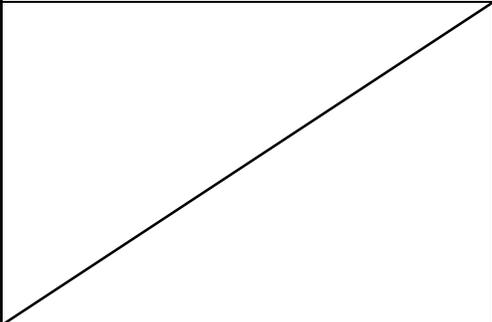
中期目標	(1)人件費の削減に関する目標 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。
	(2)人件費以外の経費の削減に関する目標 安定した大学運営を行うため、業務の効率化、施設・設備の共同利用化等を更に推進し、経費を抑制する。

中期計画	平成27年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【81】 ① 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	【81-1】 (平成23年度までに実施済みのため、平成27年度は計画なし)	IV		(平成22~26年度の実施状況概略) 策定した人員削減計画に沿って、平成22年度で数値目標を達成した。また、人件費削減についても、平成18年度から平成23年度までの6年間の人件費削減率は、8.9%であり、中期計画の平成18年度からの5年間で△5%以上の人件費削減を行うという人件費改革を上回る実績であった。なお、平成18年度から平成23年度までの6年間の人件費削減額は、17億6百万円であった。		
				(平成27年度の実施状況) 【81-1】 (平成23年度までに実施済みのため、平成27年度は計画なし)		
【82】 ① 経費削減及び業務の現状を検証し、より一層の効率化、施設・設備の更なる共同利用の推進により経費を抑制する。		III		(平成22~26年度の実施状況概略) 経費節減対策の推進に関する学内委員会を年2回(6月・12月)開催し、全学を挙げて取り組む重点及び特定項目を定め、これらの実施計画・実施・検証・改善を行うPDCAサイクル(年に2回循環させる体制)を新たに確立し、経費節減を着実に実施した。 本委員会の取組による削減として、LED照明の導入、遮熱染料の塗料等による光熱水料の削減、複写経費削減を目的とした高性能印刷機の導入、広報誌への広告掲載(広告主の新規開拓)、リユース情報提供システムの再構築、外部委託を直営に切り替え、情報セキュリティが保証された形で処分できる業者にてPC類を処分する「PC類の無料廃棄の推進・拡大」等による経費削減を実施した。 契約業務においては、電気受給契約及び複写サービス契約の見直しにより、また、中国地区5大学でのPPC用紙の共同調達により経費削減・業務の効率化等の成果をあげた。		

			<p>施設の共同利用化においては、全学パトロール等を実施し、新たに延べ約1,600㎡の共同利用スペースを生み出し有効な施設利用を実施した。</p> <p>設備については、新たに共同利用可能な設備を登録して共同利用を推進するとともに、これらの設備に対して新たに補修・機能アップ経費を全学支援する体制を構築した。</p> <p>また、設備の集中化・共同利用化の観点から現有設備の調査を実施し、設備マスタープランの見直しを行い、マスタープランに基づく設備整備を継続して進めることにより、共同利用ができ、かつ、効率的運用が可能な共同利用設備の更新等を行った。</p> <p>更に、自然生命科学研究支援センター共同利用機器の予約課金システムを「大学連携研究設備ネットワーク（自然科学研究機構で運用）」システムに全面的に切り替えて、学内及び学外機器の共同利用の促進を図った。</p>	
	<p>【82-1】 経費削減対策推進委員会において、経費削減に関する全学的取組事項及び取組内容を明確にし、取組状況を確認しつつ確実に取組みを推進する。</p> <p>また、大学間での共同調達等の共同事務を実施し、業務の効率化を図る。</p>	III	<p>(平成 27 年度の実施状況) 【82-1】 経費削減対策推進委員会を開催し、光熱水量及び複写機・印刷機使用枚数の削減、リサイクル・リユース・リデュースの推進等の経費削減に向けた計画を策定し取組み、検証を行った結果、平成 27 年度光熱水料実績について、金額ベースで前年度と比べて、156 百万円の削減となった。</p> <p>加えて、教育学部ではグッドジョブ支援センター職員による建物内清掃面積を拡大し、清掃業務委託費約 240 万円を削減した。また、今年度、各種建物の新営・改修工事により高効率な空調設備や LED 照明などを導入し、今後の削減効果に期待できる。</p> <p>契約業務では、中国地区 5 大学による PPC 用紙の共同調達の実施により、契約事務手続きの効率化に繋がっており、今年度は、共同調達担当者による意見交換会を実施し、新たな共同調達の可能性について検討を行った。また、10 月からの複写サービスの契約更新により 10 月から 1 月までの 4 か月で前年度比 1,150 万円（前年度比 32%）の削減を図ることができた。</p>	
	<p>【82-2】 学内で保有している共通機器の設置・使用状況等を把握した上で、設備の集中化・共同利用化の検討、実施を進める。</p>	III	<p>(平成 27 年度の実施状況) 【82-2】 共同利用化の検討や次年度の設備マスタープラン策定に向けた現有設備の状況調査と共同利用機器の新規要望調査を実施し、本調査・分析結果は平成 28 年度のマスタープランに反映させる。また、全学共同利用を前提とした研究設備のリユースや修理を対象に要望調査を実施したところ、21 件の要望があった。これらの設備のリユース、修理の必要性や共同利用効率などを審査した結果、リユース 1 件、修理 3 件の費用支援を実施し、設備の共同利用の活性化を推進した。</p> <p>昨年度に学外よりリユースした設備 1 台を、今年度に共同利用機器として立ち上げた。また、自然科学研究科管理の共同利用機器 1 台を全学共同利用施設である自然生命科学研究支援センターに移管し、設備運営の集中化を進めた。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 岡山大学が保有する資産を更に効率的・効果的に運用し、資産のスリム化と効率的運用を推進する。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【83】 ① 施設・設備については、利用状況を検証し、更なる共同利用と学外者利用を促進する。		III		(平成 22～26 年度の実施状況概略) 設備の集中化・共同利用化等の観点から、定期的に現有設備の調査を実施し、設備マスタープランの見直しを行うとともに、本マスタープランに基づく、 <u>予算措置設備を決定し、設備整備を進めた。</u> また、学内の分析計測機器に係る共同利用の推進、共同利用機器の更なる集中化及び他大学との連携等の取組を進め、自然生命科学研究支援センター分析計測・極低温部門への全学共同利用機器の集約化や「大学連携研究設備ネットワーク（自然科学研究機構で運用）」の活用により、 <u>学内及び他大学との共同利用を推進した。</u>		
				(平成 27 年度の実施状況) 【83-1】 昨年度実施した現有設備の状況調査結果を基に、更新の必要性・緊急性等を考慮した設備マスタープランの見直しを行い、教育研究プログラム戦略本部運営会議において承認され、平成 28 年度概算要求に提出する設備について決定した。 <u>他大学、企業等との連携も視野に入れた研究設備のリユースネットワークの形成や、高度技術サービスの提供による学外者利用の促進を目的とした取組を検討した。</u> 平成 28 年度概算要求として提出を行った結果、平成 28 年度「設備サポートセンター整備」事業実施の内示を受けた。		
【84】 ② 使用状況が非効率と判明した土地・建物等については、学内外の要望を踏まえ、用途変更・売払い・除却等適切に措置する。		III		(平成 22～26 年度の実施状況概略) 学内利用困難な土地（半田山自然教育研究林の一部、小橋宿舍跡地及び三朝地区の山林の一部）について売り払い処分を行った。特に、小橋宿舍跡地にあつては、 <u>予定価格を大幅に上回る売却収入を得た。</u> また、使用状況が非効率となっていた岡山市北区津島桑の木町女子学生寮南側用地には <u>国際学生シェアハウスの整備</u> 、本島地区及び津島中二丁目団地の一部については、それぞれ瀬戸内国際芸術祭実行委員会及び大阪管区气象台への貸付を行い、有効活用を図っている。 さらに、 <u>職員宿舍の老朽化等に対応するため、教職員の住環境の向上につながる新たな職員宿舍の建設について、</u> キャンパス将来構想検討委員会で検		

	<p>【84-1】 土地及び建物の使用状況を把握し、非効率となっている場合は、「キャンパス将来構想検討委員会」での議論を踏まえて有効活用を推進する。</p>		<p>討を行い、<u>宿舍ニーズアンケートを実施し、職員宿舍の新築整備計画及び老朽化した宿舍の廃止を決定した。</u>平成 28 年 3 月末の宿舍運用開始に向けて計画を進めた。</p> <p>(平成 27 年度の実施状況) 【84-1】 非効率となっている土地のうち、津島桑の木町女子学生寮南側用地については、<u>国際学生シェアハウス（平成 28 年 2 月建物引渡し）の整備に活用された。</u>本島地区の一部については、大学外への利用を検討し、瀬戸内国際芸術祭実行委員会（香川県）に、津島中二丁目団地の一部については、大阪管区気象台（観測露場設置）に引き続き貸付を行っている。 また、<u>職員宿舍の新築整備計画</u>については、平成 28 年 3 月に 2 棟 30 戸が完成し、運用が開始された。</p>
<p>【85】 ③ 金融資産については、十分なリスク管理を行った上で、効率的に運用する。</p>	<p>【85-1】 資金の状況を適時把握し、リスク管理を行ったうえで、より有利な金融商品を検討し、効率的な運用を行う。 また、中国地区資金共同運用についても、より効率的な運用方法を検討する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略) 金融機関からより効率的な資金運用方法等の情報を入手するとともに、より綿密なキャッシュフローの把握に努め、取引金融機関の経営状況等を適宜チェックするなど万全なリスク管理を行った上で、<u>資金運用方針に基づき長期・短期の運用を行った。</u> その結果、現在の超低金利のなかではあるが、各年度において当初の目標額を大幅に上回る運用益を確保した。 リスク管理のひとつとして、平成 24 年度からは他大学との連携により、運用資金を合算して更に効果的な運用を図るべく、本学が基幹校となって中国地区共同資金運用を開始し、各年度において前年度を上回る運用益を確保した。また、平成 25 年度からラダー型ポートフォリオを構築し、中長期運用として、九州電力債（残存約 10 年）を取得した。</p> <p>III</p> <p>(平成 27 年度の実施状況) 【85-1】 より綿密なキャッシュフローの把握に努め、取引金融機関の経営状況等を適宜チェックするなど万全なリスク管理を行ったうえで、市場価格情報等を適時適切に入手するとともに、より有利な運用条件の聴取を行うなど効率的な短期運用を行っている。その結果、過去に例を見ない超低金利が続くデフレ経済状況下の中で、今年度の運用益見込額（35,700 千円）を上回る 39,800 千円の運用益を確保した。リスク管理のひとつとして、平成 25 年度よりラダー型ポートフォリオを構築しており、中長期運用として、6 月及び 1 月に北陸電力債（残存約 11 年）、九州電力債（残存 6 年）を取得した。 また、中国地区 5 大学による共同運用については、<u>9 回の基本運用・2 回の臨時運用を提案・実施した結果、前年度収益（10,729 千円）を上回る収益（12,390 千円）を確保し、効率的な運用を行った。</u></p>
			<p>ウェイト小計 ----- ウェイト総計</p>

(2)財務内容の改善に関する特記事項

1. 特記事項

①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加

【平成 22～26 事業年度】

○ 「大型競争的資金獲得タスクフォース」の設置【中期計画 77】

平成 24 年度、役員政策会議において「大型競争的資金獲得に向けた情報収集等のためのタスクフォース」を設置し、各部局事務を横断して組織を編成し、文部科学省における大型競争的資金事業を中心に調査分析を行い、分析報告をとりまとめた。

さらに分析報告で重点事業と位置づけた事業について、事業毎に実施主体組織を編成し、申請及び採択に向けた主体的な取組を全学的に推進する体制を作った。

○ 外部研究資金の獲得支援【中期計画 77】

外部資金獲得支援のため、産学官連携コーディネーターが東京サテライトオフィスと連携して企業訪問のうえ産学連携や包括連携を提案し、共同研究等の増加に努めた結果、「プレ共同研究」が外部研究資金導入に効果的であることが立証された。

平成 24 年 9 月 1 日に、大学独自の財源で、4 名のリサーチ・アドミニストレーター (URA) を新たに配置し、研究推進産学官連携機構とともに構成した支援チームを設けて支援を行った結果、科研費特別推進研究、JST の CREST 及び ACT-C など多くのプロジェクトが採択され、総額として 36 億円以上（事業公募時の総額や配布額をもとに将来の事業計画で配分される予測額などを含む）に達した。URA は、国などへの大型研究・プロジェクト事業の提示と研究開発資金獲得、本学執行部への研究施策提言や世界的研究情報の紹介、研究大学を目指した大学改革の推進支援等に取り組んでいる。

また、産から学へのプレゼンテーションの実施、共同研究に向けた協議、企業側のニーズの聞き取り、及びこれらを踏まえた最適な教員の探索・打診、両者の協議の場の設定・立会、守秘義務の覚書・契約、共同研究の条件・方針の協議・決定、共同研究契約等の締結に向けた事前調整等の支援を実施した。

○ 大型プロジェクト構築の取組【中期計画 78】

平成 26 年度には、社会的に重要性の高い研究課題を本学の強みを活かした大型プロジェクト提案として取りまとめるため、省庁の事業課題を精査、研究プロジェクトの設立や獲得に向けた情報の取りまとめ等の支援を行い、文部科学省の「橋渡し研究加速ネットワークプログラム」事業、農林水産省の「異分野融合研究事業」、経済産業省の「医工連携事業化推進事業」、内閣府の「SIP 事業」等に採択され、6 億円以上／年の事業費を獲得した。

プレ共同研究支援事業に関して、教員にメールマガジンによる周知を行い、応募・採択ならびに共同研究への発展や外部資金導入等に成果があった。

○ 病院経営戦略会議における経営分析と改善【中期計画 79】

病院収入の安定確保のため、経営戦略会議で各種経営指標の分析を行うとともに執行部会議に報告している。さらに、これらの経営指標は病院現況として取りまとめ、毎月開催の診療科長等会議を通じて診療科へフィードバックしている。その結果、平成 26 年度は、診療費用請求額が前年度に比べて 15 億 768 万円増となった。

また、平成 25 年度は、医療材料価格交渉チームを設置し、医療材料の価格交渉に重点的に取り組んだ結果、平成 25 年度分では約 1 億円の削減を行い、平成 26 年度通期においては約 2 億円の削減効果があった。

○ 病床稼働の分析と改善【中期計画 65・79】

病床稼働率の向上のため、病棟・診療科別の病床稼働率の現状について、経営戦略会議で病棟医長及び看護師長からヒアリングを行い、稼働率向上の対策と効果の検証を行い、必要に応じて、病棟単位の責任病床数を変更する取組を行った。

診療担当副病院長を病床管理責任者とし、平成 25 年度に病床管理担当の副看護部長を配置して、病棟間の調整等の運用を開始し、その活動による各診療科・病棟毎の病床稼働状況を踏まえ、毎月の病床マネジメント会議において協議を行い、責任病床 WG で病床再配分を行った。

また、平成 26 年度には、病床の安全で効率的な運用のため、各病棟の入退院の日程の偏りを軽減し、入退院の判断・決定を行う医師（リンクドクター）を配置して、各病棟看護師長及び病床管理担当者と連携を強化する取組を開始し空床を減らすことで、稼働率向上への改善の強化を図り、平成 26 年度の病床稼働率は 89.1% となった。

【平成 27 事業年度】

● 研究シーズの掘り起こしと新たな全学的プロジェクトの創出【中期計画 78】

「革新的医療技術創出拠点プロジェクト」を継続して支援した。大学での基礎研究成果・シーズを収集する web 登録システムを整備し、得られたシーズの科学的評価／審査と優先順位付けを行う体制を大学病院と協力して整備した。これにより、中四国で唯一の橋渡し研究支援拠点として、岡山大学内外の先端研究シーズが集約されることとなり、橋渡し研究加速ネットワークプログラムで、4 件のシーズが AMED に採択され、総額 2 億円以上の外部資金の獲得に至った。

また、URA や産学官連携本部等による研究活動・産学連携推進支援を行う研究マネジメント体制を強化・充実させ、異分野融合共同研究（農林水産省）、SIP（内閣府）等の国の大型研究プロジェクト実施をはじめとする継続した研究活動の活性化を推進した結果、新学術領域研究（研究領域提案型）1 件、戦略的国際共同研究プログラム（SICORP）1 件が採択された。

● 外部研究資金獲得支援体制の構築【中期計画 77】

重要な外部資金情報を、研究分野・キーワードデータベース、研究グループ登録などを活用して、焦点を絞って教員に情報を提供し、応募の働きかけを行った。

JSPS「頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進プログラム」の応募書類作成、ヒアリング支援、科研費基盤研究(S)のヒアリング支援、JSTリサーチコンプレックス事業申請書作成などを研究交流部、研究推進産学官連携機構、URAにより行った結果、「頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進プログラム」については初めて1件が採択に至った。

● 受託研究、共同研究の獲得支援【中期計画 77】

コーディネーターから研究者に対して随時各種競争的資金公募情報の提供を行うとともに、必要に応じて申請書作成支援等を実施した結果、包括連携先とのコーディネートを通じて18件、1,721万円の共同研究及び5件、1,400万円の受託研究につながった。

また、JST主催の新技术説明会等の展示会や中国地域産学官連携コンソーシアム(さんさんコンソ)事業と共催する「産から学へのプレゼンテーション」等を通じて9件、3,106万円の共同研究につながった。

さらに、上記以外のコーディネートを通じた競争的資金の採択実績として18件、4,107万円の獲得につながるなど大きな成果をあげた。

● 病院経営戦略会議における経営分析と改善【中期計画 79】

迅速かつ適切に経営判断を行い、病院収入の確保のため、収益や変動費を中心とした各種経営指標を経営戦略会議に報告するとともに、診療科長等会議等を通じて、これらの分析結果を診療科等にフィードバックして収入確保、診療経費の抑制、経営改善に努めた。

また、新たに管理会計による診療科ごとの原価計算を実施し、人件費等の固定費を含めた分析結果を経営戦略会議・執行部会議に6回にわたり報告した。この過程の中で、経費の診療科への配賦ルールの見直しを図り、より精緻なものに改良を行った。今後、これらの分析結果について、他の指標とあわせて診療科長等会議等を通じて、診療科等にフィードバックするとともに、配賦ルールについて、今後も見直しを行うこととしている。

● 技術移転活動の充実・活発化【中期計画 80】

国内外の外部技術移転機関との連携強化ならびに岡山大学シリコンバレーオフィスの活用を行い、海外企業4社との技術移転活動に加えて国内企業21社を訪問し、企業トップ、事業担当者、知財担当者等との面談を実施した。これらに加え共同研究実施企業55社(特許権を共有)にヒアリングと共有特許の譲渡や今後の連携提案等を実施した。これら活動の結果、技術移転成果総額は約2,900万円(過去最高額)となった。これにより第2期中期目標期間の知財収入総額は

約1億900万円となり第1期中期目標時の約5,800万円に対し約190%を達成した。

②経費の抑制

【平成 22～26 事業年度】

○ 人件費削減【中期計画 81】

策定した人員削減計画に沿って、平成22年度で数値目標を達成した。また、人件費削減についても、平成18年度から平成23年度までの6年間の人件費削減率は、8.9%であり、中期計画の平成18年度からの5年間で△5%以上の人件費削減を行うという人件費改革を上回る実績であり、平成18年度から平成23年度までの6年間の人件費削減額は、17億6百万円であった。

○ 経費の抑制【中期計画 82】

経費節減対策推進委員会の取組により、経費節減に向けた実施計画・実施・検証・改善を行うPDCAサイクルを新たに確立し、経費節減を着実に実施した。この結果、LED照明の導入、遮熱塗料の塗料等による光熱水料の削減、清掃業務の外部委託を直営に切り替え、情報セキュリティが保証された形で処分できる業者にてPC類を処分する「PC類の無料廃棄の推進・拡大」等による経費削減を実施した。

契約業務においては、電気需給契約及び複写サービス契約の見直しにより経費節減を行い、また、中国地区5大学でのPPC用紙の共同調達により経費削減・業務の効率化等の成果をあげた。

【平成 27 事業年度】

● 経費の抑制【中期計画 82】

契約業務においては、複写サービスの契約更新により、10月から4か月で前年度比1,150万円(前年度比32%)の経費削減を図ることができた。

③資産の運用管理の改善

【平成 22～26 事業年度】

○ 資産の運用管理の取組状況【中期計画 84】

学内利用困難な土地(半田山自然教育研究林の一部、小橋宿舍跡地及び三朝地区の山林の一部)について売り払い処分を行い、小橋宿舍跡地にあつては、予定価格を大幅に上回る売却収入を得た。

また、津島桑の木町女子学生寮南側用地には国際学生シェアハウスの整備、本島地区及び津島中二丁目団地の一部については、それぞれ瀬戸内国際芸術祭実行委員会及び大阪管区気象台への貸付を行い、使用状況が非効率となっていた資産について有効利用を図っている。

さらに、職員宿舍の老朽化等に対応し、教職員の住環境の向上につながる新たな

な職員宿舎の建設について、キャンパス将来構想検討委員会で宿舎ニーズアンケート等を行い、検討を重ね、職員宿舎の新築整備計画及び老朽化した宿舎の廃止を決定した。

○ **効率的な資金運用【中期計画 85】**

より綿密なキャッシュフローの把握に努め、平成 25 年度よりラダー型ポートフォリオを構築するなど万全なリスク管理を行い、資金運用方針に基づき長期・短期の運用を行った結果、現在の超低金利のなかではあるが、各年度において当初の目標額を大幅に上回る運用益を確保した。

平成 24 年度からは他大学との連携により、運用資金を合算して更に効果的な運用を図るべく、本学が基幹校となって中国地区共同資金運用を開始し、より効果的な運用となるよう年間計画の見直しを行った結果、各年度において前年度を上回る運用益を確保した。

【平成 27 事業年度】

● **資産の運用管理の取組状況【中期計画 84】**

使用状況が非効率となっていた津島桑の木町女子学生寮南側用地に国際学生シェアハウス（平成 28 年 2 月建物引渡し）を整備し有効利用を図った。

さらに、職員宿舎の新築整備については、平成 28 年 3 月に 2 棟 30 戸が完成し、運用が開始されている。

2. **共通の観点に係る取組状況**

(財務内容の改善の観点)

○ **財務内容の改善・充実が図られているか。**

第 3 期中期目標期間に向けて専門分野ごとの強みや特色、社会的役割を最大限に生かし、自ら改善・発展する仕組みを構築し、持続的な「競争力」を持ち、高い付加価値を生み出すことが求められていること念頭に、主体的に策定した「岡山大学改革プラン」に対応した予算編成を行った。

重点施策としては、グローバルな社会で活躍する人材を全学で育成するため教育改革の実現に向けた取組を実施した。重点分野・施策の実施に当たっては、「執行部によるトップマネジメント」及び「各部局長のリーダーシップを発揮した組織的な取組（部局ガバナンスの発揮）」を推進するとともに「予算の見える化」を図った。また、経費の執行においては、適正化及び効率化に努め、特に人件費及び管理的経費等の基盤的経費の見直しに努めるとともに、大学病院収入、受託研究費、共同研究費及び寄付金などの自己収入の増加並びに科学研究費補助金をはじめとする各種競争的資金の獲得増を目標とし、計画的かつ適正な経費執行に努めた。

・ **継続的な経費節減サイクルの実施**

「経費節減対策推進委員会」において、新たな取組を検討・実施していくとともに、取組の計画・実施・検証を年 2 回循環させる PDCA サイクルを着実に実施した。

また、電気需給契約（5 年間）や複写サービス提供役務契約（6 年間）の一般競争契約実施など、様々な経費節減策を講じている。

・ **自己収入の増加策**

本学における教育活動、国際交流、社会・地域貢献の一層の進展及びキャンパス環境の整備・充実を図り、学都創成・グローバル化の推進並びにイノベーション創出に資することを目的とし、岡山大学学都基金を平成 27 年 4 月に設立した。

また、平成 27 年度に津島地区駐車料金の見直しの検討を行い、平成 28 年 4 月から外来者の算定方法を変更すると共に教職員等の駐車許可料金の値上げを決定した。

さらに、鹿田地区（病院地区）の駐車場整理等業務を一般財団法人積善会との無償委託契約から一般競争契約に切り替え、駐車場料金を大学の収入としたこと及び、近隣の駐車場料金を勘案し、平成 27 年 7 月に患者駐車場料金の見直しを行い、自己収入の増加を図った。

・ **資金の運用に向けた取組状況及びその運用益の活用状況**

より綿密なキャッシュフローの把握に努め、銀行・証券会社等から市場価格情報等を適時適切に入手し、十分なリスク管理を行ったうえで、資金運用方針に基づき長期・短期の運用を行った。その結果、日銀による金融緩和の影響による過去に例を見ない超低金利の状況下において、平成 25～27 年度において当初の目標額（計 1 億 550 万円）を大幅に上回る運用益（計 1 億 2,380 万円）（目標額比 1,830 万円増／17.34%増）を確保した。また、平成 24 年度から開始した中国地区 5 大学による共同運用については、平成 25 年度からより効率的な運用となるよう年間計画の見直しを行い、平成 25～27 年度については 2,928 万円の運用益を確保した。資金運用益は、教育改革等に資する事業を支援し、その推進が図られた。

・ **財務情報に基づく財務分析結果の活用状況**

学内外に本学の財務状況を理解してもらうため、財務諸表の公開とともに当該年度の財務情報・財務分析を取りまとめた「財務報告書」を作成し、ウェブサイトへ掲載し、広く周知を図っている。

また、「戦略的な財務経営に向けた取組の企画・立案・実施」等を行うために、「財務情報カタログ」を作成し、財務経営情報の収集・分析・管理を行っている。本カタログでは、本学の財務に関する状況を示すのみならず、財務指標等を用いて他大学との比較を行い、本学の全国的な立ち位置を図やグラフで示しており、最新の分析情報を可視化して学内に周知することで、財務企画業務の一助として

活用するとともに、執行部においては経営判断の基として活用している。

・ **附属病院の継続的・安定的な病院運営のために必要な取組**

民間企業経営経験者を病院長補佐として招へいし、毎週開催する経営戦略会議に参画させ、診療費用請求額、病棟ごとの病床稼働率、手術件数等の経営分析と改善の検討を行うとともに、月次収支状況及び診療科別の経営指標について診療科長等会議で毎月報告し、各診療科にフィードバックしている。また、MBO（目標管理制度）を実施し、各診療科等が個別に設定した目標についてのヒアリング、中間検証及び年度末にその達成度の評価・検証を行い、病院全体として安定した運営及び収入確保に繋げている。

また、平成 25 年度に病床管理担当の副看護部長を配置して、病棟間の調整等の運用を開始し、毎月の病床マネジメント会議において協議を行い、責任病床WGで病床再配分を行うとともに、平成 26 年度には、病床の安全で効率的な運用のため、入退院の判断・決定を行う医師（リンクドクター）を配置して、各病棟看護師長及び病棟管理担当者と連携し、病床稼働率向上への改善強化を行った。

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
① 評価の充実に関する目標

中期目標 岡山大学における教育研究等の活性化と質的保証のために効率的な自己評価を実施し、その評価結果を諸活動の改善に反映させるとともに、社会への説明責任を果たす。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【86】 ① 個人及び組織（部局・全学）の自己評価を有機的に実施するとともに、第三者評価等の多面的評価を積極的に取り入れて自己評価を更に充実する。				<p>III</p> <p>（平成 22～26 年度の実施状況概略） 毎年度、<u>大学及び役員の目標を基に部局の組織目標を定め、当該組織目標と教職員の評価を連動させることで、自己点検・評価を有機的に行った。</u>さらに、<u>法人評価における現況分析や大学機関別認証評価に必要な指標データやエビデンスを円滑に集積するため、部局組織目標評価に使用する指標の見直しや、報告書様式の変更を行い、外部評価との連携を意識して、部局組織目標評価を実施した。</u> <u>平成 26 年度に大学機関別認証評価を受けることを決定したことに伴い、評価センター運営委員会の下部組織として「認証評価ワーキンググループ」を設置して体制を強化するとともに、部局組織目標評価等に収集したデータを用いて効果的に自己評価書を作成し、書面調査及び訪問調査を経て<u>適格認定の評価を得ることができた。</u>評価結果は大学の定例記者発表で資料発表するとともに、大学ウェブサイトにおいても公表し、積極的に社会に情報発信した。</u> <u>また、平成 26 年度に学部・研究科ごとの部局現況分析評価を実施した。</u>これに際し、<u>大学機関別認証評価に係る自己評価書等を各学部・研究科等と共有して、自己評価書等に含まれる各学部・研究科のエビデンスデータ等を現況分析評価報告書（教育）にも活用できるようにし、自己評価を充実させ、現況分析評価結果について、評価センター法人評価専門部会を中心に検証を行い、検証結果を「部局と大学執行部との意見交換会」の資料として提供するとともに、各部局にフィードバックすることで、組織運営の改善及び教育研究の質の向上に活用した。</u> <u>そのほか、平成 24 年度に教職大学院、平成 25 年度に法科大学院について専門職大学院認証評価を受け、自己評価書作成に係る自己点検・評価等を通して教育活動等の質保証及び教育内容等の改善に資することができた。</u> さらに、文学部及び理学部が「東京学芸大学教員養成認定評価」を、薬学部が「6 年制薬学教育評価」を、環境理工学部が JABEE による認定を受けるなど、各学部等においても独自に外部評価を受け、その課程で自己点検・評価を実施し、教育活動の質保証を推進した。</p>		

	<p>【86-1】 グローバル化の進展に対応して、教員活動評価及び部局組織目標評価の評価項目等を見直す。 部局組織目標評価及び現況分析評価等を有機的に活用し、第2期中期目標期間の自己点検・評価を実施する。</p>		<p>(平成27年度の実施状況) 【86-1】 スーパーグローバル大学創生支援事業の計画に対応して、新規に「国際通用性」の評価項目を追加して教員活動評価を実施した。さらに、新規に追加した評価項目の運用状況等について検証するとともに、部局長から意見を募った結果、その定義や評価基準が曖昧であることから、評価の具体例を提示することで、「国際通用性」の項目をより多くの評価実施単位において導入できるようにした。 第2期中期目標期間の部局組織目標評価及び平成26年度に実施した部局現況分析評価の検証結果等をフィードバックすることで、各学部・研究科における自己点検・評価を有機的に実施した。</p>	
<p>【87】 ② 自己評価、学生による授業評価及び第三者評価等の学内外評価を、検証、結果分析及び改善企画を行うシステムを充実させる。</p>		<p>III</p>	<p>(平成22～26年度の実施状況概略) 第1期中期目標期間の業務実績評価結果を受けて、平成23年度に評価センターにおける検証・分析結果を「評価センターからの提言」として取りまとめ、学内に広く周知し、運営の改善及び教育研究の質向上を推進した。さらに、第1期中期目標期間における機関別認証評価等において改善を要する点として指摘された事項及び「評価センターからの提言」による取組について、改善状況を調査し、評価センター運営委員会において検証を行うとともに、検証結果を平成26年度の大学機関別認証評価等に活用するため、学内で情報共有した。 また、平成24年度に評価センター運営委員会において中期計画の進捗状況を検証し、中期計画達成のための課題を平成25年度計画へ反映させ、平成25年度計画の実施状況と合わせて検証を行い、各部署にフィードバックした。さらに、平成26年度計画の策定に検証結果を踏まえるよう周知し、改善に向けたサイクルを確立している。 平成26年度には、学部・研究科ごとの部局現況分析評価を実施し、各学部・研究科から提出された現況分析評価報告書を、評価センターを中心として検証を行い、各部署へ改善点等をフィードバックした。</p>	
	<p>【87-1】 教育研究活動等の改善に資するため、平成26年度に受けた大学機関別認証評価の結果を基に改善を促進する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成27年度の実施状況) 【87-1】 大学機関別認証評価結果を基に、評価センター長・認証評価ワーキンググループ座長の連名で、学長に対し「評価センターからの提言」を行うとともに、各所へ通知することで教育研究活動及び組織マネジメントの改善を促した。 さらに、各所に対して平成28年1月に改善状況の照会を行い、監事が行う監事監査と法人監査室が行う内部監査を分離させるとともに、監事支援室を新設し監事業務を支援する体制を整える等の改善状況が確認された。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
② 情報公開等や情報発信等の推進に関する目標

中期目標 広報体制及び情報収集、発信機能を一層充実・強化するとともに、引き続き、開かれた大学としての透明性の確保と説明責任を果たすため、教育、研究及び社会貢献並びに大学の運営などの状況について積極的で分かり易い広報活動を推進する。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【88】 ① 全学横断的広報戦略に基づき、本部及び各部局等における情報収集、発信機能の充実及び情報共有化とともに、継続的に広報活動の効果を把握・分析し、広報戦略に反映させる。				<p>IV</p> <p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <p>情報発信力向上、特に県外への情報発信力を高めるため、研究成果等のニュース発信について東京サテライトオフィスにて記者発表を行い、東京での情報発信の仕組みを整えた。</p> <p>広報活動の効果を把握するため、新聞社の有識者を招いての懇談会や学内外のイメージアンケートの他、広報誌の読者アンケートの分析を行った。また、日経 BP コンサルティング社の大学ブランド・イメージ調査のデータを参考に、対象地域の選定など戦略的広報計画を立案した。</p> <p>全学ウェブサイトについて改訂を行い、ユーザビリティに配慮したリニューアルを行った結果、日経 BP コンサルティングが行っている平成 25 年度調査で、全国国公立 211 大学中 2 位にランクされた。その他、図書館、全学センターのウェブサイトを改訂し、大学全体として統一のとれたウェブサイトを作成した。</p> <p>ソーシャルメディアの発展に伴い、学内利用の基準作りのため、利用に関する全学規程を作成し、適正な使用方法を定めた上で「岡山大学 Twitter」、 「岡山大学 Facebook」及び YouTube「岡山大学チャンネル」を開設し、運用を行なった。「岡山大学 Facebook」については、ウェブサイトに掲載したニュース、イベント情報、報道発表情報のみならず、オリジナルの情報発信を行った結果、多数のいいね（良い評価）を得た。</p> <p>さらに、海外に向けた情報発信として、海外向けウェブマガジン「e-Bulletin」及び「Okayama University Medical Research Updates」を創刊するとともに、海外向け大学紹介リーフレットを作成した。e-Bulletin の掲載内容については、約 1 万名の研究者等に対してメール配信を行った結果、記事の一部が、PHYS.org など多数のウェブサイトに掲載された。</p> <p>「e-Bulletin」については、平成 24～26 年の間に 7 本、「Okayama University Medical Research Updates」については平成 26 年に 9 本の情報発信を行った。情報発信機能の充実のため、学内各部署に広報スタッフを選任したほか、平成 27 年 1 月には、広報活動を強化する目的で学内外の情報を分析し、全学的な広報戦略の企画立案、組織的な広報戦略の展開、広報に関する制度・組織体制の構築等を担う人材として UPR (University Public Relation) 1 名を配置した。</p>		

<p>【88-1】 本学の知名度向上を図るため、ウェブサイトやSNS等を活用して、国内外へ広報活動を展開し、教育研究活動等についての情報発信を行う。また、本学の英語版ウェブサイトの見直しなど、関係部署と連携して海外に向けた情報発信を行う。</p>	<p>(平成 27 年度の実施状況) 【88-1】 全学的な広報戦略の企画立案，組織的な展開を行うために<u>広報戦略本部を設置し</u>，運営体制を整備した。広報戦略本部の下で，広報戦略会議（6回）及び広報推進会議（2回）を開催し，方針の決定，情報提供等を行い，全学への周知を図った。広報戦略本部では，VI（Visual Identity）の確立，英語版ウェブサイトのビジュアルをリニューアル，ブランド力向上のための取組を推進した。 VIの確立としては，大学案内・学部案内の表紙の統一，名刺デザインの統一化（7/1実施），VIマニュアルの改訂（10/1）を行い，広報制作物制作時等のデザインの統一を図った。 <u>英語版ウェブサイトについては，ビジュアルを重視したものにリニューアル（9/28公開）することにより，訴求力を高めた。</u>また，全学ウェブサイトに加えて，部局英語版ウェブサイトについてガイドラインを新たに定めたほか，15部局（8学部、4研究科を含む）のリニューアルの支援を行った。 <u>ブランド力向上のため戦略的な情報発信を図り，読売新聞「大学SELECTION」（7/8），日本経済新聞（9/24）へ「学びの強化」に関する全面広告を掲載したほか，「e-Bulletin」による研究成果の海外広報（4回）を実施した。</u> また，広報推進会議においての到着ニュース，プレスリリースの提供依頼，到着ニュースの担当者勉強会，ニュース用写真の勉強会を開催することにより，ウェブサイト等での教育研究活動等の情報発信の向上を図るとともに，プレスリリースを行った研究成果等を Facebook でも発信するなど複合的な情報発信を図った。 これらに加えて，<u>新たに留学候補者をターゲットとした海外向け動画「We love OKAYAMA UNIVERSITY（英語版・中国語版）」の作成，YouTube掲載，地域総合研究センターの協力による留学生が母国の言葉でキャンパスライフを語るインターネットラジオ番組（5回）放送，YouTube掲載を行った。</u> また，上記以外に，産学連携の研究成果に関連した岡山大学コミュニケーションシンボルの使用依頼や全国公開用映画のロケ候補地としての協力依頼への対応を行った。</p>	
	<p>ウェイト小計 ----- ウェイト総計</p>	

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

1. 特記事項

① 評価の充実

【平成 22～26 事業年度】

○ 大学機関別認証評価による自己評価の実施【中期計画 86】

平成 26 年度に大学機関別認証評価を受けることを決定したことに伴い、評価センター運営委員会の下部組織として「認証評価ワーキンググループ」を設置して体制を強化するとともに、岡山大学組織目標評価と連携させて収集した指標データ及びエビデンスを活用して、計画的に自己評価書を作成した。さらに同ワーキンググループを中心に書面調査及び訪問調査の対応に当たり、適格認定を受けることができた。その結果については、大学ウェブサイト等により社会に積極的に公開した。

○ 有機的に連携させた自己評価等の実施【中期計画 86】

毎年度、大学及び役員の目標を基に部局の組織目標を定め、当該組織目標と教職員の評価を連動させることで、自己点検・評価を有機的に行っている。さらに、法人評価における現況分析や大学機関別認証評価に必要な指標データやエビデンスを円滑に収集できるようにするため、部局組織目標評価に使用する指標の見直しや、報告書様式の変更を行うことで、外部評価とも連携させて部局組織目標評価を実施した。

また、大学機関別認証評価に係る自己評価書等を学部・研究科等と共有することで有機的に現況分析評価報告書の作成を進めた。さらに、現況分析評価結果について、評価センター法人評価専門部会を中心に検証を行い、検証結果を「部局と大学執行部との意見交換会」の資料として提供するとともに、各部局にフィードバックすることで、組織運営の改善及び教育研究の質の向上に活用した。

【平成 27 事業年度】

● 大学機関別認証評価結果に基づく改善の促進【中期計画 87】

平成 26 年度に受けた大学機関別認証において改善を要する点として指摘された項目及び自己評価の過程で明らかになった項目について、「評価センターからの提言」として学長に提言するとともに、各所へ通知することで教育研究活動及び組織マネジメントの改善を促した。さらに、平成 28 年 1 月に各所へ改善状況の照会を行い、監事が行う監事監査と法人監査室が行う内部監査を分離させ、平成 27 年 4 月から監事支援室に職員を配し監事業務を支援する体制を整える等の改善状況が確認できた。

② 情報公開等や情報発信等の推進

【平成 22～26 事業年度】

○ ソーシャルメディアによる広報活動の推進【中期計画 88】

ソーシャルメディアの発展に伴い、学内利用の基準作りのため、利用に関する全学規程を作成し、適正な使用方法を定めた。この基準にのっとり、「岡山大学

Twitter」、「岡山大学 Facebook」 及び YouTube「岡山大学チャンネル」を開設し、運用を行なった。「岡山大学 Facebook」については、ウェブサイトに掲載したニュース、イベント情報、報道発表情報のみならず、オリジナルの情報発信を行った結果、多数のいいね（良い評価）を得た。

○ 海外向け広報活動の推進【中期計画 88】

海外に向けた情報発信として、海外向けウェブマガジン「e-Bulletin」及び「Okayama University Medical Research Updates」を創刊するとともに、海外向け大学紹介リーフレットを作成した。「e-Bulletin」の掲載内容については、約 1 万名の研究者等に対してメール配信を行った結果、記事の一部が、PHYS.org など多数のウェブサイトに掲載された。「e-Bulletin」は、平成 24～26 年度の間に 7 本、「Okayama University Medical Research Updates」は平成 26 年度に 9 本の情報発信を行った。

【平成 27 事業年度】

● 戦略的な広報活動の推進【中期計画 88】

全学的な広報戦略の企画立案 組織的な展開を行うために広報戦略本部を設置し、運営体制を整備した。広報戦略本部の下で、広報戦略会議（6 回）及び広報推進会議（2 回）を開催し、方針の決定、情報提供等を行い、全学への周知を図った。広報戦略本部では、VI（Visual Identity）の確立、英語版ウェブサイトのビジュアルをリニューアル、ブランド力向上のための取組を推進した。

VI の確立としては、大学案内・学部案内の表紙の統一、名刺デザインの統一化（7/1 実施）、VI マニュアルの改訂（10/1）を行い、広報制作物制作時等のデザインの統一を図った。

英語版ウェブサイトについて、ビジュアルを重視したウェブサイトにリニューアル（9/28 公開）することにより、訴求力を高めた。また、全学ウェブサイトに加えて、部局英語版ウェブサイトについてガイドラインを新たに定めたほか、15 部局（8 学部、4 研究科を含む）のリニューアルの支援を行った。

ブランド力向上のため戦略的な情報発信を図り、読売新聞「大学 SELECTION」（7/8）、日本経済新聞（9/24）へ「学びの強化」に関する全面広告を掲載したほか、e-Bulletin による研究成果の海外広報（4 回）を実施した。

また、広報推進会議においての新着ニュース、プレスリリースの提供依頼、新着ニュースの担当者勉強会、ニュース用写真の勉強会を開催することにより、ウェブサイト等での教育研究活動等の情報発信の向上を図るとともに、プレスリリースを行った研究成果等を Facebook でも発信するなど複合的な情報発信を図った。

これらに加えて、新たに留学候補者をターゲットとした海外向け動画「We love OKAYAMA UNIVERSITY（英語版・中国語版）」の作成、YouTube 掲載、地域総合研究センターの協力による留学生が母国の言葉でキャンパスライフを語るインターネットラジオ番組（10 回）放送、YouTube 掲載を行った。

2. 共通の観点に係る取組状況

(自己点検・評価及び情報提供の観点)

○ 中期計画・年度計画の進捗管理や自己点検・評価の着実な取組及びその結果の法人運営への活用が図られているか。

・中期計画・年度計画の進捗状況管理の状況

年度計画の実施状況については、各部局等において「年度計画報告シート」を作成したうえで、評価センターにおいて中間及び最終検証を実施し、検証結果をフィードバックするなどして、遅延している事業の推進や実施状況の管理を行っている。

平成24年度に実施した中期計画の実施状況等の検証結果を平成25年度に各部署へ通知することで、計画が達成できるよう促した。平成26年度には各中期計画に対する5年間の取組実績や成果について取りまとめを行い、検証を実施し、中期計画の進捗が遅延している計画については、次年度の年度計画において、中期計画が達成できるように関係部局へフィードバックしている。

・自己点検・評価の着実な実施及びその結果の法人運営への活用状況

大学全体の自己点検・評価の考え方を定めた「岡山大学における自己点検・評価基本方針」に基づき、全ての部局において毎年度組織目標を定め、その達成状況等を自己点検・評価する「部局組織目標評価」の結果は、部局における目標達成状況及び改善点の総括並びに部局長への給与査定に活用され、中期目標期間評価における部局の現況を自己点検・評価する「部局現況分析評価」の結果は、法人評価における現況調査表作成に活用することとした。また、部局現況分析評価の結果を「部局と大学執行部との意見交換会」の資料として使用することで、部局運営の改善に資するだけでなく、部局からの要望を吸い上げるなど、法人運営へも活用している。

個人評価として実施している教員活動評価及び職員勤務評価の結果は、給与査定に反映されるほか、必要に応じて面談を実施している。教員活動評価では評価結果において「問題がある」とされた教員に対しては活動改善計画書の提出を求め、今後の改善を促しているほか、実施結果については全学会議に報告するとともに、ウェブサイトにおいて実施概要を公表している。

○ 情報公開の促進が図られているか。

・情報発信に向けた取組状況

学外への情報発信のため、学内で定例記者発表をほぼ毎月、研究成果の記者発表を随時開催している。県外への情報発信力を高めるため、研究成果発表については東京の報道機関に対しても資料を提供している。特に顕著な研究成果については、東京サテライトオフィスや文部科学省で記者会見を実施し情報発信しており、新聞に掲載されている本学関連の記事は年1500件～1700件となっている。

ウェブサイトでの情報発信も積極的に行っており、ウェブサイト上のニュース

掲載は毎年250件以上であり、ほぼ2日に1回の割合で継続的にニュースを掲載した。

また、ニュースを掲載している全学ウェブサイトのトップページの閲覧回数は毎年400万回以上であった。

FaceBook, Twitterに続く新たな情報発信のツールとして、平成25年7月にYouTube「岡山大学チャンネル」を開設し、記者発表や大学紹介の動画を掲載し発信力を高めた。平成27年度には、留学希望者へのアピール動画「We love OKAYAMA UNIVERSITY」等を作成しYouTubeに掲載した。

海外向けウェブマガジン「e-Bulletin」も年4回、計12回発行しており、ウェブサイトへ掲載するほか、世界の研究者やメディアに対してメール配信を行った。記事の一部は、PHYS.org, Innovations Reportなど多数のウェブサイトに掲載されている。平成26年度には、e-Bulletinの姉妹紙として、医療系分野の研究成果を英語で情報発信するウェブマガジン「Okayama University Medical Research Updates」を創刊。計23回発行し、ウェブサイトへの掲載と、世界の研究者やメディアに対してメール配信を行った。

本学の教育研究活動状況を社会へ発信していくため、岡山大学データ集をとりまとめ、入学状況、就職状況などの教育情報のほか、国際交流の状況、外部資金の獲得状況、産学連携実績、財務状況などの詳細な情報を公表した。特に、教育情報の公開については、専用ページを設け、詳細情報を公開している。平成27年度には、和文と英文が併記されていた概要を和文、英文別冊子として作成し、利用者別のファクトブックとしての機能を高めた。

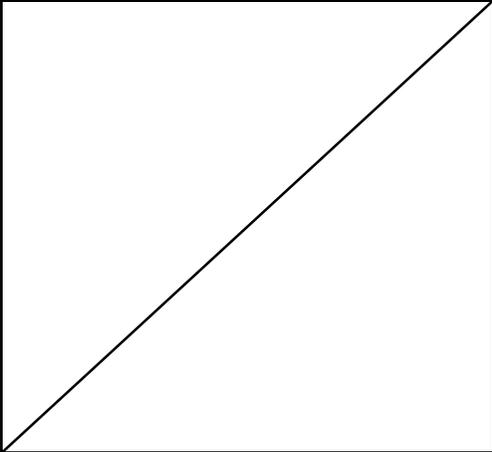
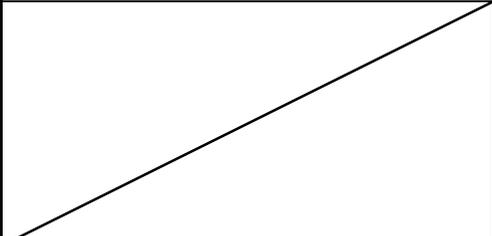
全国紙への広告掲載による広報活動もスタートさせ、平成26年度に日経新聞2回、読売新聞1回、平成27年度に日経新聞1回、読売新聞1回の広告を掲載し、大学改革の状況を発信した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用に関する目標

中期目標 中国・四国地域の中核拠点大学に相応しい教育研究環境を確保するため、施設設備の整備を利用者の視点で推進し、全学共有の重要な財産である施設を有効活用するとともに、常に良好なキャンパスの維持・向上と環境負荷の低減を推進する。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【89】 ① 多様な学習ニーズへの対応, 学生の快適なキャンパスライフ支援, 異分野融合研究, 国際的に卓越した水準にある先端研究等の推進及び優秀な研究者等の確保のために, 必要な教育研究環境の整備を推進する。		III		<p>(平成 22~26 年度の実施状況概略)</p> <p>大学病院において, 安全な医療環境の確保及び先端医療に対応した病院の再生を図るために, 三朝医療センターの耐震化整備 (平成 22 年度), 診療の中核となる手術・放射線部門などを備える中央診療棟 I 期の整備 (平成 24 年度) を行うとともに, 災害時の病院機能の確保や老朽化したライフライン整備 (平成 25 年度) を完了させた。</p> <p>教育研究の進展に対応した施設を確保するため, 耐震性・機能性の向上を目的に薬学部 1 号館 (平成 22 年度), 文法経 1 号館 (平成 22 年度), 農学部 3 号館 (平成 24 年度), 工学部 5 号館 (平成 24 年度), 鹿田会館・講堂 (平成 24 年度), 基礎医学講義実習棟 (平成 24 年度), 及び臨床研究棟 (平成 25 年度) を改修するとともに, 薬学部 2 号館 (平成 22 年度), 医歯薬融合型教育研究棟 (平成 26 年度) の整備を完了させた。</p> <p>最先端の国際研究拠点の確保, 及び臓器移植・再生医療研究の発展を支援するため, 資源植物科学研究所研究棟, 自然生命科学研究支援センター動物実験施設の整備を実施している。</p> <p>優秀な外国人研究者及び留学生の受入・確保を推進するため, 学業・研究に専念でき, 快適な生活を送るための施設として, 国際交流会館 (平成 22 年度), 留学生宿舎の耐震化整備 (平成 24 年度), 及び資源植物科学研究所共同研究員等宿泊所 (平成 24 年度) の新営整備を完了した。</p> <p>国際的な教育研究拠点として, 大学と地域が一体となった「美しい学都」を実現するため, 学生が多く集う大学会館周辺において, 桜広場と交流広場の環境整備 (平成 25 年度) を完了するとともに, 地域に開かれた大学の象徴として, 多様な財源を活用し, Junko Fukutake Hall (Jホール) (平成 25 年度) と Junko Fukutake Terrace (Jテラス) (平成 26 年度) を整備した。</p> <p>学生が快適なキャンパスライフを送るための支援として, 津島・鹿田地区の図書館 (平成 25 年度), 医学資料棟 (平成 26 年度) の耐震化・機能改善整備を完了した。併せて, 理学部 2 号館 (平成 22 年度), 保健学科棟 (平成 23 年度), 及び教育学部講義棟等 (平成 23 年度) においてバリアフリー化やアメニティ環境の整備を実施し, 各校舎の改修整備を行う際には, 多目的トイレ, スロープの設置や歩道の整備などを行うとともに, 学生の学習環境を整えるため, リフレッシュスペースや自学自習用のスペースを確保してい</p>		

			<p>る。 附属学校としての機能充実，安全かつ快適な活動環境を確保するため，<u>小学校体育館等を整備</u>した（平成 26 年度）。</p>
	<p>【89-1】 教育研究の進展に対応した施設を確保するため，医学部臨床講義棟の耐震改修・機能改善を行うとともに，最先端の国際研究拠点施設を確保するため，植物ストレス科学研究等拠点施設の整備を実施する。 先端医療に対応した病院の再生のため，中央診療棟Ⅱ期の整備を計画的に実施する。 グローバル化促進のため，留学生との日常的な交流環境の整備を推進する。 また，これらの施設整備にあたり環境負荷の低減を推進する。 多様な財源を活用した施設整備の推進を図るため，事業の円滑な遂行の支援を行う。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 27 年度の実施状況) 【89-1】 教育研究の進展に対応した施設を確保するため，<u>医学部臨床講義棟の耐震改修・機能改善改修整備を実施</u>し，3月に完了した。また，最先端の国際研究拠点施設を確保するため，<u>資源植物科学研究所研究棟1号館，2号館の機能改善改修整備を実施</u>し，3月に完了した。 先端医療に対応した病院の再生のため，中央診療棟Ⅱ期の整備を平成 28 年度完成に向けて引き続き実施中である。 グローバル化促進のため，留学生及び日本人学生対象の<u>国際学生シェアハウスを民間金融機関からの長期借入金</u>を財源に整備を実施し，2月に完了した。 また，これらの施設整備にあたり，省エネルギー機器及び建物の断熱・複層ガラス等<u>地球環境負荷低減</u>が期待できる工法を採用した。</p>
	<p>【89-2】 創造的学都構想，施設パトロールによる事業の評価結果及び戦略テーマに基づいた整備計画により，快適な教育・研究環境の確保と憩い空間の整備，トイレ等アメニティ環境の改善，及びバリアフリー対策等を重点的・計画的に実施する。</p>	<p>III</p>	<p>【89-2】 創造的学都構想に基づき南北道路の環境整備を平成 28 年度完成に向けて引き続き実施中である。 快適な教育・研究環境の確保と憩い空間の整備，アメニティ環境の改善，バリアフリー化等の推進のため，施設パトロールの事業評価結果及び戦略的施設整備計画に基づく営繕工事として<u>教育学部南音楽棟及び薬用植物園管理舎のトイレ改修整備を実施</u>し，それぞれ12月，3月に完了した。また，資源植物科学研究所及び医学部臨床講義棟の機能改善整備において，<u>女性専用休憩室，玄関スロープ，多目的トイレの新設及び身障者用エレベータの整備</u>を実施し，3月に完了した。</p>
	<p>【89-3】 キャンパス全体（屋外環境を含む）を充実させ，国際的な研究教育拠点として知的創造の場に相応しいキャンパス景観の形成を推進する。教育研究活動の基盤となるキャンパスの創造的再生及び多様化する利用者への対応のため，キャンパスマスタープランの見直しを行い充実を図る。</p>	<p>III</p>	<p>【89-3】 国際的な研究教育拠点として知的創造の場に相応しいキャンパス景観の形成を推進するために，津島キャンパスの南北を走る<u>主要道路の環境整備</u>に着手した。教育研究活動の基盤となるキャンパスの創造的再生及び多様化する利用者への対応のため，<u>三朝地区と倉敷地区のキャンパスマスタープラン（案）</u>を策定した。ただし，三朝地区については，三朝医療センター閉院及び地球物質科学研究センターの改組に伴い，平成 28 年度から施設使用用途が変わるため，引き続き見直しを行っていく。</p>

	<p>【89-4】 研究スペースの全学的一元管理体制の整備を引き続き進める。 更に、中国・四国地域で唯一の革新的医療技術創出プログラム拠点に選定されたことで、新たに追加された組織、導入された設備の整備、及び機能の強化とこれらの効率的運用を促進する。</p>		<p>【89-4】 全学のオープンラボの管理・貸与の申請・終了処理などは、研究推進本部を主とする研究推進産学官連携機構が一元的に担当し進めている。 大学病院内に橋渡し研究部橋渡し研究支援室を設置し、新規に3名を採用してシーズ収集と評価の担当とし、改組して発足した「医療系本部」には新たに、本部長以下を任命して体制整備を進めている。これにより、津島地区にある他の研究推進産学官連携機構各本部担当者と円滑に連携できる組織的で効率的な仕組みを構築している。更に、学内の情報統括センターにシーズ収集に関わるサーバーを移管し、ウェブサイトにて中国・四国地域にある大学からシーズ登録が行えるシステムを立ち上げ、稼働させている。同システムで収集したシーズ情報は、新たに岡山大学拠点に導入したトムソン・ロイター社のデータ検索システムを使い、シーズ毎に、その競合状況、特許性、臨床状況などの分析を進め、研究開発委員会シーズ評価部会資料に収載することで、その審査の効率を向上させた。</p>
<p>【90】 ② 建物の新営や大規模改修時に整備面積の20%以上を基準として共同利用スペースとして整備する。また、既存の施設についても教育研究スペースの一定割合の共同利用化を推進し、重点研究領域等の研究活動を支援するためのスペースを確保する。</p>		III	<p>(平成22～26年度の実施状況概略) 「国立大学法人岡山大学におけるスペースの有効活用に関する規則」に基づき、各施設の利用態様・状況調査を適宜実施し、その結果を基に、各施設管理責任者にスペース再編計画の作成支援を行うなど、有効利用を促進することで、共同利用スペースを確保した。また、薬学部1号館、農学部3号館、工学部5号館及び、文法経1号館等の大規模整備時に当該部局から拠出されたスペースと合わせると約1,600㎡の共同利用スペースを確保しており、地域総合研究センター等に配分している。さらに、農学部系校舎の改修に伴い、農学部4号館に共同利用スペースを確保するなど、施設のさらなる有効活用を推進しており、これらの共同利用スペースの稼働率はほぼ100%となっている。 また、全学的なプロジェクト研究を推進するために、自然科学研究科棟の共同利用スペース463㎡のうち、353㎡をオープンラボラトリーに変更した。</p>
	<p>【90-1】 既存施設の有効活用を一層推進するため、施設有効活用のルールに基づき、全学共同利用スペースの整備及びスペースの有効活用を推進する。</p>	III	<p>(平成27年度の実施状況) 【90-1】 農学部校舎の改修に伴い、農学部3号館に全学共通スペース(72㎡)を確保した。 最終的に、第2期中期目標期間においては、整備面積に対し、22%の共同利用スペースを確保した。</p>
<p>【91】 ③ 施設の効率的・効果的な利用を図るため、一定の割合を超える施設利用者に対して、受益者負担を原則とした制度を導入する。</p>		III	<p>(平成22～26年度の実施状況概略) 「全学共通スペース利用要項」の策定、部局競争スペースの運用方法に関する資料の収集・検討を実施し、部局競争スペースへのスペースチャージの導入について支援を行った。 施設有効活用のルールに基づき、オープンラボラトリースペースの拡充を図るため、医歯薬融合型教育研究棟に受益者に面積当たりの利用料を負担させる制度を取り入れたオープンラボラトリー930㎡を整備した。</p>

	<p>【91-1】 既存施設の有効活用のルールに基づき、共同利用スペースの有効活用を図るため、現在スペースチャージを導入している施設の点検・評価を行う。</p>	III	<p>(平成 27 年度の実施状況) 【91-1】 全学的なスペースチャージ制導入のための規則変更を行い、平成 28 年度より実施することとした。それにより、健全な施設機能維持のための予算を安定的・継続的に確保することが可能となった。</p>	
<p>【92】 ④ 環境負荷低減のため中長期的な視点で、自然エネルギーの活用や省エネルギー機器の導入などを推進する。</p>	<p>【92-1】 教育研究環境整備費等を活用した施設整備において、関係部局と連携し省エネルギー・省資源及び地球環境への負荷低減に効果が期待される手法・機器の導入を図る。</p>	III	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略) 環境負荷低減のため、一般教育棟、南福利施設等の空調設備改修工事において、<u>高効率空調機に更新</u>し、文法経 1 号館改修整備、自然科学研究科棟オープンラボ改修整備、及び工学部 4 号館 5 階他改修整備においては、<u>高効率空調機並びに高効率照明器具を採用</u>した。また、植物科学研究棟及び国際交流会館の整備では、<u>太陽光発電設備を設置</u>した。 その他の施設整備費補助金及び教育研究環境整備費等を財源とした、施設整備においても、<u>省エネルギー機器の導入、建物の断熱、複層ガラス等の地球環境負荷低減が期待できる工法を採用して省エネルギー化を推進</u>した。</p> <p>(平成 27 年度の実施状況) 【92-1】 施設費交付金を活用した環境理工学部及び農学部の空調設備改修整備において、<u>高効率空調設備への更新整備を実施</u>し、12 月に完了した。また、各部局の運営費にて、農学部 1 号館、工学部 2・3 号館、教育学部南音楽棟、附属図書館西館の一部の<u>照明設備を省エネルギー効果の高い LED 照明に改修</u>した。 その他の施設整備に対しても、地球環境負荷の低減に期待ができる省エネ機器を導入し、<u>省エネルギー化を推進</u>した。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標 学生及び教職員が安心して教育研究に取り組める環境を整備するために、危機管理についての体制を整備し、効果的な危機管理マネジメントを実行する。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
【93】 ① 大学におけるあらゆる危機要因の洗い出し、分析、評価及び対応策についての危機管理マニュアルを整備・充実させる。	/	III		<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <p>危機管理の総合的な推進のため、危機管理室を設置し、災害・施設設備・業務・情報などに関する危機要因の洗い出しを行い個別マニュアルを整備した。危機要因の中でも防災関係を優先事項とし、備蓄物資の不足を補うため岡山大学生協同組合との災害時の相互協力に関する協定を締結するとともに、大規模災害時の被災大学の業務継続の確保と復旧を図ることを目的とした「中国・四国地区の国立大学間連携による高等教育業務継続計画に関する協定書」を締結した。さらに、全学の危機管理指針に基づいて、「海外派遣時の事件・事故対応マニュアル」、「新型インフルエンザ対応マニュアル」、「実験室等における出火時の対応マニュアル」など、様々な分野における個別マニュアルを作成した。また、平成 25 年に気象業務法等の改正等により「特別警報」の運用が開始されたことに合わせて、危機管理指針を改正するとともに、平成 26 年度には新しくメンタルヘルスに関する委員会の設置や個別マニュアルの登録を行うなど、社会情勢の変化等に応じて適宜見直しを行った。</p> <p>各部局等の個別マニュアル整備状況等についても調査を行い、点検・指導を行うとともに、部局等のマニュアル整備状況を一覧表としてまとめ、情報共有を行った。</p>		
				<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>【93-1】 危機管理指針において大学に潜在的に存在するリスクとして災害、施設・設備、業務、情報、不祥事、犯罪、健康、雇用、その他運営に関するリスクを想定している。</p> <p>フランスでのテロ発生に対応して、安全衛生推進機構を中心として安否確認体制を構築した。また、個別マニュアルとして学務部において学生の安否確認等に関する危機管理要項を制定した。</p> <p>労働安全衛生法の改正に伴い、必要とされるストレスチェックや化学物質のリスクアセスメントの実施体制について、検討を行った。</p>		

<p>【94】 ② 安全管理に対応したキャンパス整備を推進し安全管理の啓発活動・研修等を充実させるとともに、危機管理体制を構築する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <p>危機管理指針を策定し、平穏時に危機対策を推進する危機管理室と危機発生時に対応を推進する危機対策本部を規定し、危機管理体制を構築した。危機管理室において、事件・事故情報及びヒヤリハット情報の収集及び分析する体制を整備しており、毎年度、事件・事故情報及びヒヤリハット情報を安全衛生委員会へ報告するとともに、前年度の事件事故情報をとりまとめ、ウェブサイトに防犯・防災マップとして掲載し、情報提供・啓発を図っている。さらに、全学を対象に安全衛生集中講習会や総合防災訓練、AED の取り扱い等に関する救急講習会といった研修だけでなく、学生向けに教養教育科目「サステイナブル・キャンパスを旨指して」を開講、環境問題に関する公開シンポジウムを開催するなど、多様な構成員に向けた啓発・研修を行っている。それらは事後のアンケート調査において、多くの受講者から高い満足度を得ており、有効なものであった。</p> <p>平成 26 年度の津島地区総合防災・防火訓練を、消防署の協力を得て、授業中の学生の避難誘導等も新たに盛り込み、学生・教職員約 3,000 人規模で実施した。</p> <p>安全管理に対応したキャンパスを推進するため、自動車入構ゲートの設置により、構内交通規制の強化・防犯の強化を行った。さらに、外来者駐車場・障がい者駐車場の整備及び危険箇所への標識・カーブミラー設置、路面が荒れていた津島地区幹線道路の再舗装・カラー舗装を行うことで、構内の安全を図った。また、学生・教職員の不測の事態に備えてキャンパス内の AED 設置数を増加（病院設置分を除き現在 32 台）させるなど、設備の充実にも取り組んだ。</p> <p>安全衛生管理体制をより強固なものとするため、所要の調査・研究、企画・立案、指導・助言を行なう安全衛生推進機構を平成 27 年 1 月に設置し専任教員を採用した。</p>
<p>【94-1】 事件事故情報の収集と分析を適時行い、構成員に対し、的確な情報提供及び安全に対する啓発活動に努める。</p>		<p>III</p>	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>【94-1】 安全衛生委員会において、学内で発生した事件・事故報告及びヒヤリハット情報を報告し、情報共有を行うことにより、再発防止及び安全に対する啓発を行っている。</p> <p>危機管理体制を構築するため、安全衛生推進機構を中心として安否確認体制を構築した。</p>
<p>【94-2】 社会情勢の変化・要請並びに各部署の要望を考慮し、キャンパス整備を推進するとともに、安全管理の啓発活動・研修等の見直し及び充実を図る。 環境管理センターは、岡山大学環境方針を踏まえ、地球温暖化対策、省資源対策、化学物質管理など地球環境保全の重</p>		<p>III</p>	<p>【94-2】 津島地区安全衛生委員会において審議し決定した津島地区幹線道路整備を年度内に着手した。秋季安全衛生講習会において防災に関する講習を行い、岡山市からハイパーレスキュー隊の隊長を招き実施した。 本学の環境に関する活動をまとめた環境報告書を公開し、メール発信に加えて、一部英語化した環境報告書ポスター及びダイジェスト版を作成し、に配布するなどの啓発を行った。 後期に「サステイナブル・キャンパスを旨指して」と題した教養教育科目</p>

	<p>要テーマについて、学内関係組織と連携しながら環境マネジメントを推進する。また、サステイナブル・キャンパスの実現を目指し、環境・安全に関する教育・啓発活動を充実する。</p>		<p>を開講した（受講者 108 名）サステイナブル・セミナーを 3 回実施した（参加者 80 名）。 そのほか、化学物質・水質管理講習会を 4 回（参加者 133 名）、地球温暖化対策講習会及びグリーン調達講習会（参加者：23 名、17 名）、公開講座「環境と人間活動の調和を追究する」を開催した（参加者 31 名）。 安全衛生推進機構は、安全衛生関連の法令遵守、各事業場の教育研究環境の向上、構成員の安全衛生意識の向上を目指すため、衛生管理者の資格取得者の養成を計画し、資格取得のための受験準備講習を実施し、46 名の資格取得者を輩出した。</p>	
<p>【95】 ③ 情報セキュリティ水準を維持するため、岡山大学情報セキュリティポリシーに基づき、不正アクセスや情報漏洩防止などの危機管理を行うとともに、教職員を対象とした情報セキュリティ講習会を定期的に実施し啓発活動を引き続き行う。</p>		<p>IV</p>	<p>（平成 22～26 年度の実施状況概略） 情報セキュリティの確保を図るため、不正アクセスや情報漏洩から学内の情報を保護するための体制を整備するとともに、学内ネットワークについて、<u>認証付きのネットワークへの移行を完成させ、不正アクセスの防止を図った。</u>IPS 機器や電子メールセキュリティ装置等でのセキュリティ対策強化を行った。また、プライベート IP アドレスへの転換を推進し、グローバル IP アドレス保有機器の減少に取り組んだ。危機管理として定期的な情報セキュリティ脆弱性検査を実施するとともに、<u>教職員に対して標的型メール攻撃の訓練を第 2 期中期目標期間中では、全教職員（約 5,000 名）向けを 2 回、一部教職員（約 500 名）向けを 1 回実施した。</u> 平成 25 年には国際社会が認める ISO27001 に準拠した情報セキュリティマネジメントシステムを構築し、認証を取得した（平成 26 年更新）。さらに、トレンドマイクロ社との包括ライセンス契約を締結し、学生・教職員にセキュリティ対策ソフトの無償配布を実施し、情報セキュリティの強化を図った。 情報セキュリティの啓発活動として、教職員及び学生に対して e-Learning によるセキュリティ研修及び教職員向けの情報セキュリティ研修を開催した。 未受講者に対しては動画配信により受講率の向上を図るとともに、システム管理者向けの講習会を開催した。</p>	
	<p>【95-1】 セキュリティ講習会や e-Learning によるセキュリティ教育など、岡山大学セキュリティポリシー遵守のための啓発活動を行うと共に、サーバやパスワードの脆弱性検査など、不正アクセスや情報漏洩防止のための危機管理を行う。</p>	<p>IV</p>	<p>（平成 27 年度の実施状況） 【95-1】 情報セキュリティ委員会を全部局長等で構成する組織体制に強化し、各部署との連携強化により周知徹底の向上を図った。7 月に情報セキュリティ強化月間を設け、各種の取組の他、<u>標的型メール訓練を教職員全員（約 5,000 名）に実施し、不審なメールの添付ファイルを開封した教職員（約 10%）へ対応方法を指導した。ISMS の継続審査でも、この訓練が「教職員の意識を高める良い取組である」グッドポイントとして高く評価され、認証を更新することができた。</u> 情報セキュリティ通報フォームの開設、機器のプライベート IP 化の推進などの危機管理と e-Learning によるセキュリティ教育や情報セキュリティセミナー、情報セキュリティメールマガジンの配信などの啓発活動を実施した。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標 本学の業務運営は、常に法令遵守を念頭において実施し、社会からの信用を失墜させることのない健全な組織体制を維持する。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【96】 ① 法令遵守に関し、学生及び教職員に講習・研修等を通じて自己啓発を促すとともに、法令遵守に関する組織的点検・責任体制を整備する。			III	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <p>法令遵守に関する意識向上及び内部チェック機能の確実な強化を図るため、不正防止計画推進室会議において、毎年度、法人監査室と連携して、「公的研究費等の不正使用等防止に関する行動計画」を策定しており、関係部署とも連携しながら計画の進捗管理を行い、確実に行動計画が達成できるよう体制を整備し、取組を推進するとともに、不正防止計画推進室会議において評価・検証を行っている。主な取組としては、教職員の意識啓発を目的に新任教員研修や教授会等の機会を活用し、不正防止に係るコンプライアンス研修を毎年度実施するとともに、研究担当理事による研究費等の不正使用の防止についての講演を行うなど、全学的な取組を実施しており、これらの研修・講演資料は e-Learning システムにより受講することができる体制を整備した。</p> <p>また、平成 26 年 2 月 18 日改正の「研究機関における公的研究費の管理監査のガイドライン（実施基準）」に基づき、「国立大学法人岡山大学における公的研究費等の不正使用等防止対策の基本方針」を策定すると共に関係規程を改正し、最高管理責任者及び統括管理責任者の役割を明確化した。さらにコンプライアンス推進責任者等を任命し、その役割、責任の所在・範囲を明確化し、責任体系を機関内外に周知・公表した。</p> <p>パソコン等の換金性の高い物品について、「国立大学法人岡山大学における換金性の高い物品の管理基準」を策定し、適正な物品の管理体制を構築した。</p> <p>教員等個人宛寄付金の適切な管理について、平成 25 年 2 月に「教員個人宛て寄付金経理の適正な取扱いについて」を通知し、適正な取扱いに万全を期するように周知すると共に、同年に助成金等の個人経理についての調査を 2 回実施し、該当の事案がないことを確認した。</p> <p>研修活動の不正防止として、平成 24 年度に研究担当理事が全部局を巡回し複数回の研修を実施し、対象者約 1,300 名のうち 730 名が受講した。さらに、部局巡回研修に参加できなかった研究者等を対象とし、理解度チェックを含む e-ラーニング研修を平成 25 年度から継続的に実施し、平成 26 年度までに約 300 名が受講し、部局巡回研修の受講者を含めた受講率は 79%となった。また、平成 26 年 8 月に「研究活動における不正行為への対応等に関するガイ</p>		

		<p>ドライン」が策定されたことを踏まえ、平成 16 年度に制定した「岡山大学研究ポリシー」を改正するとともに、平成 19 年度に策定した「岡山大学における研究活動に係る不正行為への対応に関する規程」を大幅に見直し、従来の規程は廃止の上、新たな規程として改めて制定した。</p> <p>また、平成 26 年 4 月に、人事・労務に対する訴訟への対応やコンプライアンス等の諸問題に対応するため、弁護士資格を有する職員及び事務職員を配置し、法務・コンプライアンス対策室を設置した。</p> <p>個人情報保護に関して、個人情報保護教育研修及び情報セキュリティセミナーを開催することで、教職員への意識啓発を行っており、平成 25 年度からはより効果的な研修を実施するため、対象者・研修レベル別として、新任・転任教員へのパンフレット配布や新任事務系職員への講義、新任非常勤職員向けにウェブ研修を実施した。さらに、未受講者については研修ビデオの貸し出し等を行い受講者数の拡大を図った結果、参加者数が増加し、当初の 5 倍以上の教職員が受講した。</p> <p>法人文書管理に関して、平成 23 年に公文書管理法が施行されたことに伴い、毎年度、担当者を対象とした法人文書管理研修を実施しているほか、総務・企画部総務課において、保有個人情報及び法人文書の管理に関する自主点検状況を全学的に調査するとともに、今後の点検活動の促進及び充実に活用できるよう集計・分析結果を各部局にフィードバックした。さらに、実施確認を行い、適宜指導を行うことで法人文書の適切な管理を推進している。</p> <p>この他、化学物質の適正な管理を行うため、全部局を対象に書面監査を行い抽出して現地調査を実施するとともに、化学物質取扱・保管責任者及び毒劇物取扱責任者を対象とした化学物質管理講習会を毎年複数回実施することで、教職員における意識啓発に取り組んでいる。</p> <p>学生に対しても、学生生活上必要なルールやマナー等をまとめた冊子を新入生全員に配布するとともに、法令遵守に関する意識啓発のため、薬物乱用防止等に関するパンフレットや自転車運転マナーに関するビラを配布している。</p>
	<p>【96-1】 各理事は、担当業務における法令遵守に関する啓発活動を、計画的に教職員及び学生に対して行う。 また、法令遵守に関する組織的点検を実施する。</p>	<p>Ⅲ (平成 27 年度の実施状況) 【96-1】 新任教職員研修、e-Learning による新任非常勤職員研修において、公的研究費の不正使用や研究活動の不正行為に関する講義・研修を実施した。 e-Learning による公的研究費の管理・監査のガイドラインに係るコンプライアンス教育を継続実施し、理解度把握のためのチェックシート英語版の教育教材学生を対象とした簡易版教材の作成など受講率向上に努めた さらに、不正防止計画推進室会議において事項ごとに具体的なスケジュールの策定と進捗管理を着実に実施した結果、「国立大学法人岡山大学における特殊な役務の検収基準」の策定、早期執行に向けた予算の早期配分のための通知、会計ルールの遵守のための通知、本学の構成員や一定基準以上の取引業者からの誓約書の徴取、検収センター員の研修を実施し、全部局を対象としたモニタリングについても各部局等と連携して着実に実施した。 研究活動における不正行為の防止に関しては、責任の所在・範囲を明確に</p>

		<p>するため、規程改正を行うとともに、管理・運営体制図を作成し、ウェブサイトにて公開した。さらに、研究倫理教育について研修の大幅な見直しを行い、CITI-Japan の e-Learning 教材を提供し、対象者に受講を義務付けることとし、平成 28 年 1 月より教育を開始した。</p> <p>個人情報の適切な管理を含む情報セキュリティに関しては、新任事務系職員研修等の各種研修に加えて、総括保護管理者と最高情報セキュリティ責任者の連名で個人情報を含む重要情報の適正な管理に関する注意喚起、保有個人情報に関する定期的な自主点検依頼、保有個人情報の適切な管理に係るマニュアル等の内容確認依頼を行った。また、各地区で研修会を開催し、遠隔地及び未受講者に対しては、講演動画、配付資料を学内学修支援ネットである Web Class に掲載した。</p> <p>教員等個人宛寄付金の適切な管理については、教職員に助成金等の申請採択状況の報告を求め、本学に寄付する事案がないか確認するとともに、関連する内容を全教職員に配布するリーフレットに記載しウェブサイトに公表した。</p> <p>また、全部局に対し、機関経理している全経費を対象とするモニタリング調査においても教員等個人宛寄付金の経理に関した理解度を確認し、注意喚起を行った。</p> <p>法人文書管理に関する取組として、新任事務系職員研修等の各種研修に加え、法人文書の管理状況に関する自主点検を依頼するとともに、今後の点検活動の促進及び充実に活用できるよう集計・分析結果を各部局にフィードバックした。</p> <p>平成 28 年 1 月からの社会保障・税番号制度導入に伴い、規程の整備を行ったほか、<u>特定個人情報の取扱担当部署を特定し、該当部署の特定個人情報保護マニュアルを作成し、特定個人情報ファイル簿を提出させた。</u></p> <p>この他、化学物質の管理に関して、各種講習会の実施に加え、全部局を対象に書面監査を実施し、3 部局について現地調査を実施した。</p> <p>学生支援センターでは、学生生活上必要なルール、マナー、注意事項等をまとめた冊子を新生全員及び在校生に配布し、オリエンテーション時に啓発活動を行った。また、県警と本学による学生に安全な自転車利用マナーを訴える講習会を年 2 回開催するとともに、警察署と連携した自転車盗難防止の啓発活動も実施した。さらに、各部局に対して、未成年者の飲酒禁止と強要防止の学生指導の徹底などを要請するとともに、各サークルに対して、文書・メールによる徹底と法令遵守の啓発を図った。</p>
		<p>ウェイト小計</p> <hr/> <p>ウェイト総計</p>

(4) その他業務運営に関する特記事項

1. 特記事項

①施設設備の整備・活用等

【平成 22～26 事業年度】

○ 多様な学習ニーズに対応した教育研究環境等の整備【中期計画 89】

先端研究及び異分野融合研究の推進のため、医歯薬融合型教育研究棟の新営整備、薬学部 2 号館の増築整備、及び資源植物科学研究所研究棟改築整備を完了した。また、安全で快適な教育研究環境を確保するため、薬学部 1 号館、農学部 3 号館、工学部 5 号館、文法経 1 号館、鹿田会館・講堂、臨床研究棟、及び基礎医学講義実習棟の耐震・機能改善整備が完了した。

優秀な留学生・研究者の受入・獲得を推進するため、学業・研究に専念でき、快適な生活を送るための施設として留学生宿舎の耐震化整備、国際交流会館、及び資源植物科学研究所共同研究員等宿泊所の新営整備を完了した。

学生の自律的活動の支援、安全で快適な課外活動環境の創出、多様な自学自習や多目的な交流・学習スペースを確保するため、医学資料棟、津島・鹿田地区の図書館の耐震・機能改善整備を完了した。その他、理学部 2 号館、保健学科棟、及び教育学部講義棟等において、学生が快適なキャンパスライフを送るための支援として、アメニティ環境の改善、バリアフリー化等の整備を推進した。

国際的な教育研究拠点として、大学と地域が一体となった「美しい学都」を実現するため、学生が多く集う大学会館周辺において、桜広場と交流広場の環境整備を完了するとともに、地域に開かれた大学の象徴として、多様な財源を活用し、Junko Fukutake Hall (Jホール)とJunko Fukutake Terrace (Jテラス)を整備した。

また、附属学校としての機能充実、安全かつ快適な活動環境を確保するため、小学校体育館新営を完了した。

安全な医療環境の確保及び先端医療に対応した病院の再生を図るため、三朝医療センターの耐震化整備、中央診療棟 I 期の新営整備を完了した。

その他、災害時の病院機能を確保するため、老朽化したライフラインの改修整備を完了した。

○ 共同利用スペース整備による既存施設の有効活用【中期計画 90】

施設有効活用のルールに基づき、全学的なオープンラボの整備、自然科学研究科棟の全学共同利用スペース 463 m²のうち 353 m²をオープンラボ化、薬学部 1 号館、農学部 3 号館、工学部 5 号館及び、文法経 1 号館の改修に伴う共同利用スペースの確保などを行った。それらスペースの稼働率がほぼ 100%となっており、施設の有効的な活用が実現できている。

○ 受益者負担制度の導入によるスペースの有効活用【中期計画 91】

施設有効活用のルールに基づき、オープンラボトリースペースの拡充を図るため、医歯薬融合型教育研究棟について、受益者に面積当たりの利用料を負担さ

せる制度を取り入れたオープンラボトリースペースを整備し、新たに 930 m²を確保した。

○ 環境負荷低減のための省エネルギーの推進【中期計画 92】

施設整備費補助金及び教育研究環境整備費等を財源とした教育研究環境施設の新営整備及び改修整備において、高効率の空調設備・照明設備や太陽光発電設備等の省エネルギー機器の導入、建物の高断熱化、並びに複層ガラス等の地球環境負荷低減が期待できる工法を採用し、省エネルギー化の推進を図った。

【平成 27 事業年度】

● 先端研究等の推進及びグローバル化促進に必要な施設の整備【年度計画 89】

教育研究の進展に対応した施設を確保するため、医学部臨床講義棟の耐震改修・機能改善改修整備を完了した。また、最先端の国際研究拠点施設を確保するため、資源植物科学研究所研究棟 1 号館、2 号館の機能改善改修整備を完了した。

グローバル化促進のため、留学生及び日本人学生対象の国際学生シェアハウスを民間金融機関からの長期借入金で財源に整備を完了した。

先端医療に対応した病院の再生を目的とした中央診療棟Ⅱ期整備及び、創造的学都構想に基づいた南北道路の環境整備を平成 28 年度完成に向けて実施中である。

快適な教育・研究環境の確保と憩い空間の整備、アメニティ環境の改善、バリアフリー化等の推進のため、施設パトロールの事業評価結果及び戦略的施設整備計画に基づき、2 施設のトイレ改修整備を完了するとともに、資源植物科学研究所及び医学部臨床講義棟において、女性専用休憩室、玄関スロープ、多目的トイレの新設及び身障者用エレベータの整備を完了した。

● 受益者負担制度の導入によるスペースの有効活用【年度計画 91】

全学的なスペースチャージ制導入のための規則変更を行い、平成 28 年度より実施することとした。それにより、健全な施設機能維持のための予算を安定的・継続的に確保することが可能となった。

● 環境負荷低減のための省エネルギーの推進【年度計画 92】

施設費交付金を活用した環境理工学部及び農学部の空調設備改修整備において、高効率空調設備への更新整備を実施し、12 月に完了した。また、各部局の運営費にて、農学部 1 号館、工学部 2・3 号館、教育学部南音楽棟、附属図書館西館の一部の照明設備を省エネルギー効果の高い LED 照明に改修した。

その他の施設整備に対しても、地球環境負荷の低減に期待ができる省エネ機器及び工法の導入を推進した。

②安全管理

【平成 22～26 事業年度】

○ 安全管理に関する啓発活動・研修等の実施【中期計画 94】

前年度の事件事故情報をまとめた防犯・防災マップをウェブサイトに掲載することで情報提供・啓発を図っている。さらに学内教職員及び学生を対象とした集中講習会の開催などで啓発を図るとともに、総合防災訓練や心肺蘇生法・AEDの取り扱い方法等の救急法講習会を開催するなど、防災意識の向上に努めた。

平成 26 年度の津島地区総合防災・防火訓練を、消防署の協力を得て、授業中の学生の避難誘導等も新たに盛り込み、学生・教職員約 3,000 人を超える規模で実施した。

安全衛生管理体制をより強固なものとするため、所要の調査・研究、企画・立案、指導・助言を行う安全衛生推進機構を平成 27 年 1 月に設置し、専任教員を採用した。

○ 危機管理と情報セキュリティの啓発活動【中期計画 95】

情報セキュリティの啓発活動として、教職員及び学生に対して e-Learning によるセキュリティ研修及び教職員向けの情報セキュリティ研修を開催した。未受講者に対しては動画配信により受講率の向上を図るとともに、システム管理者向けの講習会を開催した。

さらに、認証付きのネットワークを導入するとともに、IPS 機器や電子メールセキュリティ装置等でのセキュリティ対策強化を行った。また、プライベート IP アドレスへの転換を推進し、グローバル IP アドレス保有機器の減少に取り組んだ。危機管理として定期的な情報セキュリティ脆弱性検査を実施するとともに、教職員に対して標的型メール攻撃の訓練を実施した。第 2 期中期目標期間中では、全教職員（約 5,000 名）向けを 2 回、一部教職員（約 500 名）向けを 1 回実施した。

【平成 27 事業年度】

● 安全管理の啓発活動・研修等の充実【中期計画 94】

安全衛生推進機構は、安全衛生関連の法令遵守、各事業場の教育研究環境の向上、構成員の安全衛生意識の向上を目指すため、衛生管理者の資格取得者の養成を計画し、資格取得のための受験準備講習を実施し、46 名の資格取得者を輩出した。

● 危機管理と情報セキュリティの啓発活動【中期計画 95】

情報セキュリティ委員会を全部局長等で構成する組織体制に強化し、各部局との連携強化により周知徹底の向上を図った。

また、プライベート IP アドレスへの転換を推進し、グローバル IP アドレス保有機器は残り 752 台（約 1.2%）まで減少した。情報セキュリティ脆弱性検査の実施回数を年 2 回に増加させたほか、全教職員約 5000 名に対して標的型メール

攻撃の訓練を実施した。

さらに、情報セキュリティの啓発活動として全教職員に対して定期的に情報セキュリティマガジンの配信を開始した。

③ 法令遵守

【平成 22～26 事業年度】

法令遵守に関する取組

① 公的研究費不正使用防止に向けて取り組んだ事項

研究会・説明会として、新任教職員向けの研修や関係資料による e-Learning 研修など多様な研修を整備するとともに、平成 26 年度には、競争的資金の運営・管理に関わる全構成員を対象として、コンプライアンス推進責任者によるコンプライアンス教育を実施し、約 35%の構成員が受講した。

平成 26 年 2 月 18 日改正の「研究機関における公的研究費の管理監査のガイドライン（実施基準）」に基づき、「国立大学法人岡山大学における公的研究費等の不正使用等防止対策の基本方針」を策定するとともに「国立大学法人岡山大学における公的研究費等の使用に関する行動規範」、「国立大学法人岡山大学における公的研究費等の不正使用等防止に関する規程」を改正し、最高管理責任者及び統括管理責任者の役割を明確化した。

さらにコンプライアンス推進責任者等を各部局に設置し、その役割、責任の所在・範囲を明確化し、責任体系を機関内外に周知・公表した。

また、パソコン等の換金性の高い物品について、「国立大学法人岡山大学における換金性の高い物品の管理基準」を策定し、適正な物品の管理体制を構築した。

② 研究活動における不正行為防止に向けて取り組んだ事項

平成 24 年度に研究者及び研究支援者を対象として、研究担当理事を講師とした部局巡回研修を全ての部局に対して実施した。診療行為の影響で受講率の低かった医療系部局については、その後複数回の研修を実施し、対象者約 1,300 名のうち 730 名が受講した。

さらに、部局巡回研修に参加できなかった研究者等を対象とし、理解度チェックを含む e-Learning 研修を平成 25 年度から継続的に実施した。平成 26 年度までに約 300 名が受講し、部局巡回研修の受講者を含めた受講率は 79%となっている。

また、平成 26 年 8 月に「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」が策定されたことを踏まえ、平成 16 年度に制定した「岡山大学研究ポリシー」を改正するとともに、平成 19 年度に策定した「岡山大学における研究活動に係る不正行為への対応に関する規程」を大幅に見直し、従来の規程は廃止の上、新たな規程として改めて制定した。

③ 個人情報の適切な管理を含む情報セキュリティの向上に向けて取り組んだ事項

個人情報保護教育研修及び情報セキュリティセミナーを開催し、教職員への意識啓発を行った。平成 25 年度からはより効果的な研修を実施するため、対象者・研修レベル別として、新任・転任教員へのパンフレット配布や新任事務系職員への講義、新任非常勤職員向けにウェブ研修を実施した。

さらに、未受講者については後日研修ビデオの貸し出し等を行い受講者数の拡大を図った結果、年々参加者数が増加し、当初の 5 倍以上の教職員が受講している。

情報セキュリティの確保について、平成 23 年 7 月に情報システムの運用・管理のみならず、リスク管理、非常時の行動計画や、運用手順等を包含した情報セキュリティポリシーの改定を行い、リーフレットを活用して啓発活動を行った。標的型メール訓練を、平成 23 年度に全国に先駆けて全学的に実施しその後も毎年度実施した。

④ 教員等個人宛て寄付金の適切な管理に向けて取り組んだ事項

平成 25 年 2 月に「教員個人宛て寄付金経理の適正な取扱いについて」を通知し、適正な取扱いに万全を期するように周知するとともに、25 年度に助成金等の個人経理についての調査を 4 月と 10 月の 2 回実施し、個人経理の事案がないことを確認した。

また、教職員に助成金等の申請採択状況の報告を求め、本学に寄付する事案がないか確認するとともに、全教職員に配布しているリーフレットにも教員等個人宛て寄付金の適切な管理について記載し、ウェブサイトに公表することにより周知を行っている。

○ 法令遵守に関する学生への各種啓発活動【中期計画 96】

学生支援センターは、学生生活上必要なルール、マナー、注意事項等をまとめた冊子を新入生全員及び在校生に配布し、オリエンテーション時に啓発活動を行った。

また、岡山県警と岡山大学による学生に安全な自転車利用マナーを訴える講習会を年 2 回開催するとともに、警察署と連携した自転車盗難防止の啓発活動も実施した。

さらに、各部局に対して、未成年者の飲酒禁止と強要防止の学生指導の徹底などを要請するとともに、各サークルに対しても、文書・メールによる徹底と法令の遵守の啓発を図った。

【平成 27 事業年度】

法令遵守に関する取組

① 公的研究費不正使用防止に向けて取り組んだ事項

新任教職員研修、新任教員研修、e-Learning による新任非常勤職員研修において、公的研究費の不正使用や研究活動の不正行為の講義・研修を実施した。

平成 26 年度より実施している、e-Learning による公的研究費の管理・監査のガイドラインに係るコンプライアンス教育の継続実施に伴い、英語版の教育教材を提供するとともに、公的研究費等の管理運営への関わり度合いにより教材を選択できるよう、公的研究費等の管理運営に関わる機会がまれば学生を対象とした簡易版教材を作成し、受講率向上に努めた結果、コンプライアンス教育の受講率は 66.7%となった。また、今年度は、理解度把握のためのチェックシートの作成を行い、対象となる構成員の受講を義務付けており、合格者は 42.8%であった。

さらに、「不正防止計画推進室会議」において、事項ごとに具体的なスケジュールの策定と進捗管理を着実に実施した。具体には、「国立大学法人岡山大学における特殊な役務の検収基準」の策定、予算の早期執行に向けた早期配分のための通知、会計ルールの遵守のための通知、本学の構成員や一定基準以上の取引業者からの誓約書の徴取、検収センター員の研修を実施し、全部局を対象としたモニタリングについても各部局等と連携して着実に実施した。

② 研究活動における不正行為防止に向けて取り組んだ事項

研究活動における不正行為への対応に関して、責任の所在・範囲を明確にするため、「岡山大学における研究活動に係る不正行為への対応に関する規程」を改正するとともに、「研究活動における不正防止に係る管理・運営体制」図を作成し、本学のウェブサイト公開することにより学内外への周知を図った。

研究倫理教育については、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に対応するため、平成 24 年度から実施している研修の大幅な見直しを行い、CITI Japan の e-Learning 教材による新たな研究倫理教育を約 2,800 名の研究者、研究支援者等を対象として、平成 28 年 1 月から 3 月に実施した結果、約 50%の受講対象者が受講を完了した。受講完了者に対しては、今後 5 年毎の再受講を義務づけている。

平成 28 年度は、受講対象に学生を加えることとしており、今後も未受講者及び再受講者に対して継続的に研究倫理教育を実施する予定である。

③ 個人情報の適切な管理を含む情報セキュリティの向上に向けて取り組んだ事項

平成 23 年度から実施している標的型メール訓練を、継続的に実施するほか、次の取組を実施した。

6 月には、総括保護管理者と最高情報セキュリティ責任者の連名で個人情報を含む重要情報の適正な管理に関する注意喚起の通知を行った。

8 月には、保有個人情報に関する定期的な自主点検依頼、及び保有個人情報の適切な管理に係るマニュアル等の内容確認依頼を行った。

11 月には、情報セキュリティ研修と合同開催の形式で、2 地区で個人情報保護教育研修会を開催した（出席者：約 370 名）。なお、受講機会の拡大及び受講者数の増を図るため、遠隔地及び未受講者に対して、講演動画、配付資料を学内

学修支援ネットである Web Class に掲載した。また、情報統括センターのホームページに情報セキュリティインシデント発生時の迅速な連絡窓口として、「情報セキュリティ通報フォーム」ボタンを設置し、ホームページ及び職員向けメールマガジンにて周知した。

④ 教員等個人宛て寄付金の適切な管理に向けて取り組んだ事項

平成 26 年度に引き続き、教職員に助成金等の申請採択状況の報告を求め、本学に寄付する事案がないか確認するとともに、全教職員に配布しているリーフレットについても教員等個人宛て寄付金の適切な管理について継続して記載し、ウェブサイトに公表していることを周知している。

また、全部局に対し、機関経理している全経費を対象に行っているモニタリング調査においても教員等個人宛て寄付金の経理に関した理解度を確認し、注意喚起を行っている。

【平成 26 年度評価における課題に対する対応】

○ 国立大学病院管理会計システムの利用における課題

会計検査院から指摘を受けた、国立大学病院管理会計システム (HOMAS) の継続的な利用に至らなかったなどの問題点について十分検討し、導入が予定されている次期システムを効果的かつ継続的に利用するために、次期システムの利用方針等を明確にするなどして、その利用に必要な体制の整備を図ることが望まれる。

【対応状況】

岡山大学病院の組織全体として HOMAS2 の利用方針等について十分に検討して明確にするため、「岡山大学病院における管理会計システム (HOMAS2) 運用方針」を決定した。

この中で、HOMAS2 の利用にあたっては、全国国立大学附属病院長会議と連携し、国立大学病院全体の経営状況の把握や、経営管理のために必要なデータを作成することとし、全国共通ルール原価計算を実施すること、HOMAS2 により得られたデータは、岡山大学病院において経営の意思決定や業績向上に役立てることとした。HOMAS2 の利用に必要な体制の整備としては、HOMAS2 運用プロジェクトチームを平成 27 年 3 月 25 日に設置し、HOMAS2 の仕様等の内容を踏まえて、HOMAS2 の稼働に必要な要件定義、運用方法、データの作成及び分析資料の作成を行い、重要な報告事項または岡山大学病院として意思決定が必要な事項に関しては、執行部へ報告または付議を行うものとしている。また、平成 27 年 9 月 4 日に本院において、平成 27 年度 HOMAS ユーザ会中国・四国地区ブロック会議及び中国・四国地区 HOMAS2 担当者会議を開催し、中国・四国地区の大学間で意見交換及び担当者を対象とした講演会等を行った。

平成 28 年 4 月からの全国 42 国立大学病院の一斉稼働に当たり、3 月 28 日の

診療科長等会議において、HOMAS2 の運用方針及び管理会計の必要性、今後の予定等について周知を図った。

2. 共通の観点に係る取組状況

(その他の業務運営の観点)

○ 法令遵守 (コンプライアンス) 及び危機管理体制が確保されているか。

・法令遵守 (コンプライアンス) に関する体制及び規程等の整備・運用状況

学長の下、各担当理事において、担当業務に対する関係法令等について、各種講習・研修会等を企画・開催し、法令遵守の自己啓発を促すとともに、組織的な自主点検・責任体制の整備を図っている。平成 27 年度には、事業活動に関わる法令等の遵守の促進等を図るため内部統制規則を整備するとともに、内部統制委員会において、内部統制の整備・運用状況を確認し、改善策を検討した。

学長の下、入札監視委員会を設置し、本学の発注する建設工事及び設計・コンサルティング業務について、入札・契約の過程及び内容の透明性ならびに公正な競争を確保している。

企画・総務担当理事の下では、「法人文書管理」、「個人情報保護」、「ハラスメント防止」に関する研修会を開催し、法令遵守意識の啓発を図るとともに、自主点検を行い、結果を通知し、改善を行っている。

財務・施設担当理事の下では、安全衛生部が労働安全衛生法、消防法等の法令遵守の徹底について集中講習を開催した。

また、不正防止計画推進室を設置し、公的研究費等の使用に関する行動規範及び公的研究費等の不正使用等防止に関する規程を整備し、責任体制を明確にしているが、平成 26 年 2 月 18 日改正の「公的研究費等の不正使用等防止に関する行動計画」に対応すべく、新たに「国立大学法人岡山大学における公的研究費等の不正使用等防止対策の基本方針」の策定、コンプライアンス推進責任者等の設置を行い、より一層の責任体制及び管理責任の明確化を図った。

不正防止計画推進室は、不正防止に関する行動計画を策定するとともに実施体制を明確にしている。毎年度、不正防止計画推進室会議において、公的研究費等の不正使用の防止に関する実施体制及び具体的なスケジュールの策定と進捗管理を行い、新任教職員研修等各種研修の開催及び e-Learning による「不正防止に係る理解度チェック」などを実施し、不正防止に関する意識の向上並びに理解度の把握を行った。不正防止計画推進室では毎年、全部局・機関経理している全経費を対象としてモニタリングによる検証を実施しているが、平成 27 年度に於いては、部局と連携して実施した。

研究担当理事の下では、環境管理センターが化学物質管理、水質管理についての講習を開催した。

・災害、事件・事故等の危機管理に関する体制及び規程等の整備・運用状況

災害、事件・事故等の危機管理について適正な管理体制を確保するため、毎年、

安全衛生集中講習会, 化学物質管理講習会, 水質管理講習会の開催及び総合防災訓練, 化学物質管理状況監査を実施しており, その他にも適時各種講習会を計画し実施している。

労働安全衛生法の改正に伴い化学物質管理規程等の見直しを行った。

II 大学の教育研究等の質の向上

(3) その他の目標

④ 附属病院に関する目標

中期 目標	1) 医療の質に関する目標 法令に基づいた安全で適切な医療を提供するとともに、移植，再生医療，遺伝子治療などトランスレーショナルリサーチ・先進医療を促進する。
----------	--

中期計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【59】</p> <p>① 患者さんやご家族への適切な情報提供，ユビキタスな医療情報の取得など総合医療情報システムを有効に活用し，コンプライアンスと透明性を確保した安全で有効な医療体制を推進する。</p>	III	<p>(平成 22～27 年度の実施状況)</p> <p>1) 薬剤に関する院内システム運用の改善として，抗がん剤投与に関する体制整備，持参薬管理体制の検証体制の確立に取り組んだほか医療安全管理体制の維持として，平成 24 年度までに，多職種 GRM (GRM：ゼネラルリスクマネージャーの略，医療事故防止及び医療の質向上の推進を図るため中心的・支援的活動を行う。) チームとして活動を開始し，平成 25 年度は，せん妄予防対策学習支援，平成 26 年度は，院内救急医療応援体制の効果的な運用，医療事故防止マニュアルの改訂作業に取り組んだ。平成 27 年度は救急カートの薬剤管理を薬剤師に依ることとした。啓発活動として毎年ポスター展を開催し，平成 25～27 年度は，医療安全への患者参加を呼びかける病院職員からの「医療安全の言葉」を募り展示した。</p> <p>さらに，平成 27 年 4 月 1 日以降，<u>院内の全死亡症例について，病院執行部が把握できる体制を整備し，同年 10 月からは，医療事故調査制度法制化に先んじて，医療安全管理部において，これらの死亡症例を原則翌診療日までに把握管理できるシステムを構築し運用している。</u></p> <p>また，平成 27 年 10 月より新規医療技術・医薬品等導入時の手続きについて，研究レベル毎の科学的・倫理的妥当性と実施の可否を審査する倫理委員会を具体的に定め，運用を開始している。</p> <p>2) EBM 医療端末 (EBM：evidence based medicine の略。患者にとって最善の治療を円滑に行うための最も信頼できる情報を提供するための医療用端末。) 設置を平成 23 年度から進め，平成 25 年度のシステム更新では 2,293 台の端末を設置し，システム更新以降は 30 台の端末を設置した。また各診療科等の患者向けパンフレットの改訂状況を調査し，ウェブサイトとの照合作業を順次行った。</p> <p>3) 臨床研究並びに経営改善に使用可能なデータウェアハウス (DWH) 及び臨床意思決定支援システム (CDSS) について，平成 26 年度までに導入，運用を開始し，これらのデータベース，データウェアハウスなどの導入，整備によりデータの精度管理が認められ J-CKD (慢性腎臓病患者実態調査) の参加施設として認められた。経営分析においても人件費を含めた診療科毎の解析が可能となった。また『医療の質』に関して，厚生労働省 DPC データ調査研究班が提示している項目を資料として，平成 25 年度から岡山大学病院ウェブサイトに公表している。</p> <p>4) 院内がん登録システムの充実を図り，岡山県がん診療連携協議会がん登録部会，国立がんセンターのネットワーク形式の登録システムと連携を進めた。平成 22 年度から「岡山県がん地域連携統括コーディネーター」を設置し，「岡山県統一版 5 大がん地域連携パス」の運用を開始し，「かかりつけ医」等地域医療機関との連携を図っている。</p> <p>5) 平成 18 年 8 月に岡山県の都道府県がん診療連携拠点病院の指定を受け，平成 18 年 10 月に腫瘍センターを設置し，岡山県内のがん診療連携の中核病院として，<u>地域がん医療の均てん化への貢献及び地域がん診療連携システムの構築に取り組んでいる。</u>平成 25 年度には，「がん化学療法外来」，「緩和ケア外来」，「精神腫瘍外来」，薬剤師，看護師による指示療法外来「ネクサバール/スーテント外来」を設置し，平成 26 年度には，がん専門薬剤師・がん化学療法認定看護師によるがん支持療法外来 (薬剤師外来・看護外来) を開設し，がん患者の療養の質の向上</p>	

	<p>に資するとともに、診療科医師の負担軽減に貢献した。また、平成 25 年度から毎年市民公開講座やセミナーを開催しており、平成 27 年度は 2 回開催して、がんに対する市民への啓発を行うとともに、医療従事者のための研修会を平成 27 年度は 21 回開催した。</p> <p>6) 厚生労働省のモデル事業として、岡山県が取り組む「てんかん地域診療連携体制整備事業」により、平成 27 年 11 月に岡山県からてんかんの診療拠点機関に指定された。岡山大学病院では、小児専門看護師と社会福祉士をコーディネーターとして置き、適切な医療機関を紹介するとともに、医師や患者、その家族らでつくる連携協議会を設立するほか、他の医療機関を含めた医療従事者らを対象にした研修等を実施することとしている。</p>	
<p>【60】</p> <p>② 移植医療の実施数や先進医療の件数等を指標として医療の高度化を推進するとともに、遺伝子治療や再生医療などの新たな医療の客観的な治療効果及び安全性に関する評価体制を構築し、将来に期待される医療を確立する。</p>	<p>(平成 22～27 年度の実施状況)</p> <p>1) 医科では、平成 27 年度までの主な臓器移植の実績として、肺移植 149 例（うち脳死肺移植 71 例）、肝臓移植 375 例（うち脳死肝臓移植 25 例）と国内トップレベルにある。なかでも肺移植の 100 例達成は国内最速であり、かつ 5 年生存率が 82% と好成績を収めている。また、先進医療については、平成 25 年度に「乳がんラジオ波」、平成 26 年度は「オクトレオチド皮下注射療法」、平成 27 年度は「LDL アフェレシス療法」等、6 件の先進医療が承認されている。</p> <p>2) 平成 24 年度に体制を強化した新医療研究開発センターでは、病院内における治験・臨床研究・橋渡し研究を戦略的に推進している。橋渡し研究部では、平成 27 年度までに REIC 遺伝子を用いた前立腺癌治療の臨床研究を 26 例実施、悪性胸膜中皮腫に関する臨床研究を 2 例実施支援した。また、腫瘍選択的融解ウイルス「テロメライン」を用いた放射線併用ウイルス療法の臨床研究を 7 例実施支援した。再生医療部では、機能的単心室症に対する心臓内幹細胞自家移植療法を 34 例実施した。治験推進部では、治験の推進とネットワークの管理を行っており、平成 27 年度は、企業治験は新規 36 件、継続 98 件、医師主導治験は新規 2 件、継続 6 件であり、国際共同治験は新規 23 件、継続 41 件を実施している。</p> <p>3) 平成 25 年 4 月に厚生労働省の臨床研究中核病院整備事業の対象機関として、中国・四国地区で唯一選定され、新医療研究開発センターを中心として、小児・稀少疾患難病等疾患別ネットワークを形成し、医師主導治験でなければ実施困難な研究の支援や、中国四国地方の基幹病院とのネットワーク（中央西日本臨床研究コンソーシアム）を活用し、大規模な臨床研究や治験を迅速に実施する臨床研究メガホスピタルの構築を進めている。平成 26 年度は 48 の関連病院と連携協定を締結した。</p> <p>4) 平成 26 年 9 月に文部科学省の橋渡し研究加速ネットワークプログラムの橋渡し研究支援拠点に採択され、日本の高齢化による新たな医療分野での研究開発を視野に見据え、医学、歯学、介護などの多様なニーズへ適切に対応できる橋渡し研究拠点の確立に取り組んでいる。平成 27 年度には、国立大学附属病院臨床研究推進会議中国・四国地区連絡会において、臨床研究推進会議での議事報告等を行うとともに、橋渡し研究加速ネットワークプログラム事業において、シーズ評価等に中四国の大学が参画するための内規等の改正を行った。</p> <p>5) 歯科では、先進（高度）医療として、平成 26 年度「バイオリジェネレーション法による歯周組織再生」申請準備の他、増殖因子を用いた再生療法の第三相試験を終了した。厚生労働省との協議が終了し、学内での特定認定再生医療等委員会への申請段階である。（承認後に先進医療 B の審査を申請する段階）</p>	<p>III</p>
	<p>ウェイト総計</p>	

II 大学の教育研究等の質の向上

(3) その他の目標

④ 附属病院に関する目標

中期 目 標	2) 医療の連携と中核拠点に関する目標 地域医療・広域医療連携体制を構築するとともに、国際的医療拠点を創出する。
--------------	---

中期計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>【61】</p> <p>① 遠隔医療の実施を促進して検証を行い、<u>遠隔医療に必要な医療情報ネットワーク体制を充実させ、広域医療連携体制を整備するとともに、地域の中核医療機関としての機能を充実させる。</u></p>	III	<p>(平成 22～27 年度の実施状況)</p> <p>1) 総合患者支援センターにおいて、患者紹介システムの医科系・歯科系の統合を進めた。</p> <p>2) 平成 24 年度に開始された、岡山県が構築した地域医療連携システム『晴れやかネット』の運用に積極的に参加し、前方支援及び後方支援連携の定着を図るとともに、利用施設の拡大に貢献している。<u>携帯電話機等による遠隔医療</u>として、出生時体重が 1,500g 未満の児とハイリスク児を対象に、NICU 退院後の遠隔育児支援（延べ件数 63 件）、腹圧性尿失禁症状を有する高齢女性を対象にした TV 機能付き携帯電話を用いた遠隔指導などを進めた。</p> <p>3) 病院口腔検査・診断センターを平成 24 年度に開設し、各種画像検査と口臭検査を地域歯科医療機関から受け入れており、安定的な患者数を維持している。</p> <p>4) 腫瘍センターは、<u>5 大がん地域連携パスについて運用手順の定着を図り、がん拠点病院としての診療体制の充実、登録事業の拡大を図った。</u></p> <p>5) 総合患者支援センターにおいて、病院ボランティアの組織体制を確立した。</p> <p>6) 地域の中核医療機関として、新たな診療ニーズに対応するため、<u>各種センターや中央診療部門を設置し機能を充実させた。</u></p> <p>7) 病院経営健全化の観点から、医療提供体制の検討を行った結果、三朝医療センターを、平成 27 年 12 月末に閉院（外来診療を終了）し、平成 28 年 3 月末に廃止した。なお、岡山大学大学院医歯薬学総合研究科に鳥取県中部医師会の支援による<u>三朝地域医療支援寄付講座を三朝温泉病院に開設し、三朝医療センターが担ってきた医療を引き継ぐこととなった。</u></p> <p><u>【各種センターの整備】</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 22 年度 「ジェンダーセンター」性同一性障害を中心にメンタルサポートを含めた 4 科連携チームによる包括的治療を行う。 「周術期管理センター」周術期管理を専門にチーム医療を行う。 「スペシャルニーズ歯科センター」障がい者の方の歯科治療及び摂食嚥下リハビリテーションを行う。 「臓器移植医療センター」臓器移植に関する臨床業務ならびに臨床研究を行う。 「超音波診断センター」超音波検査や画像診断を集約的に行う。 ・平成 23 年度 「運動器疼痛性疾患治療研究センター」運動器の傷みを治療・研究する部門が連携して治療を行う。 「3 次救急センター（平成 24 年度に高度救急救命センターに改称）」救急・災害医療分野を担う。 ・平成 24 年度 	

	<p>「頭頸部がんセンター」頭頸部がんに関科・歯科等の枠を超えてチーム医療を行う。 「低侵襲治療センター」内視鏡外科手術の推進と人材育成を行う。 「糖尿病センター」各科が連携して糖尿病の治療を行い、人材育成や地域医療連携を行う。 「認知症疾患医療センター」認知症の鑑別診断や診療及び、入院機関の紹介や認知症に関する啓発活動等を行う。 「IVRセンター」画像を見ながらカテーテル治療やラジオ波治療などの低侵襲治療を行う。 「小児医療センター」先進的で総合的な小児医療を提供する。 「口腔検査・診断センター」地域の歯科医療機関等から要望のある顎顔面口腔領域の検査・診断を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年度 <p>「臨床工学部」医療機器の保守操作管理，診療技術支援等を行う。 「てんかんセンター」てんかんの診療に関する総合的な教育・研究の向上を目的とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 26 年度 <p>「サルコマーセンター」複数の診療科が連携して肉腫の診療を行う。 「成人先天性心疾患センター」複数の診療科が連携して先天性心疾患患者の診療にあたる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年度 <p>「メラノーマセンター」メラノーマ（悪性黒色腫）に対する最新の病理・遺伝子診断法を組み入れた集学的治療を提供するため，関係診療科が協力して診療を行う。 「口唇裂・口蓋裂総合治療センター」口唇裂・口蓋裂に対して複数科が連携して治療を行う。</p> <p>【中央診療部門】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 22 年度 <p>「医療支援歯科治療部」医科系診療科と連携して，臓器移植やがん医療などの高度な医療の提供にあたって必要な歯科治療や口腔内の管理を行う。 「経営戦略支援部」病院経営に係る調査，統計及び分析や経営改善に係る支援等を行う。</p> <p>【診療科の設置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 22 年度「小児循環器科」重症先天性心臓疾患の診断と治療を行う。 ・平成 23 年度「小児外科」手術を必要とする小児の疾患の診断・治療を行う。再設置。 ・平成 24 年度「小児血液・腫瘍科」小児血液・腫瘍疾患に高度先進的な集学治療を行う。 ・平成 25 年度「緩和支援医療科」緩和医療を行う，「小児麻酔科」小児麻酔症例に対して安全かつ優しい麻酔・周術期管理を提供する，「小児放射線科」小児の画像診断や放射線治療を担当する。 	
<p>【62】 ② 海外からの医師・看護師等の教育体制を整備するとともに，新規医療技術や治療の普及を積極的に進め，<u>国際的医療拠点形成を目指す。</u></p>	<p>III</p> <p>(平成 22～27 年度の実施状況)</p> <p>1) 病院新医療研究開発センター治験推進部では，治験の支援及び進捗管理を行っており，治験契約手続き期間の短縮と，CRC（臨床研究コーディネーター）によるきめ細かい研究支援等を進めた結果，新規の企業治験として平成 22 年度～27 年度に合計 256 件を受託した。</p> <p>2) 医科では，<u>JICA 支援による国立六大学ミャンマー医学教育強化プロジェクトにて，平成 27 年度に救急領域で医師 2 名の研修を行い，1 月には，ミャンマーで第一回合同調整委員会及びプロジェクトオープニングセレモニーを開催し，六大学医学系委員会（Med-SUN）代表として病院長等が出席した。また，同月開催のミャンマー医学研究学会にて，基礎系・臨床系領域や医学教育に関する講義による普及活動を行った。さらに，平成 21 年度から開始したミャンマー・日本形成再建外科育成プロジェクトにおいて，本年度 2 回，現地の医師への外科系手術指導支援を行った。その他，平成 27 年度に，病院等でのミャンマー看護師研修支援を見据え，ヤンゴン看護大学と大学間協定を締結した。またヤンゴン第一大学，ヤンゴン第二医科大学とそれぞれ大学間協定を締結した。さらに，民間 NPO や岡山県派遣事業を通して 6 名の医師等の研修を行った。</u></p>	

	<p>また、病院心臓血管外科では、<u>ベトナム、タイから研修生を受け入れ、ハノイ循環器センターに岡大医療チームを派遣し指導を行っている。</u>これらの成果として、平成 26 年度ベトナム・ハノイ（8/22・参加者約 130 名）及び国内（東京・10/8・参加者 30 名）において JICA プロジェクトに関する報告講演会を実施し、今後の活動意図を明らかにした。また、外部資金獲得については、平成 26 年 12 月に JICA「草の根技術協力事業（草の根パートナー型）」プロジェクトの申請を完了した。平成 27 年 4 月に事業採択の内示を受け、その後さらに広範囲の成果が望めるよう、ハノイ国立小児病院、ホーチミン医歯薬学大学病院、ハノイ E 病院の 3 施設を基幹施設とするプログラムとして拡充し、覚書の締結を完了した。</p> <p>3) 歯科部門は、ベトナム国においては、ニンビン省での口唇・口蓋裂治療支援活動への口腔外科医師の派遣ならびにハイフォン医科大学（現ハイフォン医科薬科大学）歯学部との学術交流を通じ、現地医療との連携の基礎を築き、その結果、ハイフォン医科大学との学部間協定の締結を行い、本学補綴科、矯正歯科での研修医、大学院生の獲得等積極的に推進した。さらに同大学病院に国際歯科センターが設立され本学補綴科より駐在常勤医師が派遣され、<u>現地で医療技術の提供（現地邦人への医療提供と邦人企業への口腔保健活動を含む）と学生への教育を実践し、本学での留学希望者の獲得に貢献している。</u>また、本活動から同大学との大学間協定が平成 27 年 7 月に締結されグローバル活動の基盤が整備された。</p> <p>一方、ミャンマー国では平成 24 年度から毎年、現地歯科医師連盟との学術的な交流が開始され、平成 27 年度には同国マンダレー歯科医学大学から留学生を国費留学生として招聘することとなった。また、平成 27 年 7 月には学術交流に加え、<u>ミャンマー歯科医師会ならびにヤンゴン歯科医学大学、マンダレー歯科医学大学が共催する辺境地での歯科保健活動に口腔がん検診のメンバーとして参加し、現地医療への貢献がなされた。</u>また、これら交流を通してより緊密な関係を築くべく、<u>両ミャンマー国歯科医学大学と学部間交流の締結が 10 月になされ、今後の国際交流の基礎が形成された。</u>なお、口腔がん検診については平成 28 年 1 月に再度招聘を受け参画するに至っている。</p> <p>4) 平成 27 年度には、海外からの医師・看護師等の教育体制の整備として、外国医師等が行う臨床修練等に係る医師法第十七条等の特例等に関する法律による<u>臨床修練の実施体制を整備した。</u>具体的には臨床修練指導医等（コメディカルを含む。）の充実を図るため、臨床修練指導を行うのにふさわしい医学的な知識や指導能力、言語能力を持つ人材を「臨床修練指導医等適任者」として認定し、海外から臨床修練の申し入れがあった時も迅速に対応する体制を整備し、平成 26 年度には臨床修練指導医 36 名であったところ、平成 27 年度には臨床修練指導医等適任者 64 名を加えて 100 名が臨床修練を行える体制とした。</p> <p>また、平成 27 年度には中国・吉林大学第二病院との協定に基づき、4 名の外国医師の臨床修練を受け入れた。</p>	
	<p>ウェイト総計</p>	

II 大学の教育研究等の質の向上

(3) その他の目標

④ 附属病院に関する目標

中期目標

3) 医療人の育成に関する目標

医療人の育成と人材活用制度を確立するとともに、シームレスな地域医療人育成体制の構築を促進する。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【63】</p> <p>① <u>人材育成に関するプロジェクトを継続的に実施し、育成された人材を主導的に地域のコア人材として活用できる登用制度を確立する。</u></p>	<p>III</p>	<p>（平成 22～27 年度の実施状況）</p> <p>1) 専門医取得までの研修内容を分かりやすく図解した「<u>専門医へのロードマップ</u>」を、平成 24 年度に 2,000 部作成した。関連病院との研修プログラムの共有や研修医への情報提供に利用可能なため、医学部生や初期研修希望者には有用性の高いものとなった。その後数回の改訂を重ねた。</p> <p>2) 指導者養成については、外科系の学生教育充実や卒後研修指導者育成を目的とした<u>外科系指導者養成講習会</u>を平成 26 年度から毎年開催した。</p> <p>3) 岡山大学病院医系研修医確保のため、岡山医師マッチングプラザやレジナビフェア大阪など外部の説明会への積極的な参加や、岡山大学オープンホスピタルの開催などに取り組んだ結果、平成 27 年度の岡山大学病院医科研修部門でのマッチ者は定員 46 名のところ 37 名と、平成 24 年度のマッチ者 29 名より上昇した。</p> <p>4) 歯系も、「<u>認定医・専門医へのロードマップ</u>」を作成し、その成果として、平成 25 年度の岡山大学病院の歯科研修医から、岡山大学大学院医歯薬学総合研究科の歯学系臨床専門医コースに進学したものは、51 名中 23 名（45.1%）であり、レジデントとして在籍する者（5 名）を含めると、54.9%と高割合となり、平成 24 年度の 42.9%に比較して増加した。臨床だけでなく研究においてもより高度な意識・技能を活用し、新たな知見やエビデンスを臨床研究につなげられる支援として、平成 26 年度には、<u>新医療研究開発センターと連携し「臨床研究ステップアップセミナー」を実施した。</u></p> <p>5) 人材を主導的に地域のコア人材として活用できる登用制度として、平成 24 年度から、文部科学省「岡山大学医学部・大学病院の教育・研究活性化及び地域・へき地医療支援人材の確保」事業により、岡山県北部の地域医療病院での診療支援及び教育支援を目的に大学病院助教 6 名を登用し、<u>地域の医療を主導するコア人材の確保</u>を行ってきた。当該取組は、平成 25 年 10 月からの文部科学省「未来医療研究人材養成拠点形成事業」にその事業を引き継がれて現在も継続中である。文部科学省「未来医療研究人材養成拠点形成事業」については、県北のへき地医療拠点病院のうち 2 病院を研修施設に加えて研修プログラムの推進を行うとともに病院総合診療のネットワーク形成や公衆衛生の修士課程の講義内容を充実させた。</p> <p>6) <u>平成 27 年 8 月に厚生労働省の造血幹細胞移植医療体制整備事業の対象施設に認定された。</u>中国ブロックで唯一の認定施設として、造血幹細胞移植に関する人材育成や診療支援等を行うことにより、地域の造血幹細胞移植医療体制の底上げを図ることに取り組んでいる。</p>	
<p>【64】</p> <p>② 卒前臨床実習と卒後臨床研修、専門医研修との連携を更に緊密にし、各専門分野から輩出され</p>		<p>（平成 22～27 年度の実施状況）</p> <p>病院卒後臨床研修センター医科部門の取組として、コーディネート担当の専任の助教の配置、研修管理委員会の運営方法の見直し、指導医講習会の実施、外部広報の重視、岡山医師マッチングプラザのほか、東京・大阪で開催される研修医説明会への参加、平成 27 年度から導入される新臨床研修制度に対応する新プログラムの策定や</p>	

<p>る臨床専門医数を増加させるとともに、地域で活躍する人材を養成する。</p>	<p>III</p>	<p>研修病院の見直しを行い、その結果、平成 26 年度の岡山大学病院医科研修部門には 44 名（定員 48 名）がマッチングした（マッチング率は 84.8%から 91.7%に改善）。また、処遇改善を図るためアンケート及び調査を行い、平成 28 年度から給与改善に向けて調整を行った。</p> <p>歯科研修部門では、指導医講習会の実施、研修施設の見直しを行い、平成 28 年度から適用の新たな臨床研修制度の検討を行った。</p> <p>医科指導医数は平成 24 年度の 77 名から平成 27 年度は 113 名に増加、歯科指導医数は平成 24 年度の 9 名から 41 名に増加している。</p> <p>「<u>地域医療人材育成センターおかやま（MUSCAT CUBE）</u>」を中心としたシミュレーション教育を医学部・歯学部 の講義、臨床実習、卒後研修、復職支援などに効率よく利用するために「シミュレーション教育プログラム検討WG」を平成 24 年 4 月及び 8 月に開催するとともに、各診療科、医療教育統合開発センター、卒後臨床研修センター、地域医療学講座及び看護部が随時行っているシミュレーショントレーニングプログラムを、毎月 1 回共有できるようなシステムにした。その結果、平成 25 年度の 1 年間の MUSCAT Sim の利用者数は総勢 904 人で、内訳は、医師 323 人、医科研修医 39 人、歯科医 53 人、歯科研修医 18 人、薬剤師 26 人、看護職 40 人、その他の職種 165 人、医学生 240 人となっている。平成 26 年度の利用者は 6,744 人、平成 27 年度には新たなトレーニングセンター MOMO Sim も稼働を開始し、両施設利用者総数は 21,092 人となった。特に使用頻度の高いシミュレーターは内視鏡シミュレーター Accutouch や高機能シミュレーター SimMan3G で、内視鏡の検査技術向上や不安定患者のアセスメント法習得等に主に利用された。</p> <p>病院歯科では、「<u>地域医療人材育成センターおかやま（MUSCAT CUBE）</u>」での臨床実習生・大学院生を対象としたシミュレーションコースとして、4 月に「矯正歯科診療コース」、5 月に「高齢者歯科補綴診療コース」を開始し、11 月に「歯科救急処置コース」を開設した。</p> <p><u>卒前臨床実習と卒後臨床研修、専門医研修の連携を更に緊密にするために、医学部教務委員会、卒後臨床研修センター、医療教育統合開発センターが参加して毎月合同会議を行い、情報の共有につとめている。</u>各専門分野から輩出される専門医は増加傾向であった。専門医へのロードマップを 3 回（平成 25 年度、26 年度、27 年度）作成し、卒後研修中の医師に専門医研修に関する情報を提供した。平成 27 年度は、新専門医制度の開始に向けて、各診療科で準備を進めた。</p> <p>研究倫理を向上させるため、倫理講習会を実施した。講習会の実施にあたっては倫理委員会事務局の担当者が講師を務めることにより、その資質の向上を図った。また、倫理審査委員会迅速審査の過程において、「早期承認」体制を構築し、被験者に侵襲のない観察研究の審査にかかる時間短縮を図り、研究者の研究開始を早期化した。研究倫理教育では講習会に平行して、新指針等に関する説明会を開催した。</p>	
		<p>ウェイト総計</p>	

II 大学の教育研究等の質の向上

(3) その他の目標

④ 附属病院に関する目標

中期目標	4) 病院経営に関する目標 経営分析・評価体制を強化するとともに、物品管理の更なる健全化を推進する。
------	---

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【65】</p> <p>① 経営の健全度を評価するため臨床指標を活用し、経営改善に関する専門家などの外部委員を含めた、より客観的な経営分析と速やかな評価ができる体制を充実させ、評価結果により経営内容の更なる改善を促す。</p>	III	<p>(平成 22～27 年度の実施状況)</p> <p>1) 病院の執行体制について、病院長、副病院長、事務部長及び病院長補佐を構成員とする執行部会議は、原則として毎週開催し、病院に係る診療、教育研究、企画及び経営等に関する重要事項を審議している。従来から開催していた経営戦略会議を平成 27 年 1 月に岡山大学病院規程において正式に設置して、週 1 回の定期開催、執行部会議への報告を行う体制を整備した。同会議には、病床稼働率、患者数、人件費、診療費用請求額等の経営指標を迅速に報告した。MBO（目標管理）及び病院長ヒアリングについては、5～7月に、各診療科に加え各センターも含め実施した後、目標達成率等に改善の余地のある診療科について 10 月に中間ヒアリングを実施した。また、各診療科から提出される自己評価結果に対し、執行部からの最終評価を 3 月に通知した。なお、病院長補佐は、長年民間企業において経営に携わり、企業会計に卓越した者を雇用し、民間の視点での指導・助言を受けている。また、事務組織については、平成 26 年度に施設管理課、臨床研究推進支援事務室を設置し、平成 27 年度には鹿田地区の研究に関する事務を一元化するため、臨床研究推進支援事務室と医歯薬学総合研究科等学務課研究協力グループを統合して、研究推進課を新設し、病院運営体制の整備を図った。</p> <p>2) 民間企業経営経験者を病院長補佐として採用し、経営戦略会議に参画させ、<u>病床稼働率、診療費用請求額、診療経費等の経営指標の検証・分析</u>を行った。これらの取組の結果、平成 26 年度は前年度に比べ診療費用請求額 15 億 768 万 5 千円増、医薬品については値引率（税抜き）で前年度に比べ 0.33%増、医療材料については購入額（税抜き）で約 4,300 万円の削減効果を得た。また、平成 27 年度は、前年度に比べ診療費用請求額 12 億円増、医薬品については値引率（税抜き）14.05%、医療材料については購入額（税抜き）で 4,330 万円の削減効果を得た。</p> <p>3) 病院収入の確保を目的に、平成 25 年 12 月に、新しい病床マネジメントシステムとして病床稼働率の目標を 90%以上とし、4 週連続病床稼働率が 85%未満時に 1 床、80%未満時に 2 床を、<u>病床管理担当副看護部長の権限により「病床マネジメント病床」として当該診療科から拠出させる仕組みを構築</u>した。これを受けて、病床再配分 WG において、各診療科から要望のあった病床数及び病床マネジメント会議で決定した拠出病床について、直近月までの稼働率や手術患者の増加に伴う病床確保並びに病院収入を含めた貢献度を考慮して見直しを図った。平成 26 年度は年 4 回、平成 27 年度は年 3 回 WG を開催し、再配分を実施し、各病棟の病床運用をより行いやすくした。</p> <p>さらに、平成 26 年 10 月には病床管理担当副看護部長と各病棟看護師長の連携を図りやすくするため、<u>各病棟の入・退院の日程の偏りを軽減し、入・退院日の判断・決定を行う医師をリンクドクターとして指定する制度を導入</u>した。</p> <p>また、手術部連絡委員会を通じ、手術枠の有効利用を図り、短期滞在手術入院においては積極的に共通病床を利用した。患者の入退院支援の質向上と入院に関わる業務の効率化のため入院支援室を立ち上げた。</p>	

<p>【66】 ② 恒常的システムチェック体制と外部医療機関との共同による、必要物品の効率的な利用と、ストック物品の削減を実現させるための個別物品管理体制を更に強化する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 22～27 年度の実施状況) 1) 医療機器の効率的な利用について、また医療材料の使用実績の分析を行い、不良在庫・過剰在庫の部署間移動を行うとともに、同種同効品の医療材料の統一化の検討を行ったところ、平成 23 年度に約 115 万円、平成 24 年度には約 22 万円の不良在庫を削減した。また、平成 23 年度に、人工呼吸器の回路を統一化することによって不良在庫の発生を抑え、年間購入価格を約 90 万円削減した。医薬品については医薬品購入検討会における在庫の状況分析や検討を行うとともに、ICU への薬剤師常駐、常備薬の在庫管理を開始し、在庫管理システムを用いて適正な在庫管理を行い不良在庫の削減を行った。 2) 医療材料のストック物品については、常備数量の見直しを定期的実施し、平成 24 年度は品目数で約 9 % 減とすることができた。また、平成 25 年度には、ストック物品の管理を SPD 業務委託に含めることにより現状把握が容易になり、使用頻度の高い部署への物品の移動や配置数量の見直しを実施した。さらに、一定期間使用実績のない材料について、年 2 回配置数量の見直しを行った結果、平成 25 年度のストック物品の金額は、前年の 870 万円から 820 万円へと 50 万円の削減ができた。平成 26 年度からは、使用実績のない期間を 6 ヶ月から 3 ヶ月に短縮して調査・見直しを行った結果、前年の 820 万円から 650 万円へと 170 万円の削減ができた。平成 27 年度には、病院長より構成員に対しストック物品の適切な取扱について周知を図った。 3) SPD 業務委託による在庫管理体制の検証として、定数の定期的な見直し(院内全体・年 2 回)、随時見直し(該当部署)、使用期限が切迫している物品の効率的な使用のための部署間移動を行うとともに、各種委員会(経営戦略会議、医療材料選定会議、看護業務委員会)との連携による院内への情報提供・啓発活動を行うことにより、恒常的な評価システムの体制を構築した。</p>	
		<p>ウェイト総計</p>	

II 大学の教育研究等の質の向上

(3) その他の目標

⑤ 附属学校に関する目標

中期目標

大学・教育学部及び地域教育界と連携して、附属学校園の組織運営の改善・活性化を推進するとともに、教育活動・教育実習・教育研究・地域貢献などの機能を強化・充実させる。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>【67】</p> <p>① 社会的要請や環境の変化に対応した組織運営の見直しを行うとともに、幼児・児童・生徒の発達や学びの連続性を踏まえ、幼稚園、小学校、中学校の12年を通じた一貫教育カリキュラム等の開発・改善・実践及び附属学校間の連携を活かした教育活動を実施する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成22～27年度の実施状況)</p> <p>平成27年度から、組織運営の見直しに関しては、幼稚園では、公立幼稚園が3年保育主体となってきたため、<u>3年保育6クラス編成に変更</u>した。小学校では、モデル校としての初期の役割は達成されたことから、平成22年度に<u>複式学級を廃止</u>した。さらに、義務標準法の一部改正（平成23年4月1日施行）により、<u>学級編成の標準を平成24年度より35人に引き下げた</u>。また、岡山県教育委員会・岡山市教育委員会と教育・研究や人事交流等について情報交換・検討する組織「附属学校地域運営委員会」を平成26年度に設置し、平成27年度から本格運用し、<u>連係を強化</u>した。</p> <p>幼小中12年一貫教育においては、県・市教育委員会と連携をとりながら、特に学校園種間で教育的段差のない接続期の教育に関する研究に取り組んだ。平成22年度末にネットワークシステム附属SNSを構築し、平成25年度には、<u>実際の授業が学部・附属小学校間の双方向で確認できるスタジオルームを設置</u>した。動画及び動画編集機能を有した附属SNSの活用による授業研究では、学部と附属学校園、附属学校園相互のカンファレンスの活発化、内容の深まり等が見られた、これらの研究成果を研究紀要等にまとめた。また、平成24年度には、<u>一貫教育コーディネーターを配置</u>、平成25年度には、教育学部に一貫教育専門委員を2名増員、附属学校園の、<u>特別支援教育コーディネーターに一貫教育を推進する役割も付加</u>し、附属学校園及び学部間での連携活動をより円滑化・活発化し、<u>きめ細かい教育支援体制を整えた</u>。平成27年度には、<u>幼小中で作成した一貫教育カリキュラムに基づいた教育実践を各校園で行う</u>とともに、「考える力の育ち」の検証を行い、<u>研究の成果を研究紀要等にまとめ、延べ1,043人の参加者を得て幼小中合同での教育研究発表会を開催</u>した。</p> <p>特別支援学校では平成22年度よりキャリア教育に関わる研究を推進し、<u>研究発表会を実施</u>した。この研究の中で、<u>タブレット端末、パソコンやプロジェクタ等を活用した授業づくりを行うなど、効果的な実践を試みた</u>。平成26年度より自立活動に視点を当て、<u>児童生徒個々に作成した自立活動の指導計画に基づいた実践を行い、実践から得られた成果と課題をまとめ、平成27年度には、従来よりも多い227人の参加者を得て研究協議会を開催し、研究成果を公表</u>した。</p> <p>平成22年4月には、総合大学が学部の枠を超えて教員養成に取り組むという<u>全国初の「教師教育開発センター」が設置されたこと</u>を契機に、同センターと連携して教育実習の事前・事後指導の徹底など、<u>教育実習体制の改善を進めた</u>。平成24年度には、教育実習に関して、<u>情報機器等の整備により、ポートフォリオのWeb化等、更なる改善とシステムの充実化を試みた</u>。平成26年度には教育実習Iの課題を検討し改善案を作成し、平成27年度には、<u>学部や教師教育開発センターと役割分担をしながら協働で改善案を実施</u>した。実習終了後、アンケート調査を実施した結果、<u>8割以上の学生が教育実習Iを充実していたとし、入学当初よりも教職への魅力感が高まっていることなど、一定の成果が確かめられた</u>。</p>	
		<p>ウエイト総計</p>	

Ⅱ 教育研究等の質の向上に関する特記事項

○附属病院について

1. 特記事項

① 一般の病院とは異なる大学病院固有の意義・役割を含め、教育研究診療の質向上や個性の伸長、地域連携や社会貢献の強化、運営の活性化等を目指した特色ある取組

○ 臨床研究中核病院【中期計画 60】

平成 25 年 4 月に厚生労働省の臨床研究中核病院整備事業の対象機関として、中国・四国地区で唯一選定され、新医療研究開発センターを中心として、小児・稀少疾患難病等疾患別ネットワークを形成し、医師主導治験でなければ実施困難な研究の支援や、中国四国地方の基幹病院とのネットワーク（中央西日本臨床研究コンソーシアム）を活用し、大規模な臨床研究や治験を迅速に実施する臨床研究メガホスピタルの構築を進めている。

○ 橋渡し研究加速ネットワークプログラム事業【中期計画 60】

平成 26 年 9 月に文部科学省の橋渡し研究加速ネットワークプログラムの橋渡し研究支援拠点に採択され、日本の高齢化による新たな医療分野での研究開発を視野に見据え、医学、歯学、介護などの多様なニーズへ適切に対応できる橋渡し研究拠点の確立に取り組んでいる。

○ 地域との医療連携【中期計画 59】

平成 24 年度に開始された、岡山県が構築した地域医療連携システム『晴れやかネット』の運用に積極的に参加し、前方支援及び後方支援連携の定着を図るとともに、利用施設の拡大に貢献している。携帯電話機等による遠隔医療として、出生時体重が 1,500g 未満の児とハイリスク児を対象に、NICU 退院後の遠隔育児支援（平成 27 年度延べ件数 63 件）、腹圧性尿失禁症状を有する高齢女性を対象にした TV 機能付き携帯電話を用いた遠隔指導などを進めた。

○ 新医療研究開発センターの臨床研究【中期計画 60】

新医療研究開発センターは、病院内における治験・臨床研究・橋渡し研究を戦略的に推進している。橋渡し研究部では、平成 27 年度までに REIC 遺伝子を用いた前立腺癌治療の臨床研究を 26 例実施、悪性胸膜中皮腫に関する臨床研究を 2 例実施支援した。また、腫瘍選択的融解ウイルス「テロメライシン」を用いた放射線併用ウイルス療法臨床研究を 7 例実施支援した。再生医療部では、機能的単心室症に対する心臓内幹細胞自家移植療法を 34 例実施した。治験推進部では、治験の推進とネットワークの管理を行っており、平成 27 年度は、企業治験は新規 36 件、継続 98 件、医師主導治験は新規 2 件、継続 6 件であり、国際共同治験は新規 23 件、継続 41 件を実施している。

② 特に、社会的・地域的なニーズや重要かつ喫緊の政策課題等への対応とし

て顕著な取組

○ 岡山県がん診療連携拠点病院としての活動【中期計画 59】

平成 18 年 8 月に岡山県の都道府県がん診療連携拠点病院の指定を受け、平成 18 年 10 月に腫瘍センターを設置し、岡山県内のがん診療連携の中核病院として、地域がん医療の均てん化への貢献及び地域がん診療連携システムの構築に取り組んでいる。平成 25 年度には、「がん化学療法外来」、「緩和ケア外来」、「精神腫瘍外来」、薬剤師、看護師による指示療法外来「ネクサバール/スーテント外来」を設置し、平成 26 年度には、がん専門薬剤師・がん化学療法認定看護師によるがん支持療法外来（薬剤師外来・看護外来）を開設し、がん患者の療養の質の向上に資するとともに、診療科医師の負担軽減に貢献した。また、平成 25 年度から毎年市民公開講座やセミナーを開催しており、平成 27 年度は 2 回開催して、がんに対する市民への啓発を行うとともに、医療従事者のための研修会を平成 27 年度は 21 回開催した。

○ てんかんの診療拠点機関に指定【中期計画 59】

厚生労働省のモデル事業として、岡山県が取り組む「てんかん地域診療連携体制整備事業」により、平成 27 年 11 月に岡山県からてんかんの診療拠点機関に指定された。岡山大学病院では、小児専門看護師と社会福祉士をコーディネーターとして置き、適切な医療機関を紹介するとともに、医師や患者、その家族らでつくる連携協議会を設立するほか、他の医療機関を含めた医療従事者を対象にした研修等を実施することとしている。

○ 診療ニーズに対応した各種センター等の設置【中期計画 61】

新たな診療ニーズに対応するため、各種センターや中央診療部門を設置するとともに、診療科の新設を行った。

各種センターについては、平成 22 年度に、性同一性障害を中心にメンタルサポートを含めた 4 科連携チームによる包括的治療を行う「ジェンダーセンター」、周術期管理を専門にチーム医療を行う「周術期管理センター」、障がい者の方の歯科治療及び摂食嚥下リハビリテーションを行う「スペシャルニーズ歯科センター」、臓器移植に関する臨床業務ならびに臨床研究を行う「臓器移植医療センター」、超音波検査や画像診断を集約的に行う「超音波診断センター」を設置した。平成 23 年度は、運動器の傷みを治療・研究する部門が連携して治療を行う「運動器疼痛性疾患治療研究センター」、救急・災害医療分野を担う「3 次救急センター（平成 24 年度に高度救急救命センターに改称）」を設置した。

平成 24 年度は、頭頸部がんに医科・歯科等の枠を超えてチーム医療を行う「頭頸部がんセンター」、内視鏡外科手術の推進と人材育成を行う「低侵襲治療センター」、各科が連携して糖尿病の治療を行い、人材育成や地域医療連携を行う「糖尿病センター」、認知症の鑑別診断や診療を行うとともに、入院機関の紹介や認知症に関する啓発活動等を行う「認知症疾患医療センター」、画像を見ながらカ

テール治療やラジオ波治療などの低侵襲治療を行う「IVRセンター」、先進的で総合的な小児医療を提供する「小児医療センター」、地域の歯科医療機関等から要望のある顎顔面口腔領域の検査・診断を行う「口腔検査・診断センター」を設置した。

平成25年度は、医療機器の保守操作管理、診療技術支援等を行う「臨床工学部」、てんかんの診療に関する総合的な教育・研究の向上を目的とした「てんかんセンター」を設置した。

平成26年度は、複数の診療科が連携して肉腫の診療を行う「サルコーマセンター」、複数の診療科が連携して先天性心疾患患者の診療にあたる「成人先天性心疾患センター」を設置した。

平成27年度はメラノーマ（悪性黒色腫）に対する最新の病理・遺伝子診断法を組み入れた集学的治療を提供するため、関係診療科が協力して診療を行う「メラノーマセンター」、口唇裂・口蓋裂に対して複数科が連携して治療を行う「口唇裂・口蓋裂総合治療センター」を設置した。

中央診療部門では、平成22年度に、医科系診療科と連携して、臓器移植やがん医療などの高度な医療の提供にあたって必要な歯科治療や口腔内の管理を行う「医療支援歯科治療部」、病院経営に係る調査、統計及び分析や経営改善に係る支援等を行う「経営戦略支援部」を設置した。

診療科については、平成22年度に、重症先天性心臓疾患の診断と治療を行う「小児循環器科」、平成24年度に、小児血液・腫瘍疾患に高度先進的な集学治療を行う「小児血液・腫瘍科」、平成25年度に緩和医療を行う「緩和支援医療科」、小児麻酔症例に対して安全かつ優しい麻酔・周術期管理を提供する「小児麻酔科」、小児の画像診断や放射線治療を担当する「小児放射線科」を設置した。

また、平成23年度に、手術を必要とする小児の疾患の診断・治療を行う「小児外科」を再設置した。

○ 造血幹細胞移植推進拠点病院に認定【中期計画63】

平成27年8月に厚生労働省の造血幹細胞移植医療体制整備事業の対象施設に認定された。中国ブロックで唯一の認定施設として、造血幹細胞移植に関する人材育成や診療支援等を行うことにより、地域の造血幹細胞移植医療体制の底上げを図ることに取り組んでいる。

③ 大学病院に関連する制度改正等の動向やその影響、或いは各々の地域における大学病院の位置づけや期待される役割など、病院の置かれている状況や条件等を踏まえた、運営や教育研究診療活動を円滑に進めるための様々な工夫や努力の状況

○ 病院運営体制の整備【中期計画65】

病院長、副病院長、事務部長及び病院長補佐を構成員とする執行部会議は、原則として毎週開催し、病院に係る診療、教育研究、企画及び経営等に関する重要

事項を審議している。また、平成27年1月には、従来から設けられている経営戦略会議を病院の経営戦略（企画・分析）を審議する正規の機関として位置付けた。経営戦略会議は、病床稼働率、患者数、人件費、診療費用請求額等の経営指標を報告している。なお、病院長補佐は、長年民間企業において経営に携わり、企業会計に卓越した者を雇用し、民間の視点での指導・助言を受けている。

また、事務組織については、平成26年度に施設管理課、臨床研究推進支援事務室を設置し、平成27年度には鹿田地区の研究に関する事務を一元化するため、臨床研究推進支援事務室と医歯薬学総合研究科等学務課研究協力グループを統合して、研究推進課を新設し、病院運営体制の整備を図った。

○ 経営改善の取組【中期計画65】

診療費用請求額、病床稼働率等の経営指標を把握して経営戦略会議で報告し、検証や対策の検討を行うとともに、月次収支状況及び診療科別の経営指標を診療科長等会議に毎月報告し、各診療科にフィードバックしている。また、MBO（目標管理制度）を実施し、各診療科等が個別に設定した目標についてのヒアリング、中間検証及び年度末にその達成度の評価・検証を行っている。

さらに、病床マネジメントの仕組みとして平成25年度に配置した病床管理担当の副看護部長を中心に、病棟間の調整や病床の運用を行うとともに、平成26年度は新たに、各病棟の入退院の日程の偏りを軽減し、入退院の判断・決定を行う医師（リンクドクター）を配置し、病床稼働率の向上に取り組んでいる。

④ その他、大学病院を取り巻く諸事情（当該大学固有の問題）への対応状況等

○ 三朝医療センターの廃止【中期計画61】

病院経営健全化の観点から、医療提供体制の検討を行った結果、三朝医療センターを、平成27年12月末に閉院（外来診療を終了）し、平成28年3月末に廃止した。なお、岡山大学大学院医歯薬学総合研究科に鳥取県中部医師会の支援による三朝地域医療支援寄付講座を三朝温泉病院に開設し、三朝医療センターが担ってきた医療を引き継ぐこととなった。

2. 評価の共通観点に係る取組状況

（1）質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組が行われているか。（教育・研究面の観点）

○ 教育や臨床研究推進のための組織体制（支援環境）の整備状況

○ 教育や研究の質を向上するための取組状況（教育研修プログラム（総合的・全人的教育等）の整備・実施状況、高度先端医療の研究・開発状況等）

○ 生命倫理審査委員会の設置

平成26年4月から生命倫理審査委員会を設置し、これまで縦断的に編成されていた各種倫理委員会を横断的に再編することで、書式の統一化と生物統計家など

の専門家による研究実施計画のブラッシュアップを行っている。研究計画書を新医療研究開発センターに採用した教員がチェックすることにより、科学的妥当性と倫理的妥当性がより一層担保できる体制とした。

○ 卒後臨床研修の充実

卒後臨床研修センター医科部門では、卒後臨床研修と専門医研修との連携を緊密にするため、コーディネーター担当の専任助教を配置するとともに、外科系の研修指導体制を強化するため、外科系の助教を配置して、卒後臨床研修と専門医研修の連携を緊密化した。また、研修管理委員会の運営方法の見直し、指導医講習会の実施、外部広報の重視、研修医のメンタルヘルスに関する専門家を交えた歯科部門と合同ミーティング、平成27年度から導入される新臨床研修制度に対応する新プログラムの策定や研修病院の見直しを行った結果、平成27年度の岡山大学病院医科研修部門には44名（定員48名）がマッチングし（マッチング率は84.8%から91.7%に改善）、平成28年度は37名（定員46名）がマッチングした（マッチ率80.4%）。

歯科研修部門では、指導医講習会の実施、研修施設の見直しを行い、平成28年度から適用される新たな臨床研修制度の検討を行った。

医科指導医数は平成24年度の77名から平成27年度は113名に増加、歯科指導医数は平成24年度の9名から平成27年度は41名に増加している。

○ 橋渡し研究の充実と治験実施体制の強化

小児心不全に対する自家幹細胞移植などの臨床研究に取り組む新医療研究開発センターの機能を更に充実させるため、平成23年度に、患者への投与を前提とした細胞・組織医薬等を試験薬として作製する探索的医薬品開発室の設置による橋渡し研究の充実、及び治験推進部の統合により治験実施の体制強化を図るとともに、臨床研究の審査体制の見直しを行い、平成24年度に臨床研究審査委員会を設置した。

○ 地域医療人育成センターおかもやまの設置

平成22年1月に策定された岡山県地域医療再生計画に基づき鹿田地区に建設を進めていた「地域医療人材育成センターおかもやま (MUSCAT CUBE)」が平成24年9月に開所した。本施設は、本学が岡山県の地域医療を担う人材の育成や復職を支援する拠点であり、シミュレーション教育など医療系学生や地域の医師らに知識や技術取得の場を提供する活動を行っている。

○ 医療従事者に対する教育

文部科学省 GP「看護師の人材養成システムの確立」、「チーム医療推進のための大学病院職員の人材養成システムの確立」及び「中国・四国高度がんプロ養成基盤プログラム」の取組により、高度な医療の提供に貢献できる職員等の教育

を体系的、実践的に行い、各職種あるいは職種を超えたチームでの演習・研修会・勉強会を開催しレベルアップを図った。

○ 看護研究・教育センターの設置

平成26年4月に、看護部及び大学院保健学研究科の連携により看護師の看護実践能力開発のための研究と教育を行う看護研究・教育センターを設置した。

○ 先進医療の申請・承認状況

特定機能病院として高度な医療を提供するため、先進医療の申請を行い、平成25年度に「乳がんラジオ波」、平成26年度は「オクトレオチド皮下注射療法」、平成27年度は「LDLアフェレシス療法」等、6件の先進医療が承認されている。

（2）大学病院として、質の高い医療の提供のために必要な取組が行われているか。（診療面の観点）

○ 医療提供体制の整備状況（医療従事者の確保状況含む）

○ 医療事故防止や危機管理等安全管理体制の整備状況

○ 患者サービスの改善・充実に向けた取組状況

○ がん・地域医療・災害医療等社会的要請の強い医療の充実に向けた取組状況

○ 医師・看護師等の負担軽減、医療職種間の役割分担の推進に向けた取組状況

○ 臓器移植医療の推進

改正臓器移植法により急増した脳死下臓器移植に組織的に対応するため、臓器移植医療センターを平成23年1月に設置した。改正臓器移植法の全面施行後、順調に実績を重ねており、平成27年度までの主な臓器移植の実績として、肺移植149例（うち脳死肺移植71例）、肝臓移植375例（うち脳死肝臓移植25例）と国内トップレベルにある。肺移植では、平成27年4月に、左肺に脳死肺、右肺に生体肺（右肺下部の「下葉」）を同時に移植するハイブリッド手術に世界で初めて成功した。

○ 遺伝子治療の推進

前立腺癌に対するREIC遺伝子を用いた遺伝子治療臨床研究を平成22年度に開始し、開始から平成27年度までに26例実施した。また、食道癌に対する腫瘍融解ウイルス「テロメライシン」を用いた遺伝子治療臨床研究を平成25年度に開始し、平成27年度までに7例実施し、安全性と有効性のデータを蓄積している。

○ 手術ロボットによる治療の推進

平成22年8月に導入した内視鏡手術ロボット「ダ・ヴィンチ」を用いた医療では、治療範囲を拡大しており、平成27年度までに前立腺治療460例、腎切除6例、胃切除12例、子宮摘出21例を実施している。

○ **医療安全管理部の活動状況**

医療安全管理部では、平成 24 年度までに医師 GRM を配置し、多職種 GRM (ゼネラルリスクマネージャーの略、医療事故防止及び医療の質向上の推進を図るため中心的・支援的活動を行う。) チームとして活動を開始し、平成 25 年度は、せん妄予防対策学習支援、平成 26 年度は、院内救急医療応援体制の効果的な運用、医療事故防止マニュアルの改訂作業、平成 27 年度は救急カートの薬剤管理を薬剤師に依ることとした。また、啓発活動として毎年ポスター展を開催、平成 25～27 年度は、医療安全への患者参加を呼びかける病院職員からの「医療安全の言葉」を募り展示した。

さらに、平成 27 年 4 月 1 日以降、院内の全死亡症例について、病院執行部が把握できる体制を整備し、同年 10 月からは、医療事故調査制度法制化に先んじて、医療安全管理部において、これらの死亡症例を原則翌診療日までに把握管理できるシステムを構築し運用している。

○ **患者サービスの改善・充実に向けた取組**

患者サービスの向上、病院施設・設備などの改善を図るため、年 2 回の退院患者アンケート及び年 1 回の外来患者アンケートの患者満足度調査実施、ご意見箱などにより患者さんの意見・要望を把握・分析し、関係会議で検討報告するとともに院内掲示し院内設備環境改善や、毎月の構内禁煙パトロールに繋げた。また、患者サービスの充実と職員の資質の向上を図ることを目的に年 1 回接遇研修を行った。

○ **地域中核医療機関としての体制整備**

地域の中核医療機関の使命を果たす体制整備として、岡山県地域医療再生計画に基づき、内視鏡外科手術を積極的に推進し、その技術を担う人材を育成する低侵襲治療センター、及び糖尿病とその合併症の診療にあたる各診療科の医師・メディカルスタッフが連携して質の高い医療を提供するとともに、糖尿病診療に携わる人材育成、地域医療連携の強化を目的とした糖尿病センターを平成 24 年 4 月に設置した。

さらに、平成 24 年 4 月に、認知症疾患の治療や専門医療相談等を行う岡山県認知症疾患医療センターの指定を受けるとともに、岡山県の認可を受けて、救急・災害医療分野を担う 3 次救急センターを高度救命救急センターへ改称し、災害拠点病院に指定された。

○ **岡山県肝疾患診療連携拠点病院としての活動**

平成 19 年 12 月に岡山県肝疾患診療連携拠点病院認定を受け、県内の肝疾患医療の質の向上と均てん化を図るため、医療従事者や患者等を対象とした研修会や肝臓病教室の開催、相談支援を行っている。また、平成 27 年度には事業所へ出

向いての出張肝臓病教室や商業施設内での無料肝炎検査キャンペーンを行い肝炎ウイルスに対する知識啓発活動を行った。

○ **災害拠点病院認定と災害対策の推進**

本院は、平成 24 年 4 月に災害拠点病院の認定を受け、災害対応体制の整備を進めてきた。施設としては新営の総合診療棟を免震構造としたほか、患者が立ち入る建物については平成 27 年度中に耐震構造化を完了した。また、平成 27 年 10 月には岡山県、岡山市の防災関係担当者も参加した防災訓練を実施する等、災害時における行政・地域との連携を推進した。

(3) **継続的・安定的な病院運営のために必要な取組が行われているか。(運営面の観点)**

- **管理運営体制の整備状況**
- **外部評価の実施及び評価結果を踏まえた取組状況**
- **経営分析やそれに基づく戦略の策定・実施状況**
- **収支の改善状況(収入増やコスト削減の取組状況)**
- **地域連携強化に向けた取組状況**

○ **目標管理と経営分析に基づく改善**

MBO (目標管理制度)により、各診療科等が個別に設定した目標についてのヒアリングを実施し、各診療科等の最終目標値を設定した。その後、目標値達成状況の中間検証を行い、目標値に達していない診療科等については、中間ヒアリングを実施し、改善要請を行った。さらに年度末にも達成度の評価・検証を行い、病院全体として安定した運営及び収入確保につなげている。

○ **収支の改善状況**

病床マネジメントの新しい仕組みとして、平成 25 年度に病床管理担当の副看護部長を配置して、病棟間の調整等の運用を開始し、病床稼働率が 4 週連続 85%未満の場合は 1 床、80%未満の場合は 2 床を「病床マネジメント病床」として当該診療科から抛出させるシステムを策定した。また、平成 26 年度には、各病棟の入退院の日程の偏りを軽減し、入退院の判断・決定を行う医師(リンクドクター)を配置し、各病棟看護師長及び病床管理担当者と連携を強化する取組を開始し、病床稼働率向上による増収を図った。

また、経営戦略会議での検討を経て医療材料価格交渉チームを平成 25 年度に設置し、医療材料の価格交渉に重点的に取り組んだ結果、平成 25 年度分では約 1 億円の削減を行った。

○ **病院機能評価の認定**

公益財団法人日本医療機能評価機構の病院機能評価(3rdG:Ver1.0)において、

「一般病院2」の認定基準を達成していることが認められ、平成27年4月3日付けで認定証が交付された。

○ 日本輸血・細胞治療学会 I&A 委員会による訪問審査

日本輸血・細胞治療学会 I&A (Inspection & Accreditation: 点検と認証) 委員会による訪問審査を平成27年8月に受審し、安全で適正な輸血医療を実施していることが認められ、平成27年10月31日付けで認定証が交付された。

○ 地域連携強化に向けた取組状況

地域に根ざした病院として地域の医療機関と前方・後方支援をさらに深め、より円滑な連携を行うことを目的に「連携医療機関認定証」を平成24年度から発行しており、認定医療機関名を外来ロビーに掲示した。また、岡山県医療連携ネットワーク「晴れやかネット」の利用者拡大、連携促進のため医師などを対象に院内説明会を開催した。

○ 附属学校について

1. 特記事項

○ 幼・小・中12年間一貫教育の取組

附属幼・小・中の3校園では、幼・小及び小・中の接続期の課題の解決に向け「考える力を育てることばの教育」を研究主題として、幼・小・中12年間一貫教育の研究に取り組んでいる。これまで、一貫教育カリキュラムを作成して実践し、研究発表会を開催し、研究成果を公表している。

また、教育実習の内容や方法について検討するため、教育学部及び教師教育開発センター教員と附属学校園教育実習担当教員とで構成される教育実習関係専門委員会検討の中で出された1年次教育実習の課題の改善に取り組み、学生の態度的側面の改善が見られている。さらに、各教育実習終了後には教師教育開発センターによるアンケート調査等を実施しており、その結果を共有し、改善に活かしている。

2. 評価の共通観点に係る取組状況

(1) 教育課題について

○ 学校現場が抱える教育課題について、実験的、先導的に取り組んでいるか。

幼・小接続期、小・中接続期に起こるギャップが社会的な問題となっており、その解決に向け、「考える力を育てることばの教育」を研究主題として、附属幼・小・中は幼・小・中の一貫教育の研究に取り組んでいる。毎年、研究の成果を研究紀要にまとめるとともに、多くの参加者を得て研究発表会を開催し、研究成果を公表している。また、特別支援学校では、県内の特別支援学校においても大きな課題となっているキャリア教育及び自立活動を研究主題として研究に取り組み、研究の成果を研究紀要にまとめるとともに、研究発表会を開催し、研究成

果を公表している。

○ 地域における指導的あるいはモデル的学校となるように、様々な教育課題の研究開発の成果公表等に取り組んでいるか。

研究発表会における公開授業のみならず、附属小・中学校では、毎年2回、多くの現職教員の参加を得て教育実践発表会を開催し、公開授業や授業検討会等を実施している。また、附属幼稚園は、平成26年度に文部科学省の開発研究指定校(幼小接続)となり、4年計画で取り組んでいる。

(2) 大学・学部との連携

○ 附属学校の運営等について、大学・学部側との間で協議機関等が設置され機能しているか。

附属学校園の運営全般に関わる事項について検討するため、教育学部副学部長(附属学校部長)、事務長、附属学校園の正副校園長、附属小学校総括主査によって構成される正副校園長会を組織し、毎月1回会議を行っている。この会では、附属学校園に関わる事項のみならず、学部に関わる事項を数多く取り上げられ、附属学校園と学部の連携強化につながっている。また、附属学校園の教育研究に関わる学部と附属学校園との連携を強化するため、学部の副学部長(附属学校部長)、一貫教育専門委員の教員4名、附属学校園の研究主任、一貫教育コーディネーターで構成される一貫教育合同委員会を組織しており、原則として毎月1回の会議を開き、研究内容等に関わる協議を行っている。さらに、教育実習の内容や方法について検討するため、教育学部及び教師教育開発センター教員と附属学校園教育実習担当教員とで構成される教育実習関係専門委員会を組織しており、毎月1回会議を行い、教育実習の計画、運営、内容等の課題について協議している。

○ 大学・学部の教員が一定期間附属学校で授業を担当したり、行事に参加したりするようなシステムが構築されているか。

学部教員が附属学校園で授業を行うことについては、附属学校園または大学教員のニーズにより実施するシステムとなっており、附属中学校1年の理科の授業を理科講座教員が毎年実施したり、附属幼稚園の遊びの指導に美術教育講座や理科教育講座の教員が参加したりする等の取組を行っている。また、行事については、附属学校園の案内・連絡により学部教員が参加しており、運動会や学習発表会等に加えて、教育実習の教生経営や研究発表会にも多くの教員が参加している。

○ 附属学校が大学・学部のFDの場として活用されているか。

附属学校園間及び附属学校園と学部の間をつなぐネットワークシステム附属SNSを構築しており、その活用方法について、学部において実際に附属学校園の

教室と学部の部屋をつなぎ、リアルタイムでの授業参観や意見交換等の方法を学ぶ研修会を全教員の参加により実施し、学部教員が授業検討に関わりやすい環境を整備した。また、学部教員が附属学校園の研究発表会に積極的に参加するように環境を整えており、発達段階の異なる幼児児童生徒に対する専門・専門外の教科等の実際の指導、特別なニーズのある児童生徒理解と指導等について研修を深める場となっている。

① 大学・学部における研究への協力について

○ **大学・学部の教育に関する研究に組織的に協力する体制の確立及び協力の実践が行われているか。**

学部教員の附属学校園への申し出により実施されている。具体的には、各コースや専修学生の教育を担当する講座の教員、学部生、大学院生等の研究に協力している（アンケート調査、指導に関わるデータ収集等）。

○ **大学・学部と附属学校が連携して、附属学校を活用する具体的な研究計画の立案・実践が行われているか。**

附属特別支援学校をフィールドとした「コミュニケーションリペア」や「ビデオセルフモデリング」に関する研究など、学部教員の主導により、附属学校園と協議しながら研究計画を立案し、附属学校園の教員による実践とデータ収集・分析等による取組が行われている。

② 教育実習について

○ **附属学校における質の高い教育実習を提供する場としての実習生の受入を進めているか。**

毎年、教育実習計画に基づき、附属学校園は、数多くの実習生を受け入れている。1年次には、教育実習Ⅰとして、全280名が4校園に2～5日間、3年次には主免実習として、小学校教育コース140名、中学校教育コース80名、幼児教育コース15名、特別支援教育コース15名が4週間、また、養護教諭養成課程30名、養護教諭特別別科30名の養護実習を各校園とも1週間、特別支援教育特別専攻科15名を特別支援学校で3週間、さらに、副免実習を各校園で約20～80名程度、2週間受け入れている。

○ **大学・学部の教育実習計画は、附属学校を十分活用したものとなっているか。（附属学校と公立学校での教育実習の有機的な関連づけについて検討が進められているか。）**

2年次の特別支援学校での2日間の体験、養護教諭養成課程・養護教諭特別別科の実習の一部、4年次の教職実践演習のフィールドとして長期分散型で行う教職実践インターンシップ以外は、全て、附属学校園で実習を行っている。4年次必修の教職実践インターンシップは、3年次までに行った教育実習等の結果を各

自のポートフォリオで確認し、その結果に基づいて設定した自己課題の解決に向け、公立学校園で行うものであり、附属学校園と公立学校園での実習の関連性を十分持たせた仕組みとなっている。

○ **大学・学部の教育実習の実施への協力を行うために適切な組織体制となっているか。**

教育実習の実施にあたり、学部及び教師教育開発センター教員と附属学校園教育実習担当教員とで構成される教育実習関係専門委員会を組織しており、毎月1回会議を行い、教育実習の計画、運営、内容等の課題について協議している。

○ **大学・学部と遠隔地にある附属学校については、教育実習の実施に支障が生じていないか。**

学部と附属学校園とはやや離れているため、公共交通機関か自転車による移動となるが、片道30分程度であるため、大きな支障は生じていない。

（3）附属学校の役割・機能の見直しについて

○ **附属学校の使命・役割を踏まえた附属学校の在り方やその改善・見直しについて十分な検討や取組が行われてきたか。**

ミッションの再定義に基づき、地域密着型の大学・学部として、地域との連携をさらに密にし、地域において附属学校園の果たすべき役割を明確にした取組を行っている。教育研究では、幼・小と小・中接続期の課題を踏まえた幼小中一貫教育、特別支援教育におけるキャリア教育や自立活動を研究課題として取り組んでいる。また、研究発表会とともに、教育実践発表会や研修会を行い、多くの教職員が参加しており、地域における教職員の研修の場となっている。

さらに、地域との連携をより密にし、地域の教育課題を明確にとらえるため、地域の教育委員会との連携組織である附属学校園地域運営委員会の場を活用し、地域のニーズの的確な把握に努めている。

Ⅲ 予算（人件費見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 4.7億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 4.7億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	該当なし

Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
1 重要な財産を譲渡する計画 ・半田山自然教育研究林の土地の一部（岡山県岡山市北区津島99.42㎡）を譲渡する。 ・旧小橋宿舍の土地（岡山県岡山市中区小橋町一丁目93番966.11㎡）を譲渡する。 ・三朝地区（一）の土地の一部（鳥取県東伯郡三朝町大字山田字福呂815番1169.90㎡）を譲渡する。 2 重要な財産を担保に供する計画 ・附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。	○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 （附属病院） 附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の敷地及び当該借入により取得する建物を担保に供する。	1 重要な財産を譲渡する計画 該当なし 2 重要な財産を担保に供する計画 （附属病院） 附属病院の新中央診療棟新営工事等に要する資金の長期借入に伴い、本学の敷地の一部を担保に供した。

Ⅵ 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善・効率化並びに高度先進医療の充実に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善・効率化並びに高度先進医療等の充実に必要な経費に充当する。	平成26年度決算剰余金に係る目的積立金175,048,945円については、教育研究の室の向上のため、全額を国際学生シェアハウス整備事業に充てた。

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	実績額(百万円)	財源
・(津島)総合研究棟改修(薬学系) ・(医病)中央診療棟 ・(医病)三朝医療センター耐震改修 ・小規模改修 ・総合画像診断システム ・超音波診断システム	総額 7,060	施設整備費補助金(1,431) 船舶建造費補助金(0) 長期借入金(5,137) 国立大学財務・経営センター施設費交付金(492)	・(倉敷)総合研究棟改修(資源生物科学研究所) ・(鹿田)講義棟改修 ・(医病)基幹・環境整備(空調衛生配管引込み等) ・(医病)基幹・環境整備(支障建物等撤去) ・(医病)中央診療棟Ⅱ期 ・(鹿田)動物実験施設改修 ・国際学生シェアハウス整備事業 ・小規模改修	総額 5,280	施設整備費補助金(2,097) 船舶建造費補助金(0) 長期借入金(2,704) 民間金融機関(400) 国立大学財務・経営センター施設費交付金(79)	・(倉敷)植物ストレス科学研究等拠点施設 ・(倉敷)総合研究棟改修(資源生物科学研究所) ・(鹿田)動物実験施設改修 ・(鹿田)講義棟改修 ・(津島)災害復旧事業 ・(医病)基幹・環境整備(空調衛生配管引込み等) ・(医病)基幹・環境整備(支障建物撤去) ・(医病)中央診療棟Ⅱ期 ・国際学生シェアハウス整備事業 ・放射線検査治療システム ・小規模改修	総額 5,043	施設整備費補助金(2,041) 船舶建造費補助金(0) 長期借入金(2,462) 民間金融機関(300) 国立大学財務・経営センター施設費交付金(79) 目的積立金(161)
(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。			注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。					

○ 計画の実施状況等

- ・(倉敷)植物ストレス科学研究等拠点施設については、平成26年度当初予算として採択され、平成27年度へ繰越しを行い工事が完了した。
- ・(倉敷)総合研究棟改修(資源生物科学研究所)については、平成27年度当初予算として採択され、当初計画どおり工事を完了した。
- ・(鹿田)動物実験施設改修については、平成25年度補正予算として採択され、平成26年度及び平成27年度へ繰越しを行い工事が完了した。
- ・(鹿田)講義棟改修については、平成27年度当初予算として採択され、当初計画どおり工事を完了した。
- ・(津島)災害復旧事業については、平成27年度当初予算として採択され、当初計画どおり工事を完了した。
- ・(医病)基幹・環境整備(空調衛生配管引込み等)については、平成27年度当初予算(2年国債事業)として採択され、工事に着手した。また、工事費3,372千円を不用額として減額した。
- ・(医病)基幹・環境整備(支障建物撤去)については、平成27年度当初予算として採択され、当初計画どおり工事を完了した。また、工事費6,548千円を不用額として

減額した。

- ・(医病)中央診療棟Ⅱ期については、平成25年度からの継続事業(4年国債事業)として引き続き採択され、事業を実施している。また、平成27年度事業費のうち556,468千円を平成28年度へ繰越しし、附帯事務費699千円を不用額として減額した。
- ・国際学生シェアハウス整備事業については、平成26年度決算剰余金に係る目的積立金161,000千円及び民間金融機関からの長期借入金300,000千円により工事を実施し、当初計画どおり完了した。
- ・放射線検査治療システムについては、平成27年9月に入札し、平成28年3月に納入した。入札の結果、計画と実績に2,700千円減の差異が生じた。
- ・小規模改修については、計画どおり実施した。

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>1) 方針 教育研究をはじめとする各分野において質の向上と個性化を推進し、国際競争力のある大学づくりを実現していくため、引き続き優秀な人材の確保に努めるとともに、大学全体として教職員配置数を一元的に管理することとし、全学的方針により組織編成し、人員配置を行うこととする。</p> <p>2) 人材の確保、人材の養成などについての計画 ① 教員については、広く公募することを原則とし、テニュア・トラック制の導入、女性研究者や外国人研究者の研究サポート体制の構築などにより、優秀な人材の確保及び養成に努める。</p> <p>② 事務系職員については、国立大学法人等職員採用試験の合格者からの採用を基本とするが、専門的業務について業務に精通した者を対象に選考採用制度により人材を確保する。学内外の研修への参加、さらに他機関との人事交流の推進などにより、職員の資質の向上を図る。</p>	<p>1) 方針 国立大学改革プランを踏まえた「岡山大学改革プラン」の実行に向け、引き続き優秀な人材の確保に努める。 また、教職員の配置数を一元的に管理し、全学方針に基づく戦略的な教職員の人員配置を行うとともに、人材育成と資質向上を図る。</p> <p>2) 人材の確保、人材の養成などについての計画 ① 優秀な教員を確保するため、テニュア・トラック制、年俸制等、弾力的な人事制度を推進する。</p> <p>② 事務系職員の人材確保は、国立大学法人等職員採用試験の合格者からの採用を基本とするが、非常勤職員からの登用や専門性が高い業務について選考採用を実施するなど、引き続き多様な人材の確保に努める。</p>	<p>1) 方針 教員の配置数は、入学定員等を基に算出した教員数を除き、教育・研究の質の向上のため、部局や全学センターへ40名を重点的に配置している(大学院教育学研究科1, 大学院社会文化科学研究科3, 大学院医歯薬学総合研究科1, 大学院自然科学研究科5, 大学院環境生命科学研究科4, 言語教育センター4, 保健管理センター1, 情報統括センター1, 教育開発センター2, スポーツ教育センター1, 学生支援センター2, キャリア開発センター3, 若手研究者キャリア支援センター1, アドミッションセンター1, 地域総合研究センター1, 研究推進産学官連携機構2, 安全衛生機構1, 異分野融合先端研究コア4, 極限量子研究コア2)。 また、事務職員については、重点配置の基本方針に基づき38名を配置するなど、教職員の人員を一元的に管理のうえ、全学的方針に基づき配置している。</p> <p>2) 人材の確保、人材の養成などについての計画 ① 国内外の優秀な人材や将来性のある人材の確保及び教員の流動性を高めるため、年俸制の推進並びにクロス・アポイントメント制度の導入を図る等、人事・給与システムの弾力化に取り組んだ。特に年俸制については、業績評価体制を整備し、本学の特性を踏まえた年俸制導入に関する計画に基づき、導入・促進し、334名(25.8%(平成28年3月31日現在))が年俸制に移行した。</p> <p>② 事務系職員の人材確保は、国立大学法人等職員採用試験合格者からの採用を基本とするとともに、多様な人材確保のために新たな独自採用試験等により優秀な人材を確保した。海外語学研修(文部科学省国際教育交流担当職員長期研修プログラム[LEAP])や他機関との人事交流により、大学改革に対応した職員の養成に努めた。</p>

<p>(参考)中期目標期間中の人件費総額見込み 159,925百万円(退職手当は除く)</p>	<p>③ 他機関との人事交流,学内研修(階層別・分野的)の実施,文部科学省を中心とした実務研修や人事院等が開催する研修への参加などにより,職員の資質向上を図る。</p> <p>(参考1)平成27年度の常勤職員数2,176人 また,任期付職員数の見込みを385人とする。</p> <p>(参考2)平成27年度の人件費総額見込み31,122百万円</p>	<p>③ 事務職員の人事交流は17機関と行っており,30名を他機関へ派遣し,他機関からは7機関8名を受け入れている。</p> <p>また,医療職員の他大学との人事交流は,看護職員,コメディカル職員ともに,各2名ずつ行った。</p> <p>事務職員の学内研修は,階層別研修(新任職員研修29,コミュニケーション研修8,主査・主任研修24,若手職員塾12,若手職員塾〈発展型〉15)を88名が,専門的研修(実践型グローバルビジョン研修49,個人情報保護教育研修及び情報セキュリティセミナー109ほか)を682名が受講した。</p> <p>学外研修は,人事院開催の5種類の研修会へ5名,文部科学省,国立大学協会,他国立大学法人等他機関開催の研修会へ171名が参加した。</p> <p>さらに,医療職員では,コメディカル職員39名が東京大学主催の医療技術関係職員研修などに,看護職員38名が各分野の専門研修に参加した。</p>
---	---	---

○ 別表1 (学部の学科, 研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)
文学部 人文学科	700	792	113
教育学部 学校教育教員養成課程	1,000	1,096	110
養護教諭養成課程	120	125	104
(うち教員養成に係る分野)	(1,120)	(1,221)	(109)
法学部 法学科			
昼間コース	820	884	108
夜間主コース	80	103	129
経済学部 経済学科			
昼間コース	820	895	109
夜間主コース	160	180	113
理学部 数学科	80	93	116
物理学科	140	162	116
化学科	120	137	114
生物学科	120	134	112
地球科学科	100	113	113
第3年次編入	40	49	123
医学部 医学科	687	696	101
第2年次編入	25	25	100
保健学科	640	668	104
第3年次編入	40	29	73
(うち医師養成に係る分野)	(712)	(721)	(101)
歯学部 歯学科	295	292	99
第3年次編入	20	20	100
(うち歯科医師養成に係る分野)	(315)	(312)	(99)
薬学部 薬学科	240	245	102
創薬科学科	160	173	108
工学部 機械システム系学科	640	701	110
電気通信系学科	400	447	112
情報系学科	240	258	108
化学生命系学科	560	616	110

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
機械工学科	0	6	
物質応用化学科	0	4	
電気電子工学科	0	12	
情報工学科	0	6	
生物機能工学科	0	6	
システム工学科	0	9	
通信ネットワーク工学科	0	8	
第3年次編入	60	71	118
環境理工学部 環境数理学科	80	90	113
環境デザイン工学科	200	227	114
環境管理工学科	160	174	109
環境物質工学科	160	174	109
農学部 総合農業科学科	480	520	108
学士課程 計		10,191	
(収容定員のない学生を含む)	9,387	(10,242)	109
社会文化科学研究科 (博士前期課程)			
社会文化基礎学専攻	54	45	83
比較社会文化学専攻	80	72	90
公共政策科学専攻	38	20	53
組織経営専攻	28	39	139
自然科学研究科 (博士前期課程)			
数理物理科学専攻	76	64	84
分子科学専攻	48	54	113
生物科学専攻	44	40	91
地球科学専攻	32	24	75
機械システム工学専攻	209	234	112
電子情報システム工学専攻	194	231	119
応用化学専攻	50	58	116
生命医用工学専攻	57	54	95
化学生命工学専攻	80	90	113
物質生命工学専攻		1	
医歯薬学総合研究科			
修士課程			
医歯科学専攻	40	54	135
博士前期課程			
薬科学専攻	80	70	88

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
保健学研究科 (博士前期課程) 保健学専攻	52	61	117
環境生命科学研究科 (博士前期課程) 社会基盤環境学専攻	60	54	90
生命環境学専攻	46	47	102
資源循環学専攻	86	76	88
生物資源科学専攻	50	50	100
生物生産科学専攻	76	56	74
環境学研究科 (博士前期課程) 生命環境学専攻		1	
教育学研究科 (修士課程) 学校教育学専攻	12	12	100
発達支援学専攻	18	18	100
教科教育学専攻	94	88	94
教育臨床心理学専攻	16	16	100
修士課程 計 (収容定員のない学生を含む)	1,620	1,627 (1,629)	100
社会文化科学研究科 (博士後期課程) 社会文化学専攻	36	60	167
自然科学研究科 博士課程 (5年一貫) 地球惑星物質科学専攻	20	13	65
博士後期課程 先端基礎科学専攻		2	
数理物理学専攻	30	12	40
地球生命物質科学専攻	51	29	57
産業創成工学専攻	71	65	92
機能分子化学専攻		7	
バイオサイエンス専攻		2	
応用化学専攻	7	4	57
生命医用工学専攻	10	13	130
化学生命工学専攻	26	22	85
医歯薬学総合研究科 博士課程 生体制御科学専攻	100	142	142
病態制御科学専攻	248	377	152
機能再生・再建科学専攻	112	187	167

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
社会環境生命科学専攻	52	62	119
博士後期課程 薬科学専攻	30	25	83
創薬生命科学専攻		3	
保健学研究科 (博士後期課程) 保健学専攻	30	68	227
環境生命科学研究科 (博士後期課程) 環境科学専攻	66	60	91
農生命科学専攻	60	58	97
環境学研究科 (博士後期課程) 社会基盤環境学専攻	0	3	
生命環境学専攻	0	2	
博士課程 計 (収容定員のない学生を含む)	949	1,197 (1,216)	126
教育学研究科 (専門職学位課程) 教職実践専攻	40	43	108
法務研究科 (専門職学位課程) 法務専攻	120	61	51
専門職学位課程 計	160	104	65
特別支援教育特別専攻科	15	7	47
別科 養護教諭特別別科	40	41	103
附属小学校 学級数	18	621	98
附属中学校 学級数	15	580	100
附属特別支援学校 学級数	9	59	98
附属幼稚園 学級数	6	142	99
附属学校 計	1,420	1,402	99

○ 計画の実施状況等

1 学部の状況

① 学部全体では、収容定員充足率は109%である。

学科等の単位では、73%～123%となっており、1学部の3年次編入で充足率が90%を下回っている。

<定員充足率が90%未満の主な理由>

【医学部保健学科（3年次編入学）】

医学部保健学科第3年次編入学では、受験者の出願資格の対象となる学校の4年制大学化が進み、看護学専攻、放射線技術科学専攻、検査技術科学専攻の3専攻ともに出願者が顕著に減り、入試の実施が困難となってきた。放射線技術科学専攻では合格者数が募集人員より2名、検査技術科学専攻では3名少なく、入学者は定員に満たなかった。

2 研究科の状況

① 修士課程では、全体での収容定員充足率は100%である。

専攻単位では、53%～139%となっており、25専攻中7専攻で定員充足率が90%を下回っている。

<定員充足率が90%未満の主な理由>

【社会文化科学研究科（博士前期課程）】

社会文化科学研究科博士前期課程ではここ数年間定員を充足していないために入試説明会（毎年6月と12月頃実施）、学生募集要項送付（文系大学335大学、経済同友会203企業、自治体138団体、商工会議所13団体、高等学校11校）、教員の企業訪問、有料サイトへの登録（大学&大学院net）、ガイドブックの配付、ウェブサイト（入試日程・入試状況・過去の募集要項・過去問題）などの広報活動を実施してきており、平成27年度も地元新聞による広告（年4回）を実施した。一方、入学試験では、年2回の学生募集、双方向学位制度による学生受入の拡充、さらに平成25年10月から外国人留学生海外特別入試（協定校限定）の導入、平成27年10月から10月入学留学生特別入試を導入するなど定員充足のための対策を講じている。また、10月入学入試について社会人特別入試に拡大することも計画している。しかし、文系学生の大半が学部卒で就職を選択することもあり、定員充足率を上げることは困難であった。もっとも、平成26年10月から、岡山大学グローバル・パートナーズに「大学院予備教育特別コース」が設置されたことにより、今後は留学生の受け入れが大幅に増すと想定しているところである。

- ・ 社会文化科学研究科博士前期課程社会文化基礎学専攻では、上記のような対策を講じているが、入学試験の結果として、定員充足率が90%を下回るようになった。
- ・ 社会文化科学研究科博士前期課程公共政策科学専攻では、上記のような対策を講じているが、入学試験の結果として、定員充足率が90%を下回るようになった。

【自然科学研究科（博士前期課程）】

- ・ 自然科学研究科博士前期課程数理物理科学専攻では、志願者の確保に鋭意努力しているが、就職希望者数の増加もあり、入学試験の結果として入学者が定員を満たさず、過去の入学試験で入学者が定員を満足していないこと及び学生の退学等から定員充足率が90%を下回るようになった。
- ・ 自然科学研究科博士前期課程地球科学専攻では、志願者の確保に鋭意努力しているが、基礎学部卒業者数自体が前年度に比して減少していること並びに就職希望者数の増加もあり、入学試験の結果として入学者が定員を満たさず、過去の入学試験で入学者が定員を満足していないこと等から定員充足率が90%を下回

ることとなった。

【医歯薬学総合研究科（博士前期課程）】

- ・ 医歯薬学総合研究科博士前期課程薬科学専攻では、引き続き、志願者の確保に努力しており、前年度を上回る充足率とはなかったが、他大学大学院進学希望者が数名おり、結果として入学者が定員を満たさず、定員充足率が90%を若干下回る（88%）結果となった。

【環境生命科学研究科（博士前期課程）】

- ・ 環境生命科学研究科博士前期課程資源循環学専攻では、志願者の確保に鋭意努力しているが、就職希望者数の増加もあり、入学試験の結果として入学者が定員を満たしていないこと及び途中就職による学生の退学等から定員充足率が90%を下回ることとなった。
- ・ 環境生命科学研究科博士前期課程生物生産科学専攻では、志願者の確保に鋭意努力しているが、就職希望者数の増加もあり、入学試験の結果として入学者が定員を満たさず、定員充足率が90%を下回ることとなった。

なお、環境生命科学研究科博士前期課程ではベトナム国フエ大学院との間で特別コースを有しており、毎年2年次へ計8名の転入学をいずれかの専攻で受け入れている。また、秋季入学試験も行っており、ここに上げられた収容数に平成27年10月入学及び8名の転入学を加えると294/318で、92.5%の定員充足率となる。

② 博士課程では、全体での収容定員充足率は126%である。

専攻単位では、40%～227%となっており、16専攻中6専攻で定員充足率が90%を下回っている。

<定員充足率が90%未満の主な理由>

【自然科学研究科（博士課程）】

- ・ 自然科学研究科博士課程（5年一貫）地球惑星物質科学専攻は、基礎学部を持たない入学定員4名の専攻であり、博士の学位を目指す者を求めるアドミッションポリシーの下、博士学位のみを希望する日本人が少ないこともあり、世界中からの志願者の確保に鋭意努力している。2年目修了時点には進学選考試験を課し、入学者を厳しく評価することとしている。そのため、これまでに退学者が出たことや、過去の入学試験で入学者が定員を満たしていないこと等により、定員充足率が90%を下回ることとなった。

【自然科学研究科（博士後期課程）】

- ・ 自然科学研究科博士後期課程数理物理科学専攻では、海外からの直接入学が可能な特別入試の実施等志願者の確保に鋭意努力しているが、関連分野の博士

前期課程修了者の減少等により入学試験の結果として入学者が定員を満たさず、途中就職による学生の退学、過去の入学試験で入学者が定員を満たしていないこと等により、定員充足率が90%を下回ることとなった。

- ・ 自然科学研究科博士後期課程地球生命物質科学専攻では、海外からの直接入学が可能な特別入試の実施等志願者の確保に鋭意努力しているが、関連分野の博士前期課程修了者の減少等により入学試験の結果として入学者が定員を満たさず、早期修了者や途中就職による退学、過去の入学試験で入学者が定員を満たしていないこと等により、定員充足率が90%を下回ることとなった。
- ・ 自然科学研究科博士後期課程応用化学専攻は、平成27年4月の改組により新たに設置された専攻である。海外からの直接入学が可能な特別入試の実施や10月入学の実施等志願者の確保に鋭意努力しているが、関連分野の博士前期課程修了者の就職希望者数の増加等により、定員充足率が90%を下回ることとなった。
- ・ 自然科学研究科博士後期課程化学生命工学専攻は、平成27年4月の改組により募集を停止しており、収容数の増加は見込めない専攻である。早期修了者や途中就職による退学等があり、定員充足率が90%を下回ることとなった。

【医歯薬学総合研究科（博士後期課程）】

- ・ 医歯薬学総合研究科博士後期課程薬科学専攻では、引き続き、志願者の確保に努力しているが、研究系・開発系就職希望率の向上等があり、結果として入学者が定員を満たさず、定員充足率が90%を下回る結果となった。

③ 専門職学位課程の収容定員充足率は、教育学研究科教職実践専攻108%、法務研究科法務専攻51%であった。専門職学位課程計の充足率は65%であり、90%を下回った。

<定員充足率が90%未満の主な理由>

【法務研究科】

- ・ 定員充足率が90%未満である主な理由は、法科大学院志願者の減少傾向に歯止めがかからないこと、本学の有力な併願先である国立大学（学部入試において本学より上位にランクされる大学）への入学が容易になっており、ブランド力の点で厳しい状況が続いていること、私学の法科大学院が複数年で授業料全額免除または半額免除の措置を講じるなど、私学に比べ国立大学の授業料が相対的に高いという状況が生じていることなどが挙げられる。

法科大学院に進学するためには、日弁連法務研究財団が実施する「法科大学院全国統一適性試験」（以下、適性試験という）を受験しなければならないところ、適性試験の受験者（実人数）は、平成24年度が6,457名（前年比約18%減）、平成25年度が5,377名（前年比約17%減）、平成26年度が4,407名（前年比約18%減）、平成27年度が3,928名（前年比約11%減。平成24年度に比べ約

40%減)と、毎年大幅に減少している。また、これに対応して、法科大学院への志願者も、平成24年度が18,446名、平成25年度が13,924名(前年比約25%減)、平成26年度が11,450名(前年比約18%減)、平成27年度が10,370名(前年比約10%減。平成24年度に比べ約44%減)と、減少傾向に歯止めがかからない状況である。

このような厳しい状況のなか、法務研究科法務専攻では、平成27年度入試から定員を30名に削減し、入学志願者の獲得及び定員充足率の向上に向けて、平成27年度入試、平成28年度入試において、これまで以上に地道な入試広報活動を行った。

具体的には、平成27年度入試に向けて、香川大学、愛媛大学、島根大学、松山大学で個別入試説明会を行うとともに、受験者確保に向けた講演会、OB・OG法曹と法学部生(平成26年度は、司法コースの前身科目である「法律基本科目特別演習」の受講者を対象)との懇談会・懇親会などを企画実施した。また、新たに福岡に試験会場を設け、さらに、入学試験合格者に対しては、OB・OG法曹なども招いた懇親会を企画し、入学予定者相互と教員及び研究科出身法曹等との親睦を深める機会を数度にわたり設けたほか、岡山以外に在住する入試合格者に対しては、居住地に出向いて「出張入学前ガイダンス」を行った(この「出張入学前ガイダンス」では、島根、福岡、京都に在住する合格者から希望があり、それぞれに出向いて行ったところ、全員が入学した)。その結果、適性試験受験者数及び法科大学院志願者数の減少が下げ止まらないなかで、適性試験受験者前年比18%減、本学志願者前年比12%減という状況にありながらも、平成27年度入試では、平成26年度入試と同数の17名の入学者を確保することができた。しかし、他方、このような取組にもかかわらず、本学の有力な併願校において追加合格が相次いだことなどから、そちらへの流出を食い止めることができなかつたこと等により、十分な入学者の確保を実現することができず、平成27年度入試では、定員充足率が90%を下回ることとなった。

平成28年度入試に向けては、前年に引き続き、法学部生との教員、OB・OG法曹との懇談会(司法コースの1期生を対象)を積極的に行うとともに、香川大学、愛媛大学、島根大学、松山大学で個別入試説明会を行い(なお、香川大学では、新入生オリエンテーションの時期に、複数回実施させていただいた)、加えて広島修道大学でも複数回実施し、さらに、九州地区の各大学(北九州市立大学、熊本大学、鹿児島大学)で個別入試説明会を実施した。さらに、入学試験合格者の希望に応じて、鹿児島、徳島でそれぞれ「出張入学前ガイダンス」を実施した。また、平成26年度に実施された「法科大学院公的支援見直し加算プログラム」において、中国四国地区における法曹人材還元ルートの確立のためのプロジェクトが「卓越した優れた取組」と評価されたことを承けて、このプロジェクトをさらに推進するために、平成28年度入試では、法学未修者を対象として「中四国地域特別枠入試」を新たに導入・実施した(この入試では5名の志願者を得た)。このような取組を経て、入学志願者は、平成27年度入試の61名を上回る69名

となり(前年比約13%増)、その結果、合格者は35名に及んでいる。しかし、昨年同様、本学志願者の有力な併願先国立大学に合格しやすくなっていることと、大手私学が授業料を複数年で全額免除、半額免除を行うという対応をしていることに影響された。

○ 別表2 (学部, 研究科等の定員超過の状況について)

(平成22年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち, 修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合 計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			留年 者数 (G)	留年 者数 (H)						左記の留年者数の うち, 修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交 流協定等 に基づく留 学生等数 (F)								
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)		
文学部	700	791	5				12	34	29	750	107.1%			
教育学部	1,120	1,217	0				20	24	19	1,178	105.2%			
法学部	900	993	8	1			17	51	40	935	103.9%			
経済学部	980	1,116	16	1			16	60	46	1,053	107.4%			
理学部	600	733	7	2			12	52	45	674	112.3%			
医学部	1,302	1,352	0				12	34	28	1,312	100.8%			
歯学部	350	358	6				3	11	7	348	99.4%			
薬学部	360	381	1	1			2	2	2	376	104.4%			
工学部	1,900	2,177	33	8	21		15	119	98	2,035	107.1%			
環境理工学部	600	680	4	1	1		5	27	23	650	108.3%			
農学部	480	543	1				2	15	13	528	110.0%			

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交 流協定等 に基づく留 学生等数 (F)					
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
教育学研究科 (修士課程)	140	148	11	1		2	5	3	3	137	97.9%
社会文化科学研究科 (博士前期課程)	200	202	48	1		2	19	31	30	150	75.0%
文化科学研究科 (博士前期課程)		3					2	1		1	
自然科学研究科 (博士前期課程)	778	1006	57	3		4	11	22	22	966	124.2%
保健学研究科 (博士前期課程)	52	72	0				6	12	11	55	105.8%
環境学研究科 (博士前期課程)	212	220	22	2		4	4	5	5	205	96.7%
医歯薬学総合研究科 (修士課程)	40	52	7	1			2	1	1	48	120.0%
医歯薬学総合研究科 (博士前期課程)	105	129	8				6	4	4	119	113.3%
社会文化科学研究科 (博士後期課程)	36	62	18	5			12	6	6	39	108.3%
文化科学研究科 (博士後期課程)		18					9	4		9	
自然科学研究科 (博士後期課程)	259	254	41	32	5		18	40	32	167	64.5%

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合 計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)					
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交 流協定等 に基づく留 学生等数 (F)							
自然科学研究科 (博士課程・5年一貫)	8	5	4	1			1	0		3	37.5%		
保健学研究科 (博士後期課程)	30	72	1				19	21	15	38	126.7%		
環境学研究科 (博士後期課程)	66	68	23	7			18	4	4	39	59.1%		
医歯薬学総合研究科 (博士課程)	512	601	37	10			78	185	149	364	71.1%		
医歯薬学総合研究科 (博士後期課程)	48	49	8	1			7	15	14	27	56.3%		
医歯学総合研究科 (博士課程)		109					44	65		65			
医学研究科 (博士課程)		9					2	7		7			
法務研究科 (専門職学位課程)	165	186	0				36	23	21	129	78.2%		
教育学研究科 (専門職学位課程)	40	42	0				1	0		41	102.5%		

○ 計画の実施状況等**1 学部の状況**

① 学部全体では、定員超過率は105.9%である。

学部では99.4%～112.3%となっており、定員超過率が130%を上回っている学部はない。

2 研究科の状況

① 修士課程では、全体での定員超過率は110%である。

修士課程では75%～124.2%となっており、定員超過率が130%を上回っている研究科はない。

② 博士課程では、全体での定員超過率は70.9%である。

博士課程では37.5%～126.7%となっており、定員超過率が130%を上回っている研究科はない。

③ 専門職学位課程の定員超過率は、教育学研究科教職実践専攻102.5%、法務研究科法務専攻78.2%であった。専門職学位課程計の定員超過率は82.9%である。

(平成 23 年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合 計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			留年 者数 (G)	留年 者数 (H)						左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交 流協定等 に基づく 留学生等 数(F)								
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)		
文学部	700	784	6				19	25	21	744	106.3%			
教育学部	1,120	1,198	0				16	23	15	1,167	104.2%			
法学部	900	985	8				23	43	37	925	102.8%			
経済学部	980	1,099	13				24	56	46	1,029	105.0%			
理学部	600	676	5		2		13	41	35	626	104.3%			
医学部	1,322	1,364	0				14	31	26	1,324	100.2%			
歯学部	343	350	4				4	10	9	337	98.3%			
薬学部	400	426	1	1			3	5	5	417	104.3%			
工学部	1,900	2,187	26	3	17		14	135	114	2,039	107.3%			
環境理工学部	600	670	4	1	2		12	28	23	632	105.3%			
農学部	480	548	3				5	14	10	533	111.0%			

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交 流協定等 に基づく 留学生等 数(F)					
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科 (修士課程)	140	144	12	1	4	6	3	3	130	92.9%	
社会文化科学研究科 (博士前期課程)	200	186	41	2	3	18	28	24	139	69.5%	
文化科学研究科 (博士前期課程)		1					1		1		
自然科学研究科 (博士前期課程)	778	1067	50	4	2	22	19	18	1,021	131.2%	
保健学研究科 (博士前期課程)	52	65	0			6	6	6	53	101.9%	
環境学研究科 (博士前期課程)	212	221	20	2	6	6	8	8	199	93.9%	
医歯薬学総合研究科 (修士課程)	40	40	4	1		0	1		39	97.5%	
医歯薬学総合研究科 (博士前期課程)	80	86	3			3	3	3	80	100.0%	
社会文化科学研究科 (博士後期課程)	36	68	21	5	3	15	13	11	34	94.4%	
文化科学研究科 (博士後期課程)		9				4	3		5		
自然科学研究科 (博士後期課程)	255	249	80	28	5	15	41	36	165	64.7%	

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合 計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交 流協定等 に基づく 留学生等 数(F)					
自然科学研究科 (博士課程・5年一貫)	12	5	5				0	0		5	41.7%
保健学研究科 (博士後期課程)	30	76					17	26	17	42	140.0%
環境学研究科 (博士後期課程)	66	74	11	7			12	10	8	47	71.2%
医歯薬学総合研究科 (博士課程)	512	650	33	8			91	131	97	454	88.7%
医歯薬学総合研究科 (博士後期課程)	48	51	10				6	7	6	39	81.3%
医歯学総合研究科 (博士課程)		75					24	51		51	
法務研究科 (専門職学位課程)	150	163	0				37	16	14	112	74.7%
教育学研究科 (専門職学位課程)	40	43	0				1	1	1	41	102.5%

○ 計画の実施状況等

1 学部の状況

① 学部全体では、定員超過率は104.6%である。

学部では98.3%～111%となっており、定員超過率が130%を上回っている学部はない。

2 研究科の状況

① 修士課程では、全体での定員超過率は110.6%である。

修士課程では69.5%～131.2%となっており、1研究科で定員超過率が130%を上回っている。

<定員超過率が130%以上の主な理由>

【自然科学研究科（博士前期課程）】

基礎学部卒業者就職状況の大幅な悪化を受けて、大学院志願者数が増加した。自然科学研究科博士前期課程において、平成22年度及び平成23年度に志願者が急激に増加しており、優秀な学生が多く集まったことから入学者が定員を超過した結果、全体の収容定員超過率が130%を上回ることとなった。

② 博士課程では、全体での定員超過率は82.0%である。

博士課程では41.7%～140.0%となっており、1研究科で定員超過率が130%を上回っている。

<定員超過率が130%以上の主な理由>

【保健学研究科（博士後期課程）】

保健学研究科では社会の要請に応じて多くの社会人を受け入れているが、社会人は勤務を続けながら研究を続けているため、必然的にその支援策として大学が設けている長期履修制度を活用し、結果として収容学生数が多くなっている。

③ 専門職学位課程の定員超過率は、教育学研究科教職実践専攻102.5%、法務研究科法務専攻74.7%であった。専門職学位課程計の定員超過率は80.5%であった。

(平成 24 年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生 等数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学部	700	796	9				14	38	32	750	107.1%
教育学部	1,120	1,199	0				8	24	17	1,174	104.8%
法学部	900	1,000	9				16	57	46	938	104.2%
経済学部	980	1,072	10				21	54	45	1,006	102.7%
理学部	600	662	8		3		12	38	30	617	102.8%
医学部	1,342	1,376	0				11	26	21	1,344	100.1%
歯学部	336	339	2				4	11	9	326	97.0%
薬学部	400	418	0				4	4	4	410	102.5%
工学部	1,900	2,179	29	8	15		14	126	112	2,030	106.8%
環境理工学部	600	666	4	2	1		9	30	28	626	104.3%
農学部	480	536	3				5	10	8	523	109.0%

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生 等数(F)					
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科(修士課程)	140	143	9			4	7	4	4	128	91.4%
社会文化科学研究科(博士前期課程)	200	179	31	3		3	24	25	20	129	64.5%
自然科学研究科(博士前期課程)	784	976	36	5		2	18	25	25	926	118.1%
保健学研究科(博士前期課程)	52	66	0				3	9	8	55	105.8%
環境学研究科(博士前期課程)	106	119	10	2		6	4	13	13	94	88.7%
環境生命科学研究科(博士前期課程)	159	135	4				1	0	0	134	84.3%
医歯薬学総合研究科(修士課程)	40	46	6				0	1	1	45	112.5%
医歯薬学総合研究科(博士前期課程)	80	83	4				1	2	2	80	100.0%
社会文化科学研究科(博士後期課程)	36	67	14	3		4	16	16	14	30	83.3%
文化科学研究科(博士後期課程)		7					3	4		4	
自然科学研究科(博士後期課程)	235	228	66	23	4		21	45	39	141	60.0%

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生 等数(F)					
自然科学研究科(博士課程・5年一貫)	16	7	7				0	0		7	43.8%
保健学研究科(博士後期課程)	30	80	1				16	29	11	53	176.7%
環境学研究科(博士後期課程)	44	51	10	6			9	7	6	30	68.2%
環境生命科学研究科(博士後期課程)	42	30					0	0	0	30	71.4%
医歯薬学総合研究科(博士課程)	512	679	23	6			86	144	76	511	99.8%
医歯薬学総合研究科(博士後期課程)	42	41	7	1			5	7	7	28	66.7%
医歯学総合研究科(博士課程)		47					12	35	0	35	
法務研究科(専門職学位課程)	135	135	0				27	21	20	88	65.2%
教育学研究科(専門職学位課程)	40	44	0				0	1	1	43	107.5%

○ 計画の実施状況等

1 学部の状況

① 学部全体では、定員超過率は104.1%である。

学部では97.0%～109.0%となっており、定員超過率が130%を上回っている学部はない。

2 研究科の状況

① 修士課程では、全体での定員超過率は100.4%である。

修士課程では64.5%～118.1%となっており、定員超過率が130%を上回っている研究科はない。

② 博士課程では、全体での定員超過率は86.9%である。

博士課程では43.8%～176.7%となっており、1研究科で定員超過率が130%を上回っている。

<定員超過率が130%以上の主な理由>

【保健学研究科（博士後期課程）】

保健学研究科では社会の要請に応じて多くの社会人を受け入れているが、社会人は勤務を続けながら研究を続けているため、必然的にその支援策として大学が設けている長期履修制度を活用し、結果として収容学生数が多くなっている。

③ 専門職学位課程の定員超過率は、教育学研究科教職実践専攻107.5%、法務研究科法務専攻65.2%であった。専門職学位課程計の超過率は74.9%である。

(平成 25 年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合 計)】	定員超過率 (K) (J)/(A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			留年 者数 (G)	留年 者数 (H)						左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基づ く留学生等数 (F)								
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)		
文学部	700	787	12				11	32	26		750	107.1%		
教育学部	1,120	1,192	0				9	25	22		1,161	103.7%		
法学部	900	989	11				17	42	31		941	104.6%		
経済学部	980	1,074	9				22	58	47		1,005	102.6%		
理学部	600	653	8	3			13	28	24		613	102.2%		
医学部	1,362	1,397	0				15	33	31		1,351	99.2%		
歯学部	329	324	1				9	4	3		312	94.8%		
薬学部	400	419	0				5	6	6		408	102.0%		
工学部	1,900	2,150	28	9	14		24	117	103		2,000	105.3%		
環境理工学部	600	671	4	2	2		11	33	25		631	105.2%		
農学部	480	529	2				8	11	9		512	106.7%		

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J)/(A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基づ く留学生等数 (F)					
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科 (修士課程)	140	137	8		1		7	6	6	123	87.9%
社会文化科学研究科 (博士前期課程)	200	171	39	3			20	23	21	127	63.5%
自然科学研究科 (博士前期課程)	790	858	23	2	1		24	20	20	811	102.7%
保健学研究科 (博士前期課程)	52	66	0				2	9	8	56	107.7%
環境学研究科 (博士前期課程)		9	0				3	6	6	0	
環境生命科学研究科 (博士前期課程)	318	303	23	3	1	9	2	0	0	288	90.6%
医歯薬学総合研究科 (修士課程)	40	46	4				0	0	0	46	115.0%
医歯薬学総合研究科 (博士前期課程)	80	73	1				0	1	1	72	90.0%
社会文化科学研究科 (博士後期課程)	36	61	8	3		2	15	19	13	28	77.8%
文化科学研究科 (博士後期課程)		3					0	3		3	
自然科学研究科 (博士後期課程)	215	191	52	16	4		13	42	34	124	57.7%

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合 計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)					
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基づ く留学生等数 (F)							
自然科学研究科 (博士課程・5年一貫)	20	8	8	1			0	0		7	35.0%		
保健学研究科 (博士後期課程)	30	73	0				17	24	12	44	146.7%		
環境学研究科 (博士後期課程)	22	32	7	5			6	5	2	19	86.4%		
環境生命科学研究科 (博士後期課程)	84	56	21	8			0	0	0	48	57.1%		
医歯薬学総合研究科 (博士課程)	512	709	22	6			101	148	77	525	102.5%		
医歯薬学総合研究科 (博士後期課程)	36	26	2	1			2	5	5	18	50.0%		
医歯学総合研究科 (博士課程)		23					4	19	0	19			
法務研究科 (専門職学位課程)	135	112	0				20	17	12	80	59.3%		
教育学研究科 (専門職学位課程)	40	44	0				1	1	1	42	105.0%		

○ 計画の実施状況等

1 学部の状況

① 学部全体では、定員超過率は103.3%である。

学部では94.8%～107.1%となっており、定員超過率が130%を上回っている学部はない。

2 研究科の状況

① 修士課程では、全体での定員超過率は94.0%である。

修士課程では63.5%～115.0%となっており、定員超過率が130%を上回っている研究科はない。

② 博士課程では、全体での定員超過率は85.1%である。

博士課程では35.0%～146.7%となっており、1研究科で定員超過率が130%を上回っている。

<定員超過率が130%以上の主な理由>

【保健学研究科（博士後期課程）】

保健学研究科では社会の要請に応じて多くの社会人を受け入れているが、社会人は勤務を続けながら研究を続けているため、必然的にその支援策として大学が設けている長期履修制度を活用し、結果として収容学生数が多くなっている。

③ 専門職学位課程の定員超過率は、教育学研究科教職実践専攻105.0%、法務研究科法務専攻59.3%であった。専門職学位課程計の超過率は69.7%である。

(平成 26 年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合 計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基づ く留学生等数 (F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
文学部	700	780	7				19	27	22	739	105.6%
教育学部	1,120	1,211	0				12	30	26	1,173	104.7%
法学部	900	983	12				17	41	26	940	104.4%
経済学部	980	1,071	9				21	63	48	1,002	102.2%
理学部	600	675	9	3			12	34	30	630	105.0%
医学部	1,382	1,406	0				17	24	20	1,369	99.1%
歯学部	322	315	2				8	4	2	305	94.7%
薬学部	400	415	0				3	6	6	406	101.5%
工学部	1,900	2,139	26	11	12		21	104	88	2,007	105.6%
環境理工学部	600	673	3	1	2		20	27	20	630	105.0%
農学部	480	528	2				10	16	14	504	105.0%

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基づ く留学生等数 (F)					
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科 (修士課程)	140	140	12		3		6	12	11	120	85.7%
社会文化科学研究科 (博士前期課程)	200	166	44	4		6	20	21	18	118	59.0%
自然科学研究科 (博士前期課程)	790	862	29	1			13	18	17	831	105.2%
保健学研究科 (博士前期課程)	52	60	0				3	8	6	51	98.1%
環境学研究科 (博士前期課程)		1	0				1			0	
環境生命科学研究科 (博士前期課程)	318	303	23	4		8	3	7	7	281	88.4%
医歯薬学総合研究科 (修士課程)	40	45	2				0	0	0	45	112.5%
医歯薬学総合研究科 (博士前期課程)	80	69	0				0	1	1	68	85.0%
社会文化科学研究科 (博士後期課程)	36	56	8	3		2	14	16	12	25	69.4%
自然科学研究科 (博士後期課程)	195	163	37	10	4		14	34	25	110	56.4%
自然科学研究科 (博士課程・5年一貫)	20	14	13	1			0	1	1	12	60.0%

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合 計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基づ く留学生等数 (F)					
保健学研究科 (博士後期課程)	30	67	0				16	24	10	41	136.7%
環境学研究科 (博士後期課程)		13	1	1			3	9	6	3	
環境生命科学研究所 (博士後期課程)	126	84	28	11			1	0	0	72	57.1%
医歯薬学総合研究科 (博士課程)	512	720	22	5		3	102	142	77	533	104.1%
医歯薬学総合研究科 (博士後期課程)	30	26	1	1			0	6	6	19	63.3%
医歯学総合研究科 (博士課程)		10					0	10	0	10	
法務研究科 (専門職学位課程)	135	78	0				16	4	2	60	44.4%
教育学研究科 (専門職学位課程)	40	42	0				0	1	1	41	102.5%

○ 計画の実施状況等

1 学部の状況

① 学部全体では、定員超過率は103.4%である。

学部では94.7%～105.6%となっており、定員超過率が130%を上回っている学部はない。

2 研究科の状況

① 修士課程では、全体での定員超過率は93.4%である。

修士課程では59.0%～112.5%となっており、定員超過率が130%を上回っている研究科はない。

② 博士課程では、全体での定員超過率は85.6%である。

博士課程では56.4%～136.7%となっており、1研究科で定員超過率が130%を上回っている。

<定員超過率が130%以上の主な理由>

【保健学研究科（博士後期課程）】

保健学研究科では社会の要請に応じて多くの社会人を受け入れているが、社会人は勤務を続けながら研究を続けているため、必然的にその支援策として大学が設けている長期履修制度を活用し、結果として収容学生数が多くなっている。

③ 専門職学位課程の定員超過率は、教育学研究科教職実践専攻102.5%、法務研究科法務専攻44.4%であった。専門職学位課程計の超過率は57.7%である。

(平成 27 年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合 計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			留年 者数 (G)	留年 者数 (H)						左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基づ く留学生等数 (F)								
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)		
文学部	700	792	10				13	37	35		744	106.3%		
教育学部	1,120	1,221	0				18	35	31		1,172	104.6%		
法学部	900	987	11				18	49	37		932	103.6%		
経済学部	980	1,075	7				25	60	49		1,001	102.1%		
理学部	600	688	11	4			12	40	35		637	106.2%		
医学部	1,392	1,418	1				20	26	22		1,376	98.9%		
歯学部	315	312	1				4	10	8		300	95.2%		
薬学部	400	418	0				4	7	5		409	102.3%		
工学部	1,900	2,144	26	10	15		32	121	106		1,981	104.3%		
環境理工学部	600	665	4	1	2		14	29	25		623	103.8%		
農学部	480	520	0				3	14	9		508	105.8%		

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基づ く留学生等数 (F)					
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科 (修士課程)	140	134	11	1		2	4	4	4	123	87.9%
社会文化科学研究科 (博士前期課程)	200	176	45	3		7	21	20	16	129	64.5%
自然科学研究科 (博士前期課程)	790	850	33	2			10	18	17	821	103.9%
保健学研究科 (博士前期課程)	52	61	0				5	6	6	50	96.2%
環境学研究科 (博士前期課程)		1	0				1			0	
環境生命科学研究科 (博士前期課程)	318	283	23	5		8	9	8	8	253	79.6%
医歯薬学総合研究科 (修士課程)	40	54	4	1			1	0	0	52	130.0%
医歯薬学総合研究科 (博士前期課程)	80	70	0				2	0	0	68	85.0%
社会文化科学研究科 (博士後期課程)	36	60	10	7			15	13	6	32	88.9%
自然科学研究科 (博士後期課程)	195	156	46	12	1		13	34	30	100	51.3%
自然科学研究科 (博士課程・5年一貫)	20	13	13	3			0	0	0	10	50.0%

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合 計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)					
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基づ く留学生等数 (F)							
保健学研究科 (博士後期課程)	30	68	0				16	24	12	40	133.3%		
環境学研究科 (博士後期課程)		5	1				2	2		3			
環境生命科学研究科 (博士後期課程)	126	118	42	30	1		7	13	13	67	53.2%		
医歯薬学総合研究科 (博士課程)	512	768	34	12		8	97	158	87	564	110.2%		
医歯薬学総合研究科 (博士後期課程)	30	28	1				1	4	4	23	76.7%		
法務研究科 (専門職学位課程)	120	61	0				5	24	22	34	28.3%		
教育学研究科 (専門職学位課程)	40	43	0				0	0	0	43	107.5%		

○ 計画の実施状況等

1 学部の状況

① 学部全体では、定員超過率は103.1%である。

学部では95.2%～106.3%となっており、定員超過率が130%を上回っている学部はない。

2 研究科の状況

① 修士課程では、全体での定員超過率は92.3%である。

修士課程では64.5%～130.0%となっており、1研究科で定員超過率が130%を上回っている。

<定員超過率が130%以上の主な理由>

【医歯薬学総合研究科（修士課程）】

平成26年度から新たに「公衆衛生学コース（MPHコース）」が新設されたことに伴い、平成26年度の志願者は56人（志願倍率2.8倍）、合格者31人であった。この年は前年に比べて入学辞退者（6人）が少なかった。

平成27年度の志願者は38人（志願倍率1.9倍）、合格者は31人であったが、入学辞退者がさらに減少して2人であった。入試広報の拡充及び精選された教育カリキュラム等により優秀な学生を確保した結果といえる。

② 博士課程では、全体での定員超過率は82.5%である。

博士課程では50.0%～133.3%となっており、1研究科で定員超過率が130%を上回っている。

<定員超過率が130%以上の主な理由>

【保健学研究科（博士後期課程）】

保健学研究科では社会の要請に応じて多くの社会人を受け入れているが、社会人は勤務を続けながら研究を続けているため、必然的にその支援策として大学が設けている長期履修制度を活用し、結果として収容学生数が多くなっている。

③ 専門職学位課程の定員超過率は、教育学研究科教職実践専攻107.5%、法務研究科法務専攻28.3%であった。専門職学位課程計の超過率は48.1%である。